

このように、昭和一四年度を除いて毎年女子入学者はあつたが、その数は決して多いとはいえなかつた。しかし、制度上正規の学生として女子を認めた意義は大きく、その背後には、前述のように同窓会を中心とした女子部独立の運動の他に、大正期の終りから昭和初期に学長職にあつた中島徳蔵と高橋順次郎の積極的姿勢があつた。

第四節 学制の改革と変遷

一 大正期の学制改革

仏教専攻科・仏教普通講座の開設

大正三（一九一四）年四月一日より仏教専攻科が開講された。その開設広告によると、仏教研究はようやく盛んになり仏教の達意的な講義は方々でおこなわれているが、「大部の古典について根本的に研鑽するの道」はかえつて衰退し、その方法を立てておこなうところでも、その講義が終了するまで、二年ないし三年がかかり、しかも「完全に徹講に至らざるもの」がほとんどである。そのため、「此の弊を救ひ専門の学者を養成するの目的を以て」仏教専攻科が開設されたと述べられている（『東洋哲学』第二編第三号 大正三年三月二〇日）。

講義は一カ年で修了し、授業時間は毎日午後六時より二時間あるいは三時間とした。土曜・日曜日は休講とし、聴講者の資格は問わず、聴講料は一カ月一円五〇銭としたが、東洋大学在學生および東洋大学維持員は一円に減額するとした。入学はいつでも許可し、聴講者には「出席を案じ」聴講証書を授与するとした。そして今年度は斎藤唯信の講義による成唯識論（唯識述記参考）と島地大等の講義による法華玄義（玄義釈籤参考）をおこなうものとした。な

お一〇月から法華玄義の講師が平川浩然にかわっている。講義書目は毎年適宜に選択するとしている。どの程度の受講生があつたのかなど具体的な点は全く不明である。この一年間のみの開講であつたと考えられる。

大正五年九月一八日より仏教普通講座が開講された(同 第二三編第九号 大正五年一〇月一〇日 六〇頁)。講座の開講科目は島地大等の大無量寿経、田辺善知の日蓮宗各派要義、富田敦純の真言宗史、加藤精神の真言宗教義、佐々木珍竜の碧巖集、河口慧海の西蔵語であつた。何人にも聴講を許可し、聴講料は一科目五〇銭全科一円とした。授業時間は毎日午後六時より二時間、土曜・日曜日は休講とした。一年間で全科を修了し、修了者には修了証書を授与するとした(同 広告)。九月一八日午後六時から開講式がおこなわれ、名誉学長井上円了、講師佐々木珍竜の演説があつた。開講式当日までの聴講申込者は百五十余名あり、学内・学外ほぼ同数の申込者であつた(同)。同年五月に、河口慧海を講師に招き、毎週火・水・土曜日に西蔵語研究講座を開講したとしているが(同 第二三編第五号 大正五年五月三〇日 四四頁)、この西蔵語研究講座は開講されたとしても、仏教普通講座のなかに組みこまれたのではないかと推察される。この仏教普通講座はさきに述べた仏教専攻科を組み換えて、新たに講座形式で再開したものであらう。大正六年度に大住舜(嘯風)の基督教文明史、加藤熊一郎(咄堂)の民間信仰史、および外国語大学教授田村光雄の独逸語が科外講義として開設された。

真宗本願寺派・真宗大 大正七年一月三〇日、学長大内青巒は東洋大学卒業生の待遇に関する件について、両本願寺に照会した。これに対し、二月二七日付をもって真宗本願寺派の執行長利井明朗より次のような回答があつた。

学発第二四号

大正七年一月三十日付御申出相成候弊派僧侶にして貴大学を卒業せし者に対する待遇の件右は自今貴大学より全科卒

在学生数の変遷 (明治39—大正10年)

10	9	8	7	6	5	4	3	大正 2	45	44	43	42	41	40	明治 39	年度
六八五	四〇六	三四六	二八六	二二八	一八三	一六九	一六〇	一八八	一九三	一六三	一七六	二〇一	一九七	二〇三	一四一	在学生数

業生たる証明ある者に限り無試験教師補任の資格附与可致候条此段及御回答候也

追て当該特典附与の弊派僧侶子弟は必ず貴大学内有志に依て開設せらるゝ真宗学会に於て
精々宗義研究候様御申聞之程相願候

大正七年二月二十七日

真宗本派本願寺執行長 利井明朗 印

東洋大学長大内青巒殿

また、真宗大谷派より次のような回答があつた。

教通第廿八号

本月三日付御照会相成候件に付ては従来弊派に於ては弊派僧侶にして貴大学全科卒業生に對し貴大学長の証明ある者に限り入位に補任致居候条此断^印及御回答候也

大谷派本願寺

東洋大学長

教 学 部

大 内 青 巒 殿

〔東洋哲学〕第二五編第五号 大正七年五月一〇日 七一―七二頁

右の「学発第二四号」および「教通第廿八号」の二通が述べているところの、学長大内青巒が真宗本願寺派および真宗大谷派に宛てた文書は不明であるが、明治三十七年八月二九日、私立哲学館大学長井上円了が曹洞宗管長西有穆山宛に提出した懇願書(本編第一章第二節一参照)と相通ずるものがあつたのではなからうか。なお、学長前田慧雲が就任した明治

三九年より、新設学科（専門学部文化学科・社会事業科）が開設された大正一〇年までの在学者数を、文部省年報各年度の統計によって示すと前頁のとおりである。この後の学生数は急速に増加し、大正一二年には千名を超えている。

大正一〇年の学科

東洋大学は大正一〇年に大々的な学制改革をおこなった。まず、大学部、専門部の名称を大学

改正と新設学科

部、専門学部と変更、大学部第一科を印度哲学倫理学科、第二科を支那哲学東洋文学科とし、

専門部第一科を倫理学教育学科、第二科を倫理学東洋文学科とした。これは専修する学科内容の改正にともなうて、その学科内容を明示する学科名に変更したものであった。

大学部印度哲学倫理学科（大学部第一科）においては、学科内容上からも印度哲学（仏教）が中心であることを明確化し、大学部支那哲学東洋文学科においては、同様に支那哲学（漢文学）が中心であることを明確化した。改正された大学部の学科課程表は次頁以下に掲げるとおりである（『資料編 Ⅰ上』二二五―二二六頁）。

旧学則の学科課程表（大正九年度）と比較すると、旧学則の大学部第一科で東洋哲学（印度哲学・支那哲学）とあった学科目が印度哲学倫理学科では印度哲学と支那哲学に分かれ、旧では第一年で四時間であった一週授業時間が印度哲学八時間・支那哲学二時間となり、第二年および第三年では六時間・二時間（旧では二年四時間・三年六時間）、第四年では一〇時間・四時間（旧ではともに一二時間）となった。また歴史は旧学則では第一年から第三年まで各年一時間のみであったのが、第一年から第四年まで、それぞれ二・二・二・二・一時間と配当された。そして国文学の時間が大幅に削られた。すなわち、第一年から第三年まで六・七・三時間であったのが、第四年までで一・二・二・一時間となった。旧学則にあった法制経済（第三年三時間）と弁論（第四年二時間）が廃止された。また旧では英語であった学科目が英語及英文学となり、第四年に英文学が配当された。

支那哲学東洋文学科（大学部第二科）では、支那哲学及文学の学科目が第一年から第四年までの一週授業時間が八・一

第四章 教育の刷新と学科の新設

大学部 印度哲学倫理学科

計	英英 文語 学及	歴 史	西 洋 哲 学	印 度 哲 学	支 那 哲 学	国 文 学	教 育	倫 理	
二九	六	二	四	八	二	一	二	四	第 一 年
	講文 読典	日本 文化 史	西論 洋理 哲学 史学	演印 度哲 習学	支那 哲学	講 読	心 理 学	西東 洋洋 倫倫 理理 史史 史德	
二八	六	二	四	六	二	二	二	四	第 二 年
	講 読	支 那 文 化 史	西認 洋識 哲学 史論	演印 度哲 習学	支那 哲学	日講 本文 学概 論読	教 育 学	西東 洋洋 倫倫 理理 史史 史德	
二八	六	二	三	六	二	二	三	四	第 三 年
	講 読	西 洋 文 化 史	西 洋 哲 学 史	演印 度哲 習学	支那 哲学	日講 本文 学概 論読	実教 地授 授業 法	倫日 本倫 理理 学史 史德	
二八	二	一	八	一〇	四	一		二	第 四 年
	英 文 学	日 本 民 族 史	宗美 教會 哲学 学学	西 洋 哲 学	演印 度哲 習学	支 那 哲 学	講 読	倫 理 学	

大学部 支那哲学東洋文学科

計	歴史	印度哲学	支那哲学及	国文学	文学	教育	倫理	
二九	二	二	八	九	二	四	二	第一
	日本文化史	印度哲学	講演 習文 読	講演 習文 典読	文学概論	心理理学	実践倫理史徳	一年
二九	二	二	一一	一〇		二	二	第二
	支那文化史	印度哲学	講演 支那文学 習文 史典読	講演 支那文学 習文 史学読	国語学	教育学	実践倫理史徳	二年
二八	二	二	一〇	九		三	二	第三
	西洋文化史	印度哲学	講演 支那哲学 習文 史学読	講演 支那文学 習文 史学読	言語学	実地授業法	日本倫理史徳	三年
二六	一	四	一三	四	二		二	第四
	日本民俗史	印度哲学	講演 支那哲学 習文 史学読	講演 習文 読	現代文学		倫理学	四年

一・一〇・一三(旧は漢文として八・八・八)時間となり、国文学が九・一〇・九・四(旧は国語として八・八・八・四)時間となった。また、新たに文学の科目が設けられ第一年と第四年で週二時間、文学概論、現代文学が講じられるようになった。歴史は第四年で新たに日本民族史が課せられた。旧の大学部第二科では哲学(西洋哲学・印度哲学・支那哲学)が第一年から四年まで、週六・四・五・八時間配当されていたが、支那哲学東洋文学科ではそれが分離され、西洋哲学は削除して随意科となり、印度哲学(仏教)は学科目として立てられ、第一年から第四年まで週二・二・二・四時間配当されることになった。また、弁論(第四年二時間)が廃止された。

専門学部倫理教育学科(専門学部第一科)は旧学則の専門部第一科の弁論を廃止し、国語及漢文の時間を削減して、哲学の時間を増やした。歴史は削除して随意科とした。また弁論(第三年)を廃止した。倫理教育学科の無試験検定免許科目の修身科・教育科にそつて、科目を整理した。

倫理学東洋文学科(専門学部第二科)は旧専門部第二科の学科目、法制経済・哲学・英語を廃止し、その時間を国文学・漢文学に振り分け、一週授業時間を増やした。また歴史の時間を各学年一時間増やした。この大学部・専門部の改正は、いままで学科内容を把握しづらかった名称を廃止して、学科の特徴を明示するとともに、それに見合う学科内容の改革をおこなったといえよう。いずれの学部においても倫理の学科目の時間が十分に配当されているのはいうまでもない。専門学部二学科の学科課程表は次頁に掲げるとおりである(資料編 Ⅰ上 一二七頁)。

大正一〇年の学制改革の大きな特色は専門学部文化学科(専門学部第三科)と社会事業科(専門学部第四科)を新たに設置したことである。この二つの学科については項を改めて述べることにする。

なお、この改革に際して各学部部長、各科に科長が置かれることになり、六月一日に左に記す部長、各科長が嘱託された(『東洋哲学』第二八編第六号 大正一〇年六月一〇日 五〇頁)。この各部長および各科長は大学部長・前田慧

計	英語	生理衛生	法制経済	哲学	国文学及漢文学	教育	倫理	専門学部 倫理学教育学科
	二七	六	二	八	三	四	四	
	講文 読典	衛生 生理		印度 西洋哲学史 論理学	講 読	教育 心理学 史	西洋 東洋倫理史 倫理史 実践道徳	第一 年
二八	六		三	六	三	六	四	第二 年
	講 読		経法 濟制	印度 西洋哲学史 認識論	講 読	応用 教育史 心理学	西洋 東洋倫理史 倫理史 実践道徳	
二八	六	二		九		七	四	第三 年
	講 読	社会 教育病理学 衛生学		社会 印度 支那哲学 西洋哲学史		社会 実地 教授法 教育	倫理 日本倫理史 実践道徳	

計	歴史	漢文学		国文学	教育	倫理	専門学部 倫理学東洋文学科	
	二七	二	八	九	四	四		
	日本 文化史	演作 習文	講 読	演作 習文	文 典 講 読	論心 理理 学学 西洋 倫理史	実践 道徳 東洋 倫理史 西洋 倫理史	第一 年
二九	二	一一		一〇	二	四		第二 年
	支那 文化史	演作 習文	文 典 講 読	演作 習文	日本 国語 文学 史 講 読	教育 学 西洋 倫理史	実践 道徳 東洋 倫理史 西洋 倫理史	
二八	二	一〇		九	三	四		第三 年
	西洋 文化史	演作 習文	支那 支那 文学 史 講 読	演作 習文	現代 日本 文学 史 言 語 学 講 読	実地 教授 法 倫理 学	実践 道徳 日本 倫理史	

雲、専門学部長・中島徳蔵、大学部第一科長・島地大等、同第二科長・古城貞吉、専門学部第一科長・稲垣末松、同第二科長・藤岡勝二、同第三科長・得能文、同第四科長・富士川游であつた。

仏教講座の改編

大正一〇年の改革にともない特殊講座として設置されていた仏教講座も、改善して開設されることになつた(『東洋哲学』第二八編第四号 大正一〇年四月一〇日 五二頁)。仏教研究者あるいは寺院子弟のために設けられた講座で、この講座の修了者には講座の当該宗派本山より相当の待遇を与えられる特典があつた(同 第二九編第四号 大正一二年四月一〇日 広告)。さきにふれた大正七年、学長大内青巒が真宗本願寺派および真宗大谷派に提出した照会とも関連するものとみられる。その学科配当表は次のとおりである。

仏教講座

		日蓮宗講座	第一一年	立正安国論 教義大意 (田辺善知) (同)	開目鈔 本尊論 (田辺善知) (同)	本尊論 三秘論 (田辺善知) (同)
真宗講座	祖師伝記 三経交際 正信偈又は和讃 (曾我量深) (潮留真澄) (島地大等)	七祖系統 文類聚鈔 安心要論 (曾我量深) (潮留真澄) (島地大等)	第二二年	真宗史 (境野哲)	真宗史 (境野哲)	真宗史 (境野哲)
禅宗講座	金剛経提唱 寒山詩提唱 正法眼蔵提唱 (山田孝道) (小見清潭) (秋野孝道)	従容録提唱 宏智頌古提唱 正法眼蔵提唱 (山田孝道) (小見清潭) (秋野孝道) (境野哲)	第三三年	禅宗史 (境野哲)	碧巖集提唱 維摩経提唱 正法眼蔵提唱 (山田孝道) (小見清潭) (秋野孝道) (境野哲)	碧巖集提唱 維摩経提唱 正法眼蔵提唱 (山田孝道) (小見清潭) (秋野孝道) (境野哲)

大正一三年の改正

大正一三年二月二三日、学則変更認可申請書が東洋大学財団理事岡田良平より、文部大臣江木千之に提出され、同年三月三十一日認可された(『資料編 I上』二二二—二二四、二三五頁)。学則

中の変更は次の三点であつた。第一点は第二章(学科及課程)第一条の大学部印度哲学倫理学科の学科課程表にパリ語二時間(文典・講読)、梵語二時間(文典・講読)を加え、第一年の授業時数を二九時間から三一時間とするというものであつた。パリ語、梵語はどちらか一方を選択とした。その改正理由は印度哲学研究上、パリ語または梵語を学習する必要があるからであるとした。

第二点は第八章研究科第二条以下の変更であつた。主な改正点は第五条により、在学期間を一カ年から二カ年に変更し、また「研究上特別ノ事情アルモノニ限り願出ニヨリ詮議ノ上在学期間ヲ尚ホ一ケ年延期スルコトアルベシ」として、在学延長を一年間認めたことであつた。その理由は従来の研究期間一年間では十分ではないからであるとした。

第三点は第九章として、専攻科が「専門学部文化学科卒業生ニシテ既修ノ学科ニ就キ更ニ深く研究セントスル者」のために新設されたことである。文化学科卒業生でない者で入学希望者は「詮議ノ上許可スルコトアルベシ」とした。専攻科の修業年限は一カ年とした。専攻科の学生は指定された教授の指導を受け研究すべしとし、相当数の人員が集まれば一週一〇時間以内で、哲学および文学に関する講義を開始することがあるとした。学年の終わりに研究報告を提出した者には審査の上、専攻科修了証書を授与するとした。文化学科卒業生を主な対象として専攻科を新設した理由を「文化学科ノ主要学科ハ哲学及文学ナルカ三年ノ短日月ニテハ研究充分ナラズ卒業者中尚引続キ研究志望ノ者アルヲ以テ之カ希望ニ副ハンカ為メナリ」とした。大正一三年七月三十一日現在の学生一覧を見ると、専攻科生として九名の名前があがっている。内三名は女性である。ただし大正一四年九月三〇日現在の学生一覧には専攻科の項目はない。専攻科在学生在が在籍したのは大正一三年限りであつたとみてよいだろう。

倫理学東洋文学科夜間部新設

大正一四年一月一日東洋大学財団理事湯本武比古より、文部大臣岡田良平宛に学則変更認可申請が出され、倫理学東洋文学科に夜間部を設ける件が、同年二月二五日認可された。専門学部倫理学東洋文学科は昼間部と夜間部の二部となった(同一三五―二三七頁)。夜間部開設の理由は「昼間脩学ノ便ヲ有セザルモノニ専門学部倫理学東洋文学科昼間教授ノ学科ヲ夜間修得セシメントスル」にあった。夜間部開設にともない生徒定員改正をおこない生徒定員を八〇〇名から一、二〇〇名とし、同年二月二五日認可された。

学生一覧によると大正一四年九月三〇日現在で、夜間部入学者は一二九名で、内一〇名が女性であった。

なお、この倫理学東洋文学科夜間部は昭和三年最初の卒業生四七名を出し、昭和一一年三月五名の卒業生をもって廃止となった。

印度哲学倫理学科・文 大正一五年一月二六日、東洋大学財団理事笹川種郎より文部大臣岡田良平宛、大学部印度哲学化学科・専攻科の改正 学倫理学科の学科課程表(学則第二章第一条)の改正と、専門学部文化学科の学科課程表および専攻科(第九章)の改正に関する件の学則変更認可申請書が提出され、同年三月一三日認可された(『資料編 I 上』二三七―二四〇頁)。

印度哲学倫理学科の改正は学科目の統合と一週授業時数の改正である。すなわち、倫理、教育、国文学、支那哲学、印度哲学、西洋哲学、歴史、英語および英文学とあった学科目のうち、国文学、支那哲学、印度哲学の関係を見直し、国文学および漢文学、印度哲学とし、国文学と支那哲学とも授業時数を削減して、第一・第二年国文学、第三・第四年漢文学とした。別学科目として、第一年必修選択であったサンスクリット(梵語)とパリー語を、印度哲学では両方とも第一年の必修として印度哲学の科目のなかにいれ、第二・第三年は随意科とした。そして、各学年の授業時数

を二時間ずつ削減した。歴史の第四年日本民族史を廃止した。西洋哲学の時数を削減し、これら時数の削減分を英語および英文学の時数に振り分け、その授業時数を大幅に増やした。すなわち、第一年から第四年まで、六・八・六・二時数であったのを、一二・一二・一二・一四時数とした。したがって、この大学部印度哲学倫理学科の学科課程表の改正は、英語および英文学の授業時間を増加するためにとられた改正であった。この改正は後述するように、新入生間で退学騒ぎを引き起こしたものであった。その時の『東京朝日新聞』のインタビューに答える中で、学長中島徳蔵は、次のように語っている。

今の時代に仏教を徹底的に研究しようと思へば漢学だけでは駄目でどうしても外国語の一つ位手にいれなければ真実に研究は出来ない、サンスクリットやパーリ語も多少は必要だがそれには英語を十分やつて置くことが一番よいと思ひ大局的な考へからである、今一つは四ヶ年を卒業していま無試験で中等教員の免状を得られるのは修身と教育だけだからそれに英語の一つも持つてゐれば学生等の将来もよいと二つの理由からかく改めた

〔東京朝日新聞〕大正一五年六月七日

同様に専門学部文化学科の改正も外国語（英独、随意として仏語）の授業時間の増加におかれた。また大正一三年に専攻科が新設されたことは前述したとおりであるが、この専攻科を専攻の自由研究から学科課程制をとることにし、文化学科の学科課程表に専攻科一年を付け加えた。その結果、文化学科第一年から第三年におかれていた科目が削除・移動され、専攻科の課程で学ぶことになった科目もある。外国語の時間は第一年から第三年で、それぞれ四時間ずつ増加した。専攻科は文化学科の第四年次のような形になって、倫理学二時間、哲学・哲学演習四時間、芸術論二時間、国家学・法学通論四時間、外国語・言語学一四時間、科学概論二時間（一週授業時数）の課程となった。そして、専攻科学生で学年試験に及第した者には専攻科卒業証書を授与するとした。

印度哲学倫理学科の

二つの学科課程表

大正一五年六月九日、東洋大学財団理事中島徳藏より文部大臣岡田良平宛に学則変更認可申請書が提出され、同年六月三〇日認可された（資料編 I上 一四〇―二五六頁）。この学則変更は大学部印度哲学倫理学科の学科課程表を第一と第二と二つ作り、生徒の志望によりその一つを学修させるというものであった。第一はさきに述べた同年三月一三日認可のもので、いわば印度哲学倫理学科の新方針として、印度哲学と英語を同程度の比重で学修させようとするものであった。第二は第一から英語の比重を軽くして、その分、印度哲学・西洋哲学の比重を重くしたものである。すなわち、三月認可を受けた改正学科課程表以前に戻し、若干の手直しをしたものである。学則変更認可申請書ではその変更理由を「英語及哲学ヲ必修セントスルモノト哲学ノミヲ必修セントスルモノトヲ區別セントスルニアリ」と述べているが、一つの学科でどうしてこのような二重の学科課程表が作られることになったのか。

『東洋大学新聞』（第七号 大正一五年六月一六日）はその間の事情を「印度問題に就いて」という記事の中で次のように報じている。学校当局は印度哲学倫理学科の大正一五年度学生募集に際し、旧規則によって学生を募集しておいて、入学した一年生に対して三月一三日認可の新規則を適用した。そこで一年生は英語教員になるために入学したのではなく、印度哲学を考究するために入学したのだということで、学校当局に対し、二・三・四年生もこれに同情して応援し、退学も辞さずのかまえて学科改正を迫った。このことが都下の新聞に大袈裟に書き立てられ、学校も手落ちを認めて新・旧両規則を採用して、学生に随意の一方を選択することで解決したと記している。これが一つの学科に二つの学科課程表が学則として生まれた理由である。また学生募集時には新学則が認可されておらず、旧学則で募集せざるを得なかった。このことの説明を十分に学生に伝えなかったために、このような事態になったものである。大学幹事石井光躬は、「印度哲学は多少教務の方にも手落ちがあつたのではあるがしかし学校側の心意も可成察して

貫ひたいのである、それは学生諸君の事を思つた余りの事で決して不利の爲めの手段ではない事を断言したい」と述べている(同)。また、「東洋大学新聞」の記事は新規則に反対する学生に対して、「要するに彼等は英語を学び得ないか、学ぶ事を好まないかであらう。制度の新旧は別問題として」と批判し、次のように論じている。

「英語の時間が六時間から十二時間になつて哲学の時間が減つたとしてもそれがどれだけ影響するのであらうか。哲学は一週に一時間や二時間の増減がその学習に影響する様な性質の学問ではない。学校に於ける学習は唯その補助に過ぎないのであつて、余は自己に依つて完成されるべきものであつて、若しも学校に於て僅か一週二三時間の学習で哲学を解する程の者であるならば、英語の時間が増さうと減らうと大した事ではない筈である。

一方、大学当局に対しては、「元来、学校当局そのものが既に語学の問題に対して非常に冷淡であつて、一般常識としても、相当の英語の力位が必要であるのにも拘らず支那哲学科の如きには一時間も語学の時間と云ふものは設けられてない」とし、文化学科ですらも、仏語・独逸語が非常に冷遇されているとして、「当局者に対して僅か少数の支那哲学科の学生が英語を支那哲学科にも正課として容れよと叫んでも聴かれない事であらう」と述べ、逆に東洋大学の学生は古典の漢文に精通しているのだから、中国古典の教養を基礎にした本当の日支親善・对支文化事業を開拓するためにも、支那語科の開設は東洋大学にとって有意義であると提案している。

新聞の記事によると、この二つの学科課程は一年生のみ適用されたのではなく、二年生以上にも適用され、かえつて二年生以上で新規則である第一の課程を選択している者がいるようであると記している。

二 文化学科の新設と廃止

文化学科・社会事業科の創設

はじめに、大正一〇（一九二一）年の学制改革に関する認可申請関係書類についてふれておきたい。現在、大学より提出された申請関係書類は全く残されていない。

ただ二通の認可書が残されているだけである。その一通は大正一〇年一月一二日申請の「学則中改正ノ件」に対する二月一六日付認可書であり、もう一通は同年一月二〇日申請の「学則中改正並定員変更ノ件」に対する同年三月三一日付認可書である。大正一〇年の学制改革は大学部・専門部の各科名称の変更とそれにもなう学科目・授業時数の変更および専門学部文化学科・社会事業科の新設が主要な改革であった。そこから考えると、一月一二日の学則改正の申請は主に各部各科の名称変更が中心で、一月二〇日の定員変更をとまなう学則改正の申請は文化学科・社会事業科の設置に関わる申請であったとみることができる。したがって、三月三一日の認可書が文化学科・社会事業科設置に対する文部省の認可とみてよいだろう。

文化学科・社会事業科の新設趣旨は次のとおりであった。

現今の思想問題社会問題を論ずる一般傾向が常に徹底的根柢を欠くの憾みあり、且つ現代の教育上哲学的常識普及の欠陥に顧慮する所あり、茲に文化学科を創設し哲学を中心とし文芸及社会問題を研究対象となし、真に新文化の意義を領得せしむることとせり。又同時に社会事業科を新設し、特に通学者の便宜のために本科に限り夜学となし、事実上殆ど本邦に欠如せる社会事業に従事する實際的人物養成の目的を達せんとするにあり。

（『五十年史』一三二頁）

この趣旨は新設学科披露会において、学長境野哲が述べたものと同じであり、一九二〇年代の時代的諸様相を背景として、それまでの東洋大学の歴史の殻を破り、積極的に時代の要求に応えようとするものであった。漢学、哲学（主

に仏教)を中心とした「燻んだ」「古色蒼然たる」(文化学科第一期卒業生の言)東洋大学が、現代社会の問題に目を向け、時代とともに生きる人間の養成をめざして、文化学科・社会事業科を開設したことは、東洋大学にとって画期的な試みであったといつてよいだろう。なお、文化学科開設に際しては、東洋大学文芸研究会の活動が大学当局に示唆を与えたといわれている(本編第六章第一節二参照)。

新設学科披露会

専門学部文化学科および同社会事業科の新設を祝い、新設学科披露会が大正一〇年六月八日、帝國ホテルにおいて午後五時より開催された(『東洋哲学』第二八編第八号 大正一〇年九月一〇日 二九一—三六頁)。当日の招待者は東洋大学関係者および文部大臣以下一一六名と都下の一四新聞および著名通信記者等総勢百五十余名であった。

はじめに余興が演じられ、来会者の揃ったところで、学長境野哲が新設学科開設の趣旨・抱負を述べ、顧問岡田良平は「物質的文明と形而上学との総合に依りまして将来教育学問の方針を立てなければならぬ」という井上円了の「卓見」はますます必要になってきたと述べて、このような趣旨によって努力している東洋大学に対して、有力なる来会者の援助を願いたいと挨拶した。学長境野哲の音頭で乾杯したのち、東京市長後藤新平、内務大臣床次竹二郎、文部大臣中橋徳五郎そして渋沢栄一等の東洋大学の将来を祝する演説があった。床次竹二郎は「社会事業と申すのは人間を対象と致して取扱ふ物である以上は人間を人間として救ひ得ない以上は其目的は真実に達した物でなからうと思ひます、熱烈なる信仰を以て好く人心に触れて是を好く感化せしめて、而して精神的に自立自営の人に成り遂げた処で、始めて社会事業の目的は徹底的に達せられたものであらうと考へるのであります」と述べ、社会事業科の前途に大きな期待を寄せた。

また、中橋徳五郎は井上円了や三宅雄二郎と寄宿舎が同じだったと懐旧談を述べたあとで、文化学科に司書学の科

目を置いたことは大変時機に適したもので、その将来が期待されると述べた。渋沢栄一は経済人の立場から、「仁義道徳」と「生産殖利」とをどのようにしたら融合できるのかを問題提起して、その論理の構築についての東洋大学の役割に期待した。披露会は盛況のうちに午後一〇時閉会となった。

文化学科開始と入学生

大正一〇年四月の新学期より、専門学部文化学科が開設された。文化学科はさきの趣旨に立って「哲学文学社会問題等に関する学科を授け文化生活の要諦を究めしめ混沌たる現代思想界に処して之を裁断し之を統理するの人材を養成」(『東洋哲学』第二八編第一号 大正一〇年一月一〇日 五〇頁)することを目的とした。

文化学科が創設当初、入学志願者にどのように映じていたか、開設時に入学した石川暁星(本名太一、東京朝日新聞記者)が「懐かしの文化学科」と題して、『東洋大学新聞』(第八六号 昭和六年二月七日)に次のように書いている。

何しろ今も云つたやうに都下の一般学生には(一部の特志家を除いては)殆ど存在を認められなかつたやうな洋大が、我
 国西洋哲学界の一方のオーソリチー、得能博士、世の表面には未だかつて起られたと云ふ事を聞かぬ隠れたる篤学の士学
 界の耆宿あの得能博士が科長として起られる、と云ふ事その事が一つの驚異だつたのに和辻、田部、大西、出、田辺、柳、
 板垣、垣内、田代等々の諸教授づらりとくつわを並べての陣容は当時ならずと云へども教育界の一異彩であり殊に稀有な
 現象でなくてはならぬ、どんなに都下の文化学生が魅力を感じた事かは想像に余るだらう、僕ならずと云へども(当時僕
 は早大の文科にゐた)八十名に近い新入学生の少くとも過半はさうした従来の二三年を犠牲にしてこゝに走せ参じたもの
 だつた

このように回想して、さらに「此処では男女共学の自由があり、くだらぬ入学資格云々と云つた時代錯誤や昇格云々

に伴ふ官僚的束縛など一もなかつた、殊に十数名の女性に至つては高女からすぐと云つた素直なのは皆無だと云ふ事だつた」と記している。

大正一〇年度の文化学科入学者を学籍簿で見ると(次頁の表参照、第一種生として五四名、第二種生として三六名(内三名は朝鮮人)、聴講生として八三名(内一〇名が女子、四〇名が朝鮮人、一名が中国人)の合計一七三名の入学者であつた。

朝鮮人入学者が聴講生に集中しているが、なぜ四〇名もの入学者があつたのかはつきりしない。一一年度もほぼ同数の朝鮮人入学者があつた。前記石川暁星の回想にあるように、文化学科の学科構成や教員の魅力によるものだろうか。また学内他科からの転科も数名あつた。

文化学科第一期生で卒業したのは五三名である。内訳は男子四〇名、女子七名、朝鮮人五名、中国人一名であつた。聴講生で入学したのも、一年後に聴講生規則の「聴講生ニシテ学年試験ニ応ジタルトキハ其成績ニヨリ本科第二種生ニ編入スルコトアルベシ」により、二種生となつた者もあつたとみられる。しかし、卒業生数からわかるように、相当の退学者・除籍者があつた。

学科・教員組織

開設当初の文化学科の学科課程表は七九二頁のとおりである。哲学・文学を中心として、外国語に英語のほかドイツ語・フランス語(随意)が置かれた。哲学は西洋哲学に重点がおかれ、文学は現代の思潮に重点がおかれ、創作も加えた。また、具体的な社会問題や司書学・新聞学という新しい学問分野が取り入れられた。

なお、得能文が学科長となり、垣内松三・田部重治がこれを補佐して、学科配当・学級組織等の協議がおこなわれ、文化学科の教授内容・組織が決定された(「学科改正及び新設学科」『資料編 I上』二六四頁)。

第四章 教育の刷新と学科の新設

専門学部文化学科入学者・卒業者数

大正10 | 15年入学
大正13 | 昭和4年卒業

年度 入(卒)	入学者数						卒業者数			
	第一種生	第二種生	聴講生	計	男子	女子	朝・中	計		
合計	15 (4)	14 (3)	13 (昭2)	12 (15)	11 (14)	10 (大正13)				
193	12	19	29	36	43	54				
89 (朝21 中1)	(朝7)	(朝5)	(朝3)	(朝1)	(朝2 中1)	(朝3)				
326 (女27 朝129 中1)	(女1 朝6)	(女3 朝4)	(女2 朝7)	(女6 朝33)	(女5 朝39)	(女10 朝40 中1)				
608	45	47	61	130	152	173				
111	8	10	10	23	20	40				
12	1	0	1	1	2	7				
21・3	3	2	3	5	3・2	5・1				
147	12	12	14	29	27	53				

〔各年度「学籍簿」より作成。卒業者数は「卒業生名簿 一八九〇〜一九八七」によつた。なお朝は朝鮮籍、中は中華民国籍、女は女子の略である。〕

文化学科教員は実践道徳(中島徳蔵) 心理学(高島平三郎、速水滉) 論理学・西洋哲学史(出隆) 哲学概論・演習・西洋哲学(得能文) 儒学概論(宇野哲人) 仏教概論(島地大等) 文学概論(垣内松三) 日本文化史・欧州文化史・倫理学・歴史哲学・芸術論(和辻哲郎) 創作・日本文学史(沼波武夫) 法学通論・民法及刑法原理(西郷陽) 社会学(遠藤隆吉) 教育学(野田義夫) 美学(大西克礼) 文芸思潮・英文学(田部重治) 近世社会問題(阿部秀助) 司書学(垣内松三、のち和田万吉) 新聞学(杉村広太郎、のち千葉亀雄) 独語(田代光雄、大庭米次郎) 英語(宮森麻太郎、フランシス・スミス) 宗

計	外国語	新聞学及 司書学	社会学及 社会問題	社会学及 経済学	文学	哲学	実践道徳
	二九	八	二	二	四	一一	第一
		英語又ハ 独語又ハ 仏語(随意)	社会学	法学通論	創 作 文学概論 日本文化史	演 習 西洋哲学史 儒学概論 哲学概論	実践道徳 心理学 論理學
	二九	八	一	二	六	九	第一
		英語及英文 学又ハ独語 又ハ仏語(随意)	司書学	近世社会 問題	民法及 刑法原理 経済学	創 作 日本文学史 文芸思潮 欧州文化史	実践道徳 教育学 美哲学 西洋哲学史 倫理學
	二八	八	二	四	三	一〇	第一
	英語及英文 学又ハ独語 又ハ仏語(随意)	新聞学	経済学 国家学	創 作 文芸思潮 芸術論	演 習 西洋哲学史 歴史哲学 宗教哲学	実践道徳	

(資料編 I上] 二二八頁)

専門学部 文化学科

た。教哲学(柳宗悦) 経済学(石川義昌)であつた。

このうち、大正一〇年四月からの新任講師は大西克礼、田代光雄、出隆であつた。また、九月には心理学を速水滉が担当した。一一年四月阿部秀助、和田万吉、フランシス・スミス、大庭米次郎、一二年九月千葉亀雄が講師として就任した。

文化学科とは 具体的に文化学科とはどんな学科であつたのだろうか。

石川暁星の思い出の中にもふれられていたが、どのような学生が多く集まって来たのか、柳井正夫(昭和七年から教務課主任)は「一時代に於ける東洋大学の文芸運動と文化学科の存立主義」(「東洋大学と学租井上先生」『東洋学苑』特別号 昭和八年)の中で、「文化学科に集るものは、少数の人々を除いてすべてが、新しき時代の息吹きを人一倍に強く感じ、それ

を呼吸し更に新しき生命を己自身の中からは生み出さんとするもののみであつた」とし、「殊に、時代は文芸に於ても、哲学に於ても、宗教に於ても、将又社会に於ても一種の過度期（過渡期）として、すべての人々の上に人間苦、社会苦、思想苦を投げかけ、如何にしてこの難境を脱却して行くべきかを痛切に感ぜしめてゐた頃である。文化学科に集る人とか、みなこのどれかの一つに悩み、何物かを求めて彷徨しつゝあつた」（四九頁）と個人的な思いも込めて語っている。そして、そのため「実に真剣に、実に真面目に、その学科目を習得し、而してこれを直ちに血となし、肉となして活用に供し、実際に文化学科の与へられた使命を全ふせんと悪戦苦闘を試み」（同）、その結果が文化学科の短い存続期間のうちに、各方面に多くの人材を出した理由であると述べている。文化学科が開設されると間もなく、学科内に文芸研究会・創作会・英語弁論部・科外語読会・映画研究会などができ、「文化劇場」が組織され、「文化新聞」が発刊された。そして、それぞれに和辻哲郎、田部重治、宮森麻太郎、広井辰太郎、杉村広太郎、千葉亀雄などが指導した。前述の石川暁星は「何しろ先生はお手のうちと来てゐるところへもつて来て学生が皆一くせある手合と来てゐるので意気当るべからざるものだつた」と回想している。

文化学科は新聞人、詩人、小説家などを生んだが、その具体的な文芸活動については第六章第一節で述べることにする。

文化学科の廃止

文化学科の学則上の変更についてはすでにふれた。学生の大きな期待を担つて生まれた文化学科にとつて、何といつても大きな出来事は大正一二年の紛擾事件であつた。これは次の第五章で詳説されるが、文化学科が事件の発祥となつた。幹事郷白巖の解職に端を發し、これに同情した和辻哲郎が文化学科生を前にして、辞職の告別演説をおこない教壇を後にした時から、文化学科生の間不安と動揺を來し、学長排斥運動が展開され、大学は数カ月におよぶ紛擾の場と化すことになつた。そして文化学科の多くの学生が逮捕され裁判にか

けられた。大正一三年六月、学生は全員執行猶予となり釈放されたが、この事件は「自由且つ愉快に、……諸教授と親しみ深く又お互に喰ひ入つた学生々活をしていた」「文化学科及び其全学生の運命に關する問題」(前掲石川「懐しの文化学科」)であつた。この事件は学長境野哲の文部省による学長認可取消によつて落着をみたが、事件後も紛擾の影は長く尾をひくことになつた。

大正一三年六月三日の一般紙に、第一科・第二科それに社会事業科が三科聯盟同窓会を結成して、学校騒動の源である文化学科を廃止すべく運動を開始していることが報じられている。このような一部学生の動きも、文化学科廃止の方向のなかにはあつたであらうが、何よりも大きな直接的な要因は大正一三年度以降の入学生数の減少ではなかつたかとみられる(前掲表参照)。もちろんその原因は紛擾そのものにもあつたらうが、某有力者(おそらく校友であらう)が語つた、

文化学科や社会事業科が廃止されるのは僕も惜しくは思ふ、而し乍らかゝるものは時代の要求しないものなのであるからして廃止されるのは当然の事であらう、僕もそれは三年前に予言したはずだ、あれは一時的にその時の要求に依つて出来た流行物に過ぎない、殊に昇格基金の都合上冗費をはぶくために当局にとつては都合の良い事であるのだらう。

〔東洋大学新聞〕第一五号 昭和二年三月一日

という談話がその原因の一端を伝えている。そしてまた、大正一〇年当時と昭和二年時点、そして来るべき時代との時代的な雰囲気の違いをそれは明らかにしているだろう。いわば大正デモクラシーの最盛期に創設された文化学科は昭和期の大恐慌・中国侵略とつらなる中で廃止となつたといえよう。

昭和二年四月二日申請の「予科附設ノ為学則改正ノ件」の中で、「文化学科ハ将来廃止スル予定ナルヲ以テ本年度ニハ新入学生ヲ採ラズ」(資料編 I上二五八頁)としており、昭和二年度の東洋大学案内には「文化学科は募集せず」

と注意書がされている。

これに対して文化学科学生一同の名で、「宣言」が発表された。

宣 言

少い学生ではあるが真摯な学的態度を続けてきた文化学科のあることを私達は静かな誇りとしてゐました。

然るに本年度の入学案内に文化学科のみの学生募集中止を判然と掲げてあります。貧しい私学のことゆえ理由の何処にあるかは十分諒としますますが私達に在る学生一同に何の凶ることもなく当局は募集を中止し入学案内の条文に明示しながらしかも全学生に公表しないのは専断この上ないことと思ひますこの専断を敢てした当局の真意は奈辺に存するか実に諒解に苦しみます。

茲に我等文化学科学生は一致して専横なる当局の反省を請ひ併せて学生諸氏の衷心に訴へるものであります。

昭和二年三月十一日

文化学科学生一同

〔東洋大学新聞〕第一五号 昭和二年三月一日

文化学科生は五月二五日午後二時より、文化学科教室において、文化学科大会を開催し、学長中島徳蔵に対して釈明を求めた。学校当局の考えは主任石井俊光の「文化学科は決して廃止さるゝものではなく、昇格後の大学部哲学科に合併さるゝのです。文化の学生諸君には学長からその話がある筈だったので、学長の病氣その他の都合で今までその機会がなかつたのは実に遺憾なことでした」(同 一五号 昭和二年三月一日)という弁明につきるものであった。

このようにして、「他の大学専門学校に類を見ない特異性のある学科」(同)として創設された文化学科は僅か八年にして、昭和四年三月最後の卒業生一二名を出し廃止された。

三 社会事業科の新設とその活動

慈善事業から社会事業へ

大正一〇年四月より、文化学科とともに社会事業科が開設されたが、社会事業科開設までの社会事業（感化救済事業）の動向を簡単にみておくことと以下のとおりである。

日本における社会事業の成立期は大正中期以降といわれる。明治三三（一九〇〇）年社会事業に関する行政が内務省の所管となったが、大正七年内務省はその地方局に救護課を新設し、同八年にはそれを社会課と改称、さらに同九年八月には独立した社会局を設置した。また、内務大臣の諮問機関として、大正七年に設置された救済事業調査会は、同一〇年一月公布・施行された社会事業調査会官制（勅令一号）により、社会事業調査会と改称され、その組織・機能・内容を拡充・整備し、関係各省大臣の諮問に應ずる機関となった。また、東京府の救済課も大正八年社会課と改称された。社会事業従事者の教育は、明治四一（一九〇八）年九月、内務省の短期講習会として感化救済事業講習会（大正九年社会事業講習会と改称）が東京で年一回開催され（大正四年の第八回から全国各地で年二ないし四回開催）、継続されて来たが、大正八年、国立感化院（武蔵野学院）内に会期六カ月の感化救済事業職員養成所（大正九年社会事業職員養成所と改称）が設置された。それ以後、会期三カ月から六カ月の多くの民間の従事者養成機関が設けられるようになった。

また、調査研究機関として、明治四一年一〇月中央慈善協会（大正九年中央社会事業協会と改称、会長渋沢栄一）が設けられた。四五年四月、東洋大学は専門部第一科の学科を改正して、感化救済事業従事者の養成を開始した（本編第四章第一節二参照）。同年五月、浄土宗労働共済会内に渡辺海旭によって、仏教徒社会事業研究会が創設された。大正六年二月には東京府慈善協会（大正九年東京府社会事業協会と改称）が創立され、同年四月、日本大学に社会事業研

究のため社会事業研究室が設置された。翌七年三月、日本女子大学校に社会事業関係の講座が置かれ、宗敎大学（のち大正大学）では、七年五月渡辺海旭、矢吹慶輝によって、社会事業研究室が開設された。東京帝国大学でも、文学部の宗敎学宗敎史学科で社会事業関係の講義がおこなわれた。

このように、社会事業は大正七年の米騒動をきっかけとして、全国的な貧困救済などのため、これまでの慈善的・個人的な感化救済事業から、思想的には大正デモクラシーの連帯共同の考えをもとに、科学的・社会的・組織的な社会事業へと変化していった。渡辺海旭は「現代社会事業の趨勢」〔『東洋哲学』第二九編第一二号 大正十一年二月一〇日 一―二頁〕の中で、「現代社会事業の趨勢」は、一、「科学的の特色が鮮明であること」、二、「デモクラシーの傾向が頗る明瞭であること」、三、「事業の経営が団体的になつたこと」の三特色をあげ、これは「時代思想そのまゝの現実的躍出」であるとして、感化救済事業と比較して、「著しく其内容が積極的に進歩し其性質が文化的人道的に発展した」とであつて、感化救済事業の改革がめざされていると述べている。

社会事業科創設構想

社会事業科は明治四五年以降の感化救済事業従事者養成の実績（大正六年の調査で監獄教誨師を含めて一九四名の感化救済事業従事者を社会に送つていた）と、いま見て来たような時代的な要請を受けて創設された。東洋大学は大学令公布（大正七年）とともに、大学令による大学設立をめざして、その準備にあつた。そして、学長境野哲の大学昇格にともなう諸計画を「贊襄し助成するため」の相談役として教授・出身者より、得能文、富田敦純、渡辺洞水、高島平三郎、田中善立、田辺善知、土屋弘、藤岡勝二、富士川游、安藤正純、島地大等の一一名が囑託された。まず、寄附金募集のため大正八年一月東洋大学基本金募集趣意書が発表された（『資料編 I 上』九三〇―九三二頁）が、その中で、東洋大学に三科を置くとして、国学科・漢学科・仏学科をあげ、国学科は国史・国語・国文の研究、漢学科は支那哲学（日本儒学を含む）・支那文学・東洋史の研究、仏学科は

仏教各宗の教義およびその歴史の研究をすることをとした。そして、仏学科はその一面で、「感化救済に関する社会事業の科目を設け独り理論の攻究を目的とするのみならずまた實際活動の新方面を開拓せんことを期す」とし、欧米ではすでに社会事業の研究施設が完備しているが、「本邦未だに之に関する一大学をも有せざるは大悔恨事なり恐らくは本邦此の種の教育機関として唯一なり」と述べ、仏学科の附属として感化救済科を設置する構想を明らかにした。そして、感化救済科の授業内容として、感化教育、救済事業及制度、衛生学、社会衛生学、教育病理学、治療学、児童保護及母親保護、犯罪学、刑事人類学、社会学を課し、仏学科の希望者に対してこれを兼修させるというものであった。ただし、感化救済科を兼修する者は、仏学科の必修科目から、禅学・密教学・浄土宗学・真宗学・日蓮宗学・印度史及印度地理学・梵語・巴利語・西藏語のいわゆる宗学と専門語学を除いて、仏教学関係と哲学諸科を必修させるというものであった。ここには明治四五年に専門部第一科を改革して、感化救済の科目を置く時、「東洋大学々科改正に就いて特に仏教家諸君に稟告す」（明治四五年一月）において述べられた発想と同じものがあつたとみることができ。つまり、仏教者に感化救済事業（社会事業）の担い手としての活躍を期待していたのであり、その考えには、仏教を根底とした社会事業という思想があつたと考えられる。

大正八年のこの構想は大学昇格の遅れによって実現されず、仏学科に附属した感化救済科だけが、社会情勢の変化の中で、社会事業科として独立し、専門学部の第四科として文化学科（第三科）とともに、大正一〇年創設されることになった。

学科開設と入学者

社会事業科は社会事業の必要性・重要性が認められながら、それに従事する人材が欠如して、一時的な講習会や短期の不十分な教育によって急場をしのいでいる現状に対して、欧米のような大学での完備した教育をめざして「社会事業に従事する實際的人物養成」（資料編 I上二六四頁）、すなわち、「益々

紛糾錯綜せむとする凡百の社会事業に携り優良なる指導者たるを得る社会技師を養成」(『東洋哲学』第二八編第一号 大正一〇年一月一〇日 五〇頁)することを目的に開設された。そして通学者の便宜を考えて「夜学」の三年制として開設された。

開設にあたっては、学長境野哲の構想を実現するべく、富士川游を学科長として、遠藤隆吉、高島平三郎、丸茂猛、暉峻義などが、学科配当、学級組織などについての協議をおこなって、社会事業科の教授内容・組織が決定された。社会事業科は夜学(午後六時頃より九時頃まで)であったので、小学校教員、僧侶、幼稚園、社会事業関係などの職場で昼間働いた後に学ぶという者が多かったという。そしてすでに職業人であったということもあって、他科との交流もほとんどなかったという(『東洋大学における社会事業教育の展開過程について』『昭和60年度 特別研究報告書』東洋大学教務部学事課 昭和六一年参照)。

社会事業科入学者は次に示すとおりである。入学者数は大正一二・一三年をピークに減少して、三〇―四〇名程度であった。昭和七年にはすでに学科廃止が決定して、学生募集を中止した。卒業者は一〇―二〇名程度で、毎年一―三名程度の女子卒業者を出している。聴講生で入学した女子は、次年度第二種生となって卒業したと推察される。

社会事業科は大正一一年一二月二三日申請の学則変更において他学科が授業料を年額七〇円から八五円に引き上げた時に、年額七〇円のまま据え置かれた。その理由は「学科ノ性質学生ノ資力等ニ鑑ミ増額セザルコトトセリ」ということであった(『資料編 I上』八八五―八八七頁)。

学科目編成と富士川游の社会事業観 社会事業科の学科目は、大きく四分類され、実践道徳・基礎学科・實際学科・外国語となつている。実践道徳は哲学館以来の伝統的な科目で、各学科共通の必修科目であり、外国語(英語)はその学科の必要性に応じて、一週時間数が定められている。すでにふれたように、社会事業科の学科目編成にあつた

合計	6	5	4	3	2	15	14	13	12	11	10	入(卒) 年度	入学者数	卒業者数
	(9)	(8)	(7)	(6)	(5)	昭和 (4)	(3)	(昭 2)	(15)	(14)	大正 (13)			
〃	〃	〃	〃	〃	不明	12	10	20	16	27	9	第一種生	入学者数	計
〃	〃	〃	〃	〃	不明	6	8	11	15	9	17	第二種生		
〃	〃	〃	〃	〃	不明	16	28	40	49	25	25	聴講生		
517	37	35	29	43	30	34	46	71	80	61	51	計		
163	12	10	11	9	11	10	22	22	18	21	17	男子	卒業者数	計
22	2	1	2	1	3	1	2	4	1	3	2	女子		
3	2					1						朝・中		
188	16	11	13	10	14	12	24	26	19	24	19	計		

専門学部社会事業科入学者・卒業者数
大正10—昭和6年入学
昭和13—昭和9年卒業

〔大正10—15年までの入学者は各年度「学籍簿」、昭和2—6年までの入学者は各年度「東洋大学一覽」により作成、卒業者数は「卒業生名簿一九八七」によつた。なお表中の朝は朝鮮籍、中は中華民國籍、女は女子の略である。昭和六年入学の女子は名簿上は一名であるが、九年卒業者に女子二名がいるので、入学者にその一名を加えた〕

つては、学科長の富士川游の思想が色濃く反映されていると推察される。学科長としての富士川游の社会事業科についての基本方針はどのようなものであったのか。富士川游は第一回社会事業科集談会の席上で「社会事業科に就て」と題して講演をおこなつた(『東洋哲学』第一九編第一号 大正一一年一月一日 八一—三六頁)。いまこれによつて、富士川游が社会事業科の学科目をどのような考えのもとで編成したかをみると以下のとおりである。

富士川游は社会事業を定義して「社会事業とは、我々人類が社会的生活をなすに方りて現はるゝ所の病的現象(欠陥)を予防し及び

治療するために施す所の諸般の方法に外ならぬ」と規定し、その病的現象（欠陥）とは「貧困、疾病、災厄、浮浪、犯罪、失業等」であり、これを「未発」に予防し、現れたならば「全癒」させるために、種々の方法を施すのが社会事業であるとして、医学用語を用いて「社会事業とは社会的疾病の診断及び治療を指していふ」と再定義している。

そして、診断とは病的現象の「発生の因由よりして現実の状態に至るまでこれを十分に精査する」ことであり、治療とはその病的現象をおさえ、排除し「無害ならしむるやうに努力する」ことであるという。診断が十分でなければ十分な治療ができないわけであるから、「社会の組織の発達と共に増々複雑を極むるやうになる」病的現象は「系統的にこれを研究するにあらざればこの真実を明にすることが出来」ない。そこで、富士川游は社会事業の対象（範囲）となるさまざまな広汎な病的現象を、科学的に攻究しなければならぬとし、その科学的攻究は「病的現象を産出する所の人格の本態」、「病的現象の担任者たる人格、即ち有機組織より成りて活動しつゝある個体の本態」の解明に置かなければならないという。そして、病的現象を生み出す個体の本態を知るには、主として「生理学、心理学、児童学、変態心理学、犯罪心理学、刑事人類学、教育病理学、社会心理学、民俗心理学、衛生学等」の知識が必要であり、それによって病的現象の人格の本態を明らかにして、その上で、それが「発現する因由」を究め、またそれを治療するために、「社会学、統計学、経済学、刑事学等」の知識が必要であるとされ、社会事業の実施にあたっては、さらに「法学、教育学、社会教育学、社会政策、刑事政策、人種衛生、社会衛生等」のひろい範囲の知識が要求されるとしている。

富士川游はこのような考えのもとで、基礎学科と実際学科にそれぞれ科目を配分し、これら諸学の知識が相関連し合つて、対症的でない「社会事業の科学的攻究」が徹底してなされなければならないと述べている。しかし同時に、富士川游は社会事業に従事する社会事業家の資格は「自から進むで社会事業に従事せむとするの志を有するこ

と」、いいかえれば「意識せる人道的観念によりて、社会事業は、当然我々が為さねばならぬ責任であるといふことを確信すること」であるとし、その志・確信は哲学的な土台（思想）の上に支えられるのであるから、「社会事業家たるものも常に哲学的の思想の上に立ちてその事業に従ふことが必要である」と述べている。さらに、社会事業は物質的な欠乏の救済だけではなく、精神的な欠乏の救済も同時におこなわれなければ本当の社会事業としての救済とはいえない。そして、それをおこなうには「宗教の情操を以てするより外は無い」のであつて、「社会事業家たるものは自から宗教的自覚の下に立ちてその事業に従ひ、それによりて他をも宗教的自覚の下に立たしめるまでにならねばなりませぬ」と述べ、これも社会事業家の重要な資格であるとして、哲学・倫理学・宗教を社会事業科の主要な科目として位置づけている。

その他に、東洋大学の社会事業科は、いま述べたように、「社会事業の科学的攻究と、社会事業家たらむとする人々の修養とを兼ねて施すことを期図するもの」であるから、科外として集談会を開催して、「社会事業につきて知識と経験とを有せらるゝ諸家を招請して」講演をおこない、また科外講義として管理法・法規等の社会事業に関連する連続講演、そして、研究室を設けて研究の便をはかるなどの計画を実施して、すべて實際的に運営していきたいと述べている。

このような富士川游の社会事業観にもとづく学科目編成には、医学者・宗教者としての富士川思想が表現されているとみることができる。と同時に、哲学・宗教の基礎のうえに、實際的人物を養成するという哲学館以来の伝統的な教育方針が、富士川思想と完全な一致をみて、社会事業科の学科目が編成されたこととみることができよう。社会事業科の学科表は次頁のとおりである（表中の漢数字は毎週の授業時間数を示す）。

計 外 国 語	二 四	四	三	基礎 学 科	一 六	実 践 道 徳	専 門 学 部 社 会 事 業 科 (資料編 I上) (二二七頁)	
	英 語	四	社会 统 計 学 政 策	衛 生 学 概 論 生 理 学 概 論 法 学 通 論 倫 理 学 概 論 哲 学 概 論 經 济 学 概 論 社 会 学 概 論 兒 童 学 概 論 心 理 学 概 論	一 一	实 践 道 徳		
	二 三	四	一 一		七	一		第 一 年
	英 語	四	社会 政 策 总 論 社会 事 業 史 兒 童 保 護 母 性 保 護 勞 働 者 保 護 保 護 教 育 精 神 檢 査 法 人 体 計 測 法	刑 事 人 類 学 教 育 学 犯 罪 学 犯 罪 病 理 学 教 育 病 理 学 犯 罪 心 理 学 變 態 心 理 学 仏 教 概 論	一 一	实 践 道 徳		第 二 年
	二 三	四	一 五		三	一		第 三 年
	英 語	四	社会 事 業 各 論 社会 教 育 職 業 倫 理 学 問 題 人 種 衛 生 学 社 会 衛 生 学 兒 童 保 護 母 性 保 護 勞 働 者 保 護 免 囚 保 護 精 神 薄 弱 者 教 育	宗 教 学 民 族 心 理 学 仏 教 概 論	一 一	实 践 道 徳		

科目担当講師

開設の大正一〇年から学科
廃止の昭和九年まで、社会

事業科の学科目担当講師をあげれば次のとおりである(大正一〇・一三・一四・昭和二・五・七・八年度『東洋大学一覽』および『東洋哲学』、『観想』の記事による)。

境野哲(実践道徳・仏教概論・日本社会事業史) 高島平三郎(心理学・児童学) 遠藤隆吉(社会学) 石川義昌(経济学) 鈴木清孝(経济学) 鈴木俊行(西洋哲学) 中島徳蔵(倫理学概論) 西郷陽(法学通論) 丸茂猛(生理学概論・衛生学概論) 赤松良讓(社会政策・社会問題) 二階堂保則(統計学) 寺田精一(变态心理学・犯罪心理学) 三宅鈺一(变态心理学・精神検査法) 富士川游(教育病理学・保護教育・感化制度少年法・人体計測法・人種衛生学・社会衛生学・精神薄弱者教育学) 森田正馬(教育病理学) 入沢宗寿(教育学) 杉

江董（刑事人類学）山崎佐（刑事学および刑事政策）斎藤樹（社会事業総論）鷹谷俊之（社会事業史・宗教学）竹内薫兵（児童保護）三田谷啓（児童保護実際）小沢一（児童保護制度）黒沢良臣（精神検査法）柳宗悦（宗教学）三枝博音（宗教学）暉峻義等（社会衛生学・労働者保護実習）桑田芳蔵（社会心理学・民族心理学）勝水淳行（免囚保護・感化教育）田中幸一（児童学）倉橋惣三（児童学）木下正中（病理学・生理学・衛生学）関寛之（児童学・心理学）佐々井信太郎（社会教化）早尾虎雄（精神検査法）児玉昌（人性論・生活衛生）小島幸治（社会事業・社会政策）布川孫市（統計学・社会事業各論・福利事業）鈴木弘三（労働生理・衛生・保護）金子準二（犯罪心理学）岡村準一（児童保護）小野正康（実践道德・職業倫理）関根真一（精神検査法）服部之総（社会事業史）氏原佐蔵（社会衛生）奥田寛太郎（社会事業史・経済学・経済政策）朝原梅一（児童母性保護）野辺地慶三（衛生学）桑田芳蔵（心理学）正木慶秀（憲法）渡辺八郎（憲法）。

また昭和八年度最後の第三学年の学科目担当は飯田堯一（実践道德）西義雄（日本倫理史）大島正徳（倫理学）勝水淳行（感化教育）西山哲治（教授法）桑田芳蔵（心理学）野辺地慶三（衛生学）小島幸治（社会政策）朝原梅一（社会事業各論）奥田寛太郎（経済政策）川村秀文（社会法規・商法）布川孫市（統計学）金沢次郎（刑法）阿部隆介（英語）田中治六（英語）体操教練（西森裕）であった。

社会事業学会の成立

東洋大学社会事業学会の前身として、東洋大学救済学会があった。東洋大学救済学会は在学
生、出身者および関係者により組織され、「一般社会事業の視察調査及研究」をおこない、毎月一回例会を開催、春秋二回総会を開催し、時々公開講演会をおこなうことを主な活動としていた。また、東京府慈善協会・仏教徒社会事業研究会などとも連絡を保っていた（『東洋大学現状一斑発表』『東洋哲学』第二六編第一〇号 大正八年十一月一〇日 七三頁）。

東洋大学救済学会が何年から発足したのかは明らかではないが、大正七年度として、その活動の記事が『東洋哲学』（第二五編第八号 大正七年七月一〇日 七八―七九頁）に掲載されている。それによると、大正七年度第一学期の活動として、例会の第一回が四月二七日開会され、第二回が五月七日開会され、その時は境野哲、高田慎吾それに幹事郷白巖が出席し、高田慎吾による「児童の保護に就て如何なる救済設備を要するか」についての講話があった。第三回は六月一二日高田宅で開会され、幹事郷白巖が出席、晚餐をともし、高田秘蔵の救済に関する絵図などを見学した。

六月八日には、第一回の公開講演会が開催された。演題は「盲人に関する問題」（東京盲学校校長高田慎吾）であった。事業」（家庭学校副校長小塩高恒）、「児童救済制度に就て」（東洋大学教授・町田盲学校校長高田慎吾）であった。

また、五月一四日第一回視察として、東京市養育院巢鴨分院を視察し、第二回として宗教大学社会事業展覧会を五月二〇日に視察、六月二日第三回として井ノ頭学校（感化院）を視察した。

大正九年一月三二日は、東京教育博物館で特別出張講演会を開催した。講師は同館長・文部省督学官棚橋源太郎、東洋大学からは藤岡勝二・境野哲であった（同 第二七編第二号 大正九年二月一〇日 五二頁）。

大正九年、公的機関の社会事業への名称変更にならつて、東洋大学救済学会は東洋大学社会事業学会と名称を変更し、十一月一〇日、午後一時より教授室において例会が開催され、幹事三輪政一の所感、暉峻義等の講演、会員の意見発表などがあった（同 第二七編第一号 大正九年二月一〇日 三八頁）。

社会事業学会お 社会事業科開設以後の主な活動を拾うと、大正一〇年五月一四日に、東京朝日新聞社の見学会を
よび学科の活動 催し、新聞製作の現場を見学、社員栗原秀松（大正九年専門部第二科卒業）の講話を聞いている。

大正一一年一月一日には、午後五時より教授室において、社会事業科茶話会が開催され、内務省より社会局長田子一民、生江孝之、牧野虎次、相田良雄、難波義雄、小沢一呉、林ふくが臨席し、学校側より学長境野哲、学科長富

士川遊、それに二階堂保則、高島平三郎および幹事などが出席した。また、一月二〇日には、アメリカ人ウッド夫人、日本基督教女子青年会本部幹事ミス・シエン・ニール・スコット夫人が同伴で、社会事業科を視察のため来校し、一場の演説をおこなった(同 第二九編第三号 大正一一年三月一〇日 七四―七五頁)。

大正一一年二月二五日、東京市社会局の浮浪者調査に社会事業科学生七名が参加した。

大正一二年一月一日、豊多摩刑務所を参観し、教務主任河野純孝師より同刑務所の特色および概況を聞いた。

同年一月二八日、午後七時より社会事業科談話会が開催された。新学長岡田良平の挨拶、東京府社会課岡弘毅が関東大震災に際して東京府の実施した社会事業について説明した。出席者は学科長富士川遊、田中幸一、東京府嘱託朝原梅一などであった。

同年一二月二八日、社会事業科学生は実際上の施設見学を目的に、東京府下松沢村の府立松沢病院を見学、同院医長黒沢良臣(社会事業科講師)より案内と説明を受けた。このあと、東京府立養育院感化部井ノ頭学校を参観した。

一三年二月二日正午より講堂において社会事業学会講演会を開催した。社会事業科三年浅野文芳が開会の辞を述べ、同科一年塚本僧哲(哲)「社会事業の裏面と制度」、同科二年浜口唱道が「社会制度と廃娼問題」、同科三年畑野慶治が「児童悪化の因」、また勝水淳行が「社会事業の立場より」、赤神良讓が「遊戯群と芸術群」と題して講演をおこなった(『東洋大学社会事業学会雑誌』第一巻第一号 五二―五三頁)。

大正一五年六月一九日、社会事業学会総会が開催され、会則の変更や事業および役員などに対する決議がなされた。会誌の第一輯として、小島幸治執筆の『セツルメント資料』を出版した(『東洋大学新聞』第八号 大正一五年七月七日)。

大正一五年一月八日、午後五時より講堂において、創立記念講演として社会事業学会主催の社会事業講演会が開

催された。講師賀川豊彦が「社会事業の理論と実際」と題して演説し、社会事業団体からの聴講者が多数あり盛会のうち午後九時閉会した（『東洋大学新聞』第一一〇号 大正一五年一月二三日）。

昭和三年一月二九日午後五時より、講堂において、社会事業学会主催の社会事業講演会が開催された。矢吹慶輝が「昭和時代と社会事業」、氏原佐蔵が「人口政策と産児制限及優生問題」と題して講演した（『観想』第五五号 昭和三年二月一日 七九頁）。

昭和四年一月二七日午後五時より下谷区入谷小学校で、社会事業学会主催で細民慰問の童話と映画の会を開催した（『東洋大学新聞』第四二二号 昭和四年二月一日）。

昭和五年六月、社会教育社会事業科学生は、朝日新聞社・糧友会の欠食児童にパンを配給する事業に参加し、十日間パン製造をおこなった。その参加の目的は給食事業を公営とし全小学生に給食を与えるため、学校給食問題を社会に喚起しようとするものであった（同 第六六号 昭和五年六月二一日）。

昭和五年七月七日午後六時より、日比谷公会堂において、「大衆娯楽の夕」が東洋大学学友会社会部・社会事業学会の主催、東京市社会局の後援で開催された。これは欠食児童救済資金募集を目的とするもので、その趣意書によると、

近時我国経済界ノ逼迫ト共ニ顆シキ失業群ガ日々ニ激増シテ居リマス。特ニ現時ノ本所深川ノ細民地区ニ於ケル窮状ハ都下諸新聞ノ報導ヲマツ迄モナク世上心アル人士ノ俱ニ憂嘆ニ堪エザル所デアリマス。……ソシテ彼等貧困家庭ノ中ニアツテ、社会ノ暗黒ニ怖エ、ソノ身ヲ蝕マレ更ニ復ソノ生キタル靈魂ヲバ悪ニ依ツテ血塗ラレテ罪ノ子トナリ行ク者ハ之等シク明白ノ日本社会ヲ構成スベキ吾等ガ同胞ナル細民ノ児童デアリマス。……私共学生ノ身分ヲ以ツテシテハ懼リ多キ事共デアリマスガ「大衆娯楽ノ夕」ヲ催シ一般大衆ヘノ娯楽奉仕ヲナスト共ニ其ノ全収益ヲ以ツテ資金トシテ、貧困児童救済ノ為ニ微力ヲ尽シタイト存ジマス。

〔資料編 Ⅰ下〕三六四—三六五頁

という趣旨のもとに、舞踊・千葉舞踊団、舞踊・浜田リラ、浜田二ナ、独唱・立石嬌子、黒田進、ピアノ・田中良三、杉田勇、千葉清子、そして、かなりや会が賛助出演した。またパラマウント映画「聖山」が上映された。

昭和六年三月、東洋社会事業協会が創設された。社会事業科卒業生によって、社会貧民救済のため設立されたもので、「趣意書」が発表され「会則」が制定された。会長に学長中島徳蔵、副会長に科長加藤熊一郎を推し、常務理事・理事等に学科教員を配している。六月二十八日午後六時三〇分より、同協会主催で、日比谷公会堂において「児童福祉基金のための舞踊音楽モンタージュの夕」が開催され、石井漠舞踊団、高勇吉、藤本政子、日本劇場レビュー団が出演した（『東洋大学史紀要』7 一九九〇年 九一―九八頁参照）。その後の具体的な活動については不明である。

なお、大正一四年から開校され、社会事業科学生の社会実習の意味を持つ東洋大学臨海学校については、本編第六章第三節一で述べることにする。

関東大震災と同憂会

大正一二年九月一日、突如関東地方を襲った未曾有の大震災は東洋大学にとっては「他に比すれば殆ど災害なしと言つて良い程度のもの」（『観想』第一号 大正一三年一月一日 七五頁）であつた。第二学期は一月一日より開始された。そこで、同窓会は「之の時局に当面して何者をか企て世の同情すべき者の為に働かねばならぬと云ふ者へ」から、校友会と提携し、同憂会を組織した（同）。学校当局および教授たちの賛同を得て、全学的な組織として活動を開始した。学長岡田良平を会長に推し、教授、校友、学生の協力のもとに、簡易食堂、法律相談部、救済部、職業紹介部、教育相談部、情報部、弔祭部、講演部等を組織し、救済活動にあつた。同窓会は大会決議のもとに、金一、〇〇〇円を同憂会に寄附した（同）。

講演部は下沢瑞世のもと、高島平三郎、中島徳蔵、高嶋米峰、加藤咄堂、島地大などだが、講堂および小石川植物園、日華会館等において復興精神講演会を開催した。また、活動写真班を設けて各所において罹災者慰安映写大会を

開催し、教育相談部は田中治六、柴田甚五郎のもとに、学生が提案した青少年職業紹介をおこなった。女子学生は配給食堂の事業や日比谷公園に出張した。東洋大学子供会は罹災児童慰安のおとき話などを、各方面でおこなった。救護部では幹事常光浩然および社会事業科男女学生のもとに食堂、慈善市を開催した。社会事業科学生は東京市社会局より依頼され、牛乳配給を正確におこなうために、月島・佃島一円の被配乳児調査をおこなった。また他科の学生は隅田川以東、本所・深川方面を同様に調査した。社会事業科学生瀧沢いしは、乳児保育所の開設を囑託され、七名の乳児を引き受けた。

法律相談部では斎藤孝一郎が法律無料相談を引き受け各バラックをまわり、弔祭部においては、林竹次郎、吉村幸夫、田中治吾平のもと、著名の音楽家を招き大音楽会を開催した。また、社会事業科学生有志は臨済宗済門会と共同で、深川臨川寺前で、簡易食堂を経営するとともに、施薬や罹災者通信のため、葉書を与え代書をおこないそれを郵便局に托送する事業をおこなった〔『観想』第二号 大正一三年二月一日 広告三―四頁、前掲『東洋大学社会事業学会雑誌』五三―五四頁〕。

関東大震災に際しての東洋大学の活動は、同慶会を核とした統一された活動であった。その指示のもとで、各学科がそれぞれの活動をおこなったとみられる。

塚本哲（大正一五年卒業、のち東洋大学教授）は、退職記念講演（昭和四五年二月一二日）の中で、次のように語っている。

わたくしは、震災のときちょうど夏休みで田舎へ帰っていた。そうしたら九月の一〇日頃だったか、大学から電報がくる。当時学生数が少なく、マスプロではないから一人ずつ電報を打つてもわけはない。確認書に印をおさなければ学内に入れないというようなことはなく、先生も事務の人もみんな一人一人の顔を知っている。そこで「すぐ出てこい」というも

ので出てきたところ、「諸君は社会事業科の学生だから、日比谷公園で児童相談をやれ」（ざわめき）まだ一学期しか講義をきいていないので、児童相談なんかわかりやしない。しかしまあ、行けばなんとかなるだろうというので、児童相談の看板をかけました（笑い）。ところが子供達が沢山くるんです。親を失った子供なんか、とにかく未熟でも学生の情熱でなんとかしたものです。科学的であつたかどうか知りませんけどね（笑い）。当時、わたくしは、勇敢にも「万朝報」という新聞社に行つて一人の少年を給仕につかつて下さいと頼みこんだのです。万朝報でも「それはよい所へきた。一人給仕がほしいと思つていたところだ。それに君達学生の情熱で連れて来たのはさらによろしい」ということでした。喜んだのはむしろ私の方でした。

（塚本哲『社会福祉原理論』ミネルヴァ書房 昭和四七年 二一九頁）

『東洋大学社会事業学会雑誌』の発行 大正一二年一月二八日、社会事業学会總會において、東洋大学社会事業学会会則が改正された。改正された会則によると、会員は正会員である東洋大学学生と、特別会員である出身

者から構成されている。目的を「社会事業ノ研究」とし、研究会を開くこと、その他緊切の事業をおこなうとしている。会長は社会事業科長を推し、副会長は社会事業科幹事を推薦するとしている。その他、顧問若干名、理事九名、庶務一名、会計一名を置き、理事は毎学年五月正会員の選挙により、理事中より庶務・会計を互選するとした。同会の事務所は社会事業科研究室に置かれた（『資料編 Ⅰ下』二五六―二五七頁）。

大正一三年三月四日、社会事業学会の機関雑誌として『東洋大学社会事業学会雑誌』第一巻第一号が発刊された。学科長富士川游の「大都市及び社会問題」、赤神良讓の「社会の自作用の二三に就て」の他、学生の研究報告、特別会員朝原梅一（大正五年専門部第一科、同六年大学部第一科卒業）の「乳幼児死亡減少事業としての健康訪問に就て」などが掲載された。なお同誌はその後継続されたかどうかについては不明である。

社会教育社会事業科への改称

昭和三（一九二八）年三月三〇日、東洋大学は大学令による東洋大学として設立することが認可された。それにともない専門学校令による東洋大学は名称および学則を変更した。すなわち、昭和三年四月二四日、東洋大学財団理事中島徳蔵より文部大臣水野錬太郎宛、東洋大学名称及学則変更認可申請が提出され、同年六月二〇日認可された。名称変更により、社会事業科は社会教育社会事業科と変更され（学則第一章総則第二条）、第四条の学科課程も変更された（資料編 Ⅰ上 五三九―五四二頁）。

従来の大学部・専門学部は一括して専門部と改称し、専門部に倫理学教育学科、倫理学東洋文学科甲第一部・甲第二部（夜間）、乙第一部・乙第二部（夜間）、社会教育社会事業科（夜間）が置かれた。

社会教育社会事業科の学科課程は社会教育を加えることよって、大きく変更された。

すなわち、従来あつた基礎学科と実際学科という枠組みはなくなり、第一年から第三年まであつた仏教概論にかわつて、東洋倫理史・西洋倫理史が第一年から第二年まで、第三年には日本倫理史が配当されている。また、憲法・商法・民法・刑法・社会法規・教授法・社会教育各論（青少年教育・成人教育・感化教育・図書館及博物館・民衆娯楽）が加えられ、実際学科にあつた精神医学および生理・衛生学関連科目が大幅に減少した。また、第三年に課せられていた実習科目がなくなっている。そして、第一年から第三年まで体操教練が課せられた。

この改正は、従来の社会事業科の特色であつた医学的分野の科目を基礎に、根底に仏教的思想を置いた実践的な学科構成から、法と倫理を中心とし、社会事業と社会教育を混在させた学科構成へと変更したものであり、それにともなつて、一週授業時数も第一年で一二時間、第二年で八時間、第三年で七時間と大幅に増加した。

学科名称変更と富士川游の辞職

社会事業科に社会教育を導入した理由を明示した文書はないが、その理由としては学生数の減少が最も大きな要因ではなかつたかと考えられる。

(社会教育) 社会事業科在学学生数 (大正一〇—昭和八年)

合計	昭和										大正	年度		
	8	7	6	5	4	3	2	15	14	13	12		11	10
120								22	21	30	20	23	4	本科
318 (13)								66 (女子 13)	70	73	41	35	33	別科
189	14	21	47	39	24	24	20							第一種
116 (10)		8	17	20	20	20	31 (女子 10)							第二種
40 (23)			3	9	8	9	11							聴講生
			(同 3)	(同 5)	(同 3)	(同 5)	(女子 7)							
783 (46)	14	32	73	67	53	55	51	88	91	103	61	58	37	合計

なお、申請書に添付された資料によれば昭和三年度は四〇名、四年度は五六名、五年度は一年が見込み五〇名、二年が一四名、三年が一〇名である。八年度は二年一六名、三年一四名の三〇名である。

(文部省年報各年度より作成)

在学者数を上の表によつてみると大正一五年(八八名)と昭和二年(五一一名)では三七名も在学学生が減少しており、社会教育を加えた後も在学学生は五十一七人台で、七年には学生募集を中止している。大学当局が昭和二年度の学生数の減少に対応しようとしたことは十分に考えられることであろう。昭和四年六月三日付『東洋大学新聞』の記事は、その間の事情を「今年度より社会事業科の中に社会教育を織りませ卒業生には中等教員及び高文予備試験の免除等の特典を附与するに至つた原因」は「社会の誤つた習性そのもの、強請として見れば当局の苦心は肯定し得られる。修身課中等教員としての資格一つをだに取り得ざる学校には生徒自身が入学を肯ぜない現状である」として、社会事業科卒業生の資格問題が社会教育を導入させた理由であるとの見解を示している。つまり、大学当局は社会教育社会事業科とすることによつて、その卒業生に中等教員無試験検定の修身科を与え、入学者増をはかり社会事業科を活性化させようとし、そのために科目

に教授法を配当したとみることができる。

昭和四年五月、学科長である富士川游が辞職した。『東洋大学新聞』（第五〇号 昭和四年六月三日）は富士川の談話を次のように伝えている。

私の本学を去るのは他に理由のあるのではない。唯私は今後とも夜間出席の暇を持たない為遺憾ながら職を辞するのである。学校当局との間に感情の上のいざこざがあるやうに云ふ者もあるさうだが、それは全然事実無根の風説である。私としては辞任に際し、同科が今後良き科長を得て益々社会事業の上に大なる貢献をなすやう発展する事を望んでゐる。

富士川游は当時中山文化研究所（大阪に大正一三年設立）の所長として多忙を極めており、大学にはあまり出席していなかったという。同新聞の記事は社会事業科で三、四年間講義を担当している講師が富士川と一面識も持ち得なかつた事実があると記している。しかし、辞職するまで学科長であり、当然、社会事業科の改組について何らか関係したものと推察される。大正一二年の紛擾事件当時、社会事業科は学校休業中も休まず授業を続けたといわれる。同科を創設した前学長境野哲との提携によつて、同科を育てて来た富士川游は、その談話にあるのとは別の意味で社会事業科の将来について、大学当局（臨時学長事務取扱中島徳蔵）と意見の相違があつたのではないだろうか。大正二年六月三〇日に富士川は辞職を決意したとも報じられている（『万朝報』大正一二年六月三〇日）。

また、大正一四（一九二五）年一月には地方社会教育職員制と地方社会事業職員制が公布され、それぞれ主事および主事補の制度が置かれた。従来は社会事業と社会教育が未分化の状態で推移して来たが、この時期制度上からそれが明確化されるようになった。昭和三年の社会教育社会事業科への改称は、このような情勢を背景として、社会事業科を拡張することによつて、社会事業科の誕生をはかるうとしたとみることができよう。しかし、その結果、従来社会事業科としての特色を失い、中等教員無試験検定も得られず（申請されたかどうかは不明である）、ただ、高等

試験予備試験免除が資格としてはあっただけである。

富士川游が東洋大学を辞職後、しばらくは学科長が決定しなかった。科長（科の代表者）の空席は社会事業関係団体との交流や大学当局への科としての対応をも不可能にし、科の一層の停滞を招くものであった。特に社会事業関係の専任教員がほとんどいない中で、科長のもつ対外的な関係は緊急を要する問題であった。昭和四年九月、学長事務取扱中島徳蔵が学長となったのにもない、学科長も加藤熊一郎（咄堂）に決定し、一〇月二一日歓迎会が開催された（『東洋大学新聞』第五六号 昭和四年一〇月二八日）。加藤熊一郎は明治四五年の専門部第一科に弁論が置かれて以来、東洋大学に教鞭をとり、他に民族史・社会学を教えていた。また中央教化同盟に関係し、全国的な教化運動に奔走していた。すでに新科長が決定した一一月の時点で、社会教育社会事業科の改革要求が一部教員・学生間で起こり、大学当局も同科を公民科とし昼夜二部制とする案を持っていたが（同 第五七号 昭和四年一月一日）、この後昭和八（一九三三）年二月八日、学則変更認可申請書が東洋大学財団理事高楠順次郎より、文部大臣鳩山一郎に提出された。これにより東洋大学専門部に社会公民科が開設され、社会教育社会事業科は昭和九年三月限りで廃止されることになった（これ以降については第三編第二章第三節三参照）。ところで、大正一一年に財団法人原田積善会より、社会事業科の充実費として、一万五、〇〇〇円の寄附があった。東洋大学は同科の施設の充実をはかるとともに、大正一五（一九二六）年二月、その残金一万二、〇二八円〇七銭を基礎とし、これに九、二九五円四三銭を加えて、計二万一、三二三元五〇銭の予算で、積善会の創立者原田二郎の「^{（メモ）}特志を記念」するため、「原田ホール」の建設をおこなった。原田ホールは木造二階建て延建坪が一六坪五合あり、内部には社会事業科教室、研究室、会議室、図書室等が設けられた。昭和八年の講堂新築の際、講堂右側に移転した（『五十年史』一七四―一七五・四五五頁、および「資料編 I上」九九六―九九七頁）。そして原田ホールは昭和二〇年戦災により焼失した（『資料編 I上』一〇一九頁）。

第五章 大正一二年の紛擾事件

第一節 事件の発端

一 幹事郷白巖の解職

事件のきっかけ

大正一二（一九二三）年、一職員の解職に端を發して、全学を巻き込む紛擾事件が起こり、それは学園を二分した。学長境野哲はこの事態を処理できず苦境に陥り、学生の学長暴行事件を誘發して、文部省による学長認可取消という前代未聞の処分により、ついに学長辞職という結末をみるにいたった。

事件の直接のきっかけは、幹事郷白巖を学長境野哲が解職したことにあつた。事件後に東洋大学学長臨時事務取扱に就任した京北中学校長湯本武比古が發表した「本校紛擾事件の顛末」（大正一二年七月）はこれについて、次のように述べている。

事件の発端は、三月末境野学長が本学財団維持員田辺善知氏より幹事郷白巖氏を解職せよといふ勸告を受けたので、教授中の十氏を私邸に招いて、此の事を諮つた所、全員一致して反対の意見を述べたので、その処置に迷うた事にあるのであります。境野学長の優柔不断の態度を見て、教授中には個人的に種々忠告を試みた人達もありましたが、境野学長はこれ

を容れず、五月九日に至つて遂に郷幹事を解職しました。

〔資料編 Ⅰ下〕五六四頁

また、学長境野側にたつ校友会本部は、「好意の勧告があつて郷君自ら進んで辞表を提出したのは四月二十三日であつた。それを境野学長が聴許して依願解職となつたのは五月九日であつた」〔東洋大学紛擾の真相〕同 五六〇頁、以下「紛擾の真相」と略す〕と述べている。

大正七年の大学令発布後、東洋大学も昇格のため募金運動をすすめていったが、以前からこれらの取扱いを含めた会計の明朗化を求める声があつた。そこで、大正一二年一月より会計監査をおこなうことが提案され、学長境野哲らの同意を得ていた。そして四月一六日から六月二六日までの間、専門の会計士を入れて、厳密な監査がおこなわれた（田辺善知「会計監査報告書」同 五八七―五九〇頁）。なおこれについて、この間、田辺善知は、二月二日に学長から会計主任郷白巖に対して、すみやかに監査を受くべしとの命があつたが、郷は「帳簿整理の名の下に監査の延期を申出で、遂に二月も空しく過ぎ、三月も徒に去らんと」〔同 五八八頁〕したと述べており、郷はこの監査を快く思わなかつたいきさつもあつたものとみられる。

解職の理由

郷白巖解職について学長境野哲は、「郷君解職の直接の動機となつたことについては、会計監査田辺善知君が会計士を依頼して、嚴重な会計監査を行ふことになつたのも其の一つでありました」〔東洋大学紛擾事件の真相〕同 六一七頁、以下「事件の真相」と略す〕と述べていることから、その解職は会計としての金の取扱いが関連していることが推測される。さきの田辺善知の「報告書」には、「金銭の扱に関しては、如何に積年の慣習とは称しながら、其不備、其乱雑なりしには一驚を喫し得ざりし」〔同 五八八頁〕との所感がしるされているが、一方、こうしたことが、徒らに郷白巖の金銭面での不行届きを推測させることを懸念して、境野哲は「田辺君がこれまでやつたことのない、嚴重な監査を行ふのは、何か会計上の欠点を指摘しやうといふ悪辣な計画が含まれて居るのではあ

るまいかといふ疑が、多くの人の頭に起つたのであります。そこで私も、若しさういふ意味で郷君を強迫的にも解職せしむるといふのならば、私の本意ではないのであるから、一旦こゝで郷君を救はふと思ひまして、教授中の友人諸君十人ばかりをお招きをして、郷君解職についての衆議を聞かん事を願つたのであります〔「事件の真相」六一七頁〕と述べている。この「衆議」の結果は湯本武比古の「事件の顛末」にもあるように、解職を不可とするものであったが、結局、境野哲は決断に迷つたあげく田辺善知の勧告を容れて郷に対して辞職勧告をおこない、五月九日の解職にいたつた。これに対して、郷白巖は「学長から辞職せよといふのならば辞職するが、田辺からの要求では承服できぬ」と、いったん不服を申し立てたが、学長より「君がいると昇格運動の障害になる。と校友がうるさいからやめて貰いたい」旨、説諭され、解職されるにいたつたという〔「八十年史」二二八頁〕。また、教授たちの慰留の意見とは別の意味で、郷白巖の立場をも配慮しようとした境野哲に対して「どうしても郷君を罷め得ないといふのは、何か郷君に握られて居る弱点があるからではないか」〔「事件の真相」六一八頁〕とみる校友もいた。境野哲は郷白巖解職の本当の理由については「私の徳義上の立場として言ひ得ることではありません」〔同 六一七頁〕として、結局、明らかにしなかつた。郷解職後、和道実が教務幹事に、桑原重矩が夜間部幹事に就任したが、ここにおいて、紛擾出来の下地が用意され、のちにこれが大きな事件へと展開していくことになつた。

二 教授間の動揺

教授たちの辞意表明

幹事郷白巖の解任が決定するとまず、郷と二十年來の交友があつたという教授沼波武夫（瓊音）が郷解職に対する異議の表明として辞表を提出した。そしてこれを端緒に和辻哲郎、島地大等、得能文らの教授およびその他二、三の教授が次々と辞表を提出するという事態が生じた。和辻哲郎の辞意表

明は紛擾の展開に大きな作用を及ぼすが、校友会本部の「紛擾の真相」によると、「郷君の解職となるや和辻教授は『郷に図書館長の名を与へ昇格基金委員として生活費を与へざる限り断然辞職する』と学長に通ずると共に文化、学、科の学生に辞職を披露して学校を去つて終つた」(同 五六一頁、傍点原文のまま)という。この辞職の「披露」は、同教授の人氣にも支えられ、学生たちを著しく刺激することとなつた。なお沼波武夫は「郷君辞職の背後に不純の分子あるを觀破すると共に復職した」(同)と伝えられるほかは、いずれの教授も郷の復職あるいは和道実、桑原重矩の免職を要求して、境野哲の慰留にも拘わらず辞意を翻さなかつた。この紛擾について和辻自身は次のように述懐している。

東洋大学は境野黄洋が学長の時分で、私のゐるうちに黄洋学長を撲る事件が起りました。あの事件のキツカケを作つたのは私なのですが、そのため、背後でアジつたらうと云ふ嫌疑で、検事局へ呼ばれました。アジつたわけではありませんが、境野学長のやり方に憤慨して、その日に辞職を申出たことは確かなのです。境野と云ふ人は少し金にだらしない人で、学校の金を少し私事に融通してゐたのですね。それを校友会の有力者の田辺義知(善)といふ日蓮宗の坊さんが嗅ぎつけて、脅しの材料に使つて、学校ののつとりにかゝつたんです。境野氏は止むを得ず田辺の言ふ通りに、田辺と一緒に動き出したんです。その最初の現れは卒業生から卒業免状とひつかへに校友会へ千円(だつたと思ひます、当時としては大金でした)の寄附金を取るといふ計画でした。全く悪いやり方で、私たちはあきれてゐたのですが、学長はそれを押へることが出来ない。田辺を立てるために郷幹事などをやめさせることにまでなつた。それを見て私は、ひどく憤慨して、辞職を申し出たのです。丁度教場へ出ようとしてゐた時なので、そのまゝ教場へ行つて、今日は講義をするつもりで来たのだけれども、事情によつてやめることにしたから、これでお別れする、と言つて帰つて来たんです。その教場へ行つたのが、煽動と云ふ嫌疑のもとになつたんですね。学生たちも大体はさういふ事情を知つてゐたらしいんで、たまたま私が辞職したので、その理由を質問に行つて、学長を大分吊上げたのです。その日は別に乱暴なこととはしなかつたのですが、その日から騒ぎが始まつて、その二、三日後に学長殴打事件が起つたのでした。

（和辻哲郎「源泉を探る」『心』昭和三四年六月号 七五―七六頁）

右は、和辻哲郎がこの事件に関して述べているすべてであり、同時に、和辻のこの事件に対する統一的な印象である。『黄洋学長を撲る事件』の「キツカケを作ったのは私なのです」と自ら述べ、引き続き起る学生の決起に自分の言動が影響を与えたことは認めている。和辻哲郎の見解は境野哲が「少し金にだらしない」く、田辺がそれを「脅しの材料に使つた」というものである。また卒業生から強制的に寄附金（一説には五〇〇円ともいわれる）を取る云々とも述べているが、これらが和辻の言うような性質のものであったのかどうかの明確な判断材料はない。なお、田辺善知が「学校ののつとりにかゝつた」ということについては、田辺が宗祖日蓮上人の立正大師号宣下問題で、日蓮宗の僧籍を奪われ糧道を断たれたため、東洋大学において地盤固めをしようとしたといわれていた話を指している。

辞職の理由

この和辻哲郎の辞職理由について、境野哲は、「単に郷君に対する同情といふの外一切の理由はない、唯それだけだといふ同教授の手紙も来て居る」（『事件の真相』六一―九頁）と述べているが、和辻哲郎の東洋大学への着任は右の事件の三年前の大正九年であり、また歩調を同じくした島地大等はさらに早く明治四三年から教授として着任しており（島地大等『思想と信仰』明治書院 昭和三年 卷末年譜）、郷白巖に同情して辞表を提出した人々が、学内の事情に通ぜぬままに義憤を表明しただけの事件とは考えられない。むしろ、これらの辞職は郷解職をきっかけとして、長く教授間に蓄積されていた大学運営に関する種々の不満が表面化したものとみられる。なお、和辻について記すと、事件後も、大正一四年三月に京都帝国大学に講師として赴任のため、京都に居を移すまで東洋大学に奉職した。

三 文化学科学生の不安

文化学科学生学長室へ

五月九日の幹事郷白巖解職の決定後間もなく、さきにもたように、教授間に動揺が起り辞表の提出がなされたが、なかでも、和辻哲郎の文化学科学生を前にしての「事情によつてやめることにしたから、これでお別れする」(前掲「源泉を探る」との言明は、「告別演説」として学生間に大きな波紋を呼び起こすこととなった。

柳井正夫(当時文化学科三年)はその回想(「あのころ漫談」『東洋大学新聞』第七五―八九号 昭和六年三月一〇日―同年三月一〇日にわたり一四回連載)で、事件として展開される発端は和辻哲郎が「突如辞職を声名(明)したので、啞然驚きを為し和辻教授の存否如何が文化学科の生命に重大な結果を来す所から、その留任運動を開始した」ことにはじまると述べている。すなわち和辻哲郎の辞意表明により文化学科内は動揺して大騒ぎとなり、留任運動を始めなければならぬという一学生の発言で、学科内が一つにまとまり、代表者五、六人が学科の意志を代表して学長室へ押しかけたとして次のように述べている。

その鼻柱の強い、血の気の尋常でない僕等に、グワンと痛棒を食らはせたのは学長境野哲氏である。

『学生なんかゞそんな事を云ひ出すんぢやない、黙つて引込んで居れ』

例の鼻と口とをヒン曲げて、お人柄に似合はなく真向から怒鳴つたものだ。

僕はいさゝかたじくゝとなつた、何となれば――もう少し懇談的に話してくれるものとはかり思ひ込んで行つたその鼻先を、剣もほろゝの御挨拶でヘシ折つてくれたのだから。無論僕等はグツと癪にさはつた。(同 第七六号)

そこで、同科の一、二年生を召集して文化学科大会を開催し、「あくまでも和辻教授留任運動を続けることゝし、同

時にかういふ事件の突発した根本には何か原因があるに違ひないからそれを確かめやう」と決議したという。

五月一〇日以降の情勢

学生たちの動揺は、ついに当局をして、全学の一時休業を宣するにいたらしめた。その間の事情は、校友会本部の「紛擾の真相」によると、次のようなものであった。

郷君の解職に連れ教授動揺の徴あるを見た文化、学科の学生は、「郷の解職は寧ろ祝すとするも常に新なる改造意見を有する和辻教授等の退職は如何にしても忍びがたし」と云ふのが抑もの初めで、五月十日以後連日(トイ)のように、全校の学生に向て過激な煽動演説を試み、遂には示威的不穩の態度を示すようになり、学長に対し先輩に対しあらゆる不遜極まつた言動を敢てして而も之を恥ぢない。悪化は越えて赤化の傾向となつた、五月十七八日の如きは学生以外のものが凶器を懐にして応援するまでになつたので、富坂警察署の自発的警戒を余儀なく受けることとなつた。五月十九日には種々なる決議を齎らし、学長及幹事の自決を促すまでになり、刻一刻危険が迫つて来たので止むなく学校当局は時局拾取の為同日午後一時、月末まで休業すると掲示したのであつた。但し、富、士川博士を科長とする社会事業学、科丈は超然主義であつたので、此科のみは一日も休業する必要がなかつた。

(資料編 Ⅰ下) 五六二頁)

五月一〇日以降、学生の集會が連日のおこなわれ、次第に險惡の度を増すとともに、学生以外の暴徒と覺しき者まで加わってくるような情勢となつた。一二日には、学生が学長境野哲や幹事郷白巖などに個々に事情をただし、要領を得なかつたので、学生は講堂において学長、幹事郷、維持員田辺善知を同席させて、それに得能文、出隆が参加して、三人の主張を聴取し事件の真相を明らかにしようとした。しかし、その結果はかえつて、学長に対する不信、田辺善知の人格に対する疑問を増幅し、紛争に拍車をかけることになつた(「事件の顛末」五六四頁)。そこで、一四日、正午から開催された文化科学学生大会において、「燃ゆるが如き吾等の愛校心は今回の不祥事を黙視するに忍びずして正義の爲めに立てり」と宣言するとともに、総幹部に対して不信任を表明すること、教授会の意志を尊重す

ること、の二提案を全校学生に対して発表した（『東京朝日新聞』大正十二年五月一日）。

また文化学科の学生のみならず、学長に好意的な学生たちも、一三日から学生大会を開き郷白巖自身の意中を質すとともに、辞任教授の慰留を大学当局に迫った。

なお、田辺善知に関して一言述べると、田辺はもともとは、加藤精神、富田敦純の担当する真言講座、島地大等の担当する真宗講座とともに開設された、日蓮宗講座を担当するために、学長代理境野哲（大正五年当時）によって招聘された人物であった。その後大正七年に、境野哲を学長に推すことに参与し、以後校友会幹部員、財団維持員兼会計監査として大学の運営に参画することとなった（「引退の辞」『資料編 Ⅰ下』六七三頁）。

第二節 学長排斥運動

一 学長不信任

学生の学長不信任決議

前節で見たように、文化学科学生を中心とする学生大会は郷白巖解任以後、連日のように開催され、一七日の講堂での集会では「即時学長の自決を促す」という決議がなされている（『報知新聞』大正十二年五月一七日夕刊）。また、学長辞職を要求する学生たちと学長らとの交渉も、回を重ねるごとに決裂の様相が明らかとなっていた。学長派は、反学長派の学生の動きの背後に教授連の教唆煽動があることをしきりに宣伝し、一方反学長派の学生は、教授団や校友会の応援は受けていない、と主張した。

五月一八日には、こうした学生間の動揺が頂点に達し、学長派と反学長派および態度を中間に取る者たちと、三派

に分れて、險悪の度を極めたが、このうち学長派学生は「吾人は東洋大学存立の趣旨を尊重し学校当局に解決を任す」と決議している〔東京朝日新聞〕大正一二年五月一九日。

こうした様相の悪化を見た大学当局は、この日、富坂署へ警官隊の出動を要請し、午前一時ごろには十数名の刑事が門前で警戒体制に入った。大学当局は学生側の実行委員を呼び出し、さきの決議を取り消さない場合には学生側の委員を処分し、全学生に対しては中等教員免許状を出さない旨を伝えたとする〔報知新聞〕大正一二年五月一八日夕刊。当局側のこの通告に対し、専門部二科一年および三年の四百名ほどの学生は、学長室前に押しかけて、学長の自決を要求する演説をおこない、自決決議を突きつけた。学長境野哲はこれに対し、二〇日の午前中に回答する旨を伝えた。

五月一九日、大学部・専門部一年生は「激」と「宣言・決議」を発表した。前者は、激越な調子で「遂に白熱の頂点は決して不信任信任の両側に別れ以て当局に自決と厳在とを迫るに到る」と経緯を述べ、「全学生の総努力総奮起の一途あるのみ!!」と訴えたものであった。また、「宣言」「決議」は、

宣言

神聖ナル我カ哲学ノ道場ハ今ヤ暴風濁流ニ襲ハレテソノ存在危急ノ極ニ達ス。既ニ全学生拳ツテ不信任信任ノ両派ニ別レ当局ニソノ即刻自決ヲ迫ルニ到ル。

然モ万象ヲ一恬ニ焼キ尽サズンバ止マズト為ス。真理ノ使徒、一科一年（大学、専門部）ノ吾人ハ斯ノ混戦ノ中ニ克ク慎独嚴肅ノ態度ヲ以テ静思正慮今日ニ到リシナリ。時ノ解決ハ正ニ吾人ノ頭上ニ降ル。満月ノ大弓ニツナギシ正矢ハ今此処ニ猛然放タレタルナリ。大学部専門部一科一年全クラスハ満場一致左ノ決議ヲナス。

此処ニ於テ放タレタル矢ノ徹底的使命ノ為ニ吾等全責任ヲ以テ此処ニ宣言ス

決議

吾人ハ本大学ノ現状ニ鑑ミ大学当局ノ直チニ正式維持員会並ニ教授会ヲ召集シ、時局ノ一切ヲ是ニ一任セン事ヲ要望ス
 大正十二年五月十九日

大学部
 専門部 一科一年全体 『資料編 I下』六三〇―六三二頁

と、大学当局に「自決」を激しく迫るものであった。

一〇日間の全学休校 一九日中に、境野哲は幹部会を開き、二一日から月末三一日までの一〇日間にわたり、全学と学生の処分を発表 を休校とすることを決定し、同時に学長排斥運動の学生側中心人物三四名の除名あるいは停

学の処分を決定した。この一〇日間は校庭・校舎の一切の使用および集合が禁じられたが、富士川游を科長とする社会事業学科は、最初から紛擾に対して参加せず、「超然主義」をとつたため休業とはならなかった。

休業中も反学長派の反対運動は続けられ、白山下の清新館をその本拠とし、また島地大等や校友有志団（反学長派の校友集団）の高嶋米峰の勢力範囲に属する神田の明治会館にて、二一日から二五日まで連日学生大会が開かれた。

そして、幹部総辞職、維持員会への事件解決の一任などを決議し、これを毎日境野哲に突き付けるといふ行動に出た。学生の排斥運動の激化については、学長派としては、その運動を当時の社会主義運動の高まりと結びつけ、その面から、「赤化運動の影響」としても攻撃した。これについて境野哲自身は、

自分が今度の紛擾について、思想上の問題も一つの誘因となつて居るとか、赤化運動も多少加はつて居るとか言つたといふので、それは全然虚構の宣伝の如く打消うとする人もあるのであるが、それは決して無いことではない。……赤化運動については、最近文化学科学生中に社会思想研究会なるものが組織され、既に二回まで会合が開かれ、最近には社会主義者として有名なる人々を招き、文芸研究の名の下に講演会を開き、学校には届け出て居ない一社会主義者を臨時に登壇せ

しめて、極端の国家破壊論を講ぜしめたので、学校は警察の注意を受け、自分は直ちに該思想問題研究会の解散を命じたといふ事実があるのであつて、しかもこれは最近の出来事であり、これに関係して居る学生が、最も劇烈に今度の紛擾にも活動して居ることは疑のないことなのである。

〔事件の真相〕六一九—六二二頁

と述べて、紛擾学生の裏に「不穏分子」があるとした。これに対して、学生の側は、「東洋大学改革聯盟 五月会」なる署名による声明文を発表して、改革（学長排斥）運動を社会主義運動や野心家の煽動などに結び付けるのは誤りであること、「当局の非道罪悪は数へ上げられない程横暴を極めて居るので私共は到底安心して授業を受ける事が出来ませんので致し方なく当局の排斥運動に努力致しましたことは教授団や校友有志会が蹶起して排斥運動に賛同して居ることに依つてもお認め下さることが出来るものと存じます」（資料編 Ⅰ下）六三二頁）と反発している。また、学生は警視庁を訪ね社会主義者の運動でないことを説明した。

二 校友会の動向

校友有志団

表面的には学生たちが中心となつて激化していった学長排斥運動であるが、学生たちの自主的判断のみがこの運動に紛擾を引き起こしたわけではなく、その背後には、それぞれの派に属する教授および校友会が存在していた。

学長境野哲に対立する校友集団は、事件の進展のうちに「校友有志団」と自称し、一方、学長派の校友会は、自らを「校友会本部」と称してその正統性を主張した。

そして反学長派校友、すなわち校友有志団の代表と目されていたのは、高嶋米峰であった。高嶋米峰は明治二九年、哲学館教育学部の卒業で、すでにみたように境野哲とともに『新仏教』の中心的存在であった。また、仏教書などの

出版で知られた丙午出版社を創設していた。のち、第一二代学長を務める。紛擾激化後、反学長派学生は神田の明治会館において学生大会を繰り返し開いているが、校友有志団も、同所で「校友大会」をおこなっており、残された紛擾当時の資料によると、高嶋米峰が「総掛長」として議事をとりしきっていたことが知られる。

高嶋米峰を中心とする校友有志団の訴えは、まず、一〇項目にわたって境野哲を非難した「東洋大学の根本革新を要望し学長学監幹事等の処決を促す」〔資料編 Ⅰ下〕六一四―六一六頁〕と、それに答えた境野の「事件の真相」に再反論した「境野学長の弁明を駁す」に明瞭に窺うことができる。

校友有志団の辞職勧告書

五月一四日、校友有志団は指ヶ谷町常盤に会合をもち、協議の結果、さきの「東洋大学の根本革新を要望し学長学監幹事等の処決を促す」〔以下辞職勧告書と呼ぶ〕を、学長境野哲に手交しその回答を待った。一七日、境野哲から「回答の必要を認めず」との電話での返答を受け、校友有志団は都下新聞各社に本郷燕菜軒への集合を要請し、事件の顛末について新聞記者に発表した。そして、この文書を全国の校友に発送することとした。その発送文には、

最早校友三千の諸君に奮起を冀ひ諸君の力に依つて一日も早く事件を解決し教授を慰め学生を安んぜしめなければならぬと思ひます母校の危機を救ふと救はざるとは一に諸君の方寸に在るのであります私共も亦敢て諸君の驥尾に附して犬馬の勞に服することを辞しませぬ

〔資料編 Ⅰ下〕六一四頁〕

と記され、校友大会開催の計画が予定されていた。校友有志団の在京者代表として名を連ねたのは、石川義昌、脇山茂夫、吉村幸夫、田中治六、高嶋米峰、谷岡義賢、都河竜、齋藤孝一郎、三石賤夫、下沢瑞世、関寛之であった。

その辞職勧告書の一〇項目を要約してあげると、

一、「境野学長は出身者中の人材の一人で昇格運動にも相当の技倆（補）と至誠とを示すだらうといふ理由で校友から学長

に推され今や六年余を閲したのである。然るに就任以来の行動云為はたゞ虚偽と悪策と我欲との外毫も本大学のために最善を尽くすの誠意がない。

二、学長境野哲は就任時の財団法人定款改正において、「正論を排して学長を終身職となし且つ後任学長指名権までも有することになしたなどは時代錯誤の甚だしいものであるばかりでなく学長の専恣横暴性を遺憾なく發揮したものである」。

三、「境野学長に対しては根柢深い会計上の疑難がある。又学長給四千八百円に加ふるに多額の教授給を貪りながら地方の招聘に応じて出張講演に日も足らず、而かも之を以て昇格運動のためなりと称し其の都度大学より旅費を要求し自ら私腹を肥すに専らにして……一学年中の殆ど二分の一はその為めに学長の務を廃し教授の職を怠っている」。

四、「学長は一個独立の東洋大学長として責任ある職務に任じつゝあるにも拘らず一宗一派の本山たる本願寺より公然と命令を受けて米国に朝鮮に出地に出張講演することの屢々なる」は大学経営に冷淡・不親切である。

五、「本大学は私立大学としては昇格運動の急先鋒であり当時校友の意気衝天の概があつたのであるが現学長は突然学校当事者に成算あると揚言して一時校友の中堅に手を引かせ全く氣勢を挫いて可惜好機を逸せしめた」。そして、その後朝鮮土地払下げや北海道土地買収などの「幼稚で空想的な計画」でことごとく失敗し、昇格運動の有効な数年を空費し、しかも責任回避をしている。なおまた、昇格基金部に「境野学長の弱点を握つて居ると公言して憚らざる」内外に「不評判な人物」の登用を余儀なくされ、経理上危ぶましている。

六、教室の用意なくして多数の学生を收容し、学生を立ったまま聴講させているが、これを人が難詰すると「試験の時に落第させて整理すると放言したとか」、「教育の神聖を汚し学生の人格を無視する」ものである。

七、東洋大学と京北中学校との間に、この数年「巨大なる溝をつくつて睨合ひ全一的態度を採らないのは全く現学

長の不信と横暴とが与つて力あるは衆論の一致するところである」。

八、「本大学の諸幹事は学長を輔佐して其の事業を大成せしむることを為さず却つて病弊百出殆ど拾収すべからざる状態に陥れた連帯責任者である。宜しく責を引いて退くべきである」。

九、学長、学監、幹事という要職は「学徳共に具備したる人格の人でなければならぬ」が、「殊に学監に擬せられて居る人の如きは曾て本大学朝鮮分校設立の虚偽宣伝者である。吾等は歴史ある本大学の体面上断々乎としてこれを排斥する」。

一〇、「本大学は前途に昇格といふ大事業を控へて居るのであるから特に此の際根本的に革新を断行しその源を清くして一步一步健全な歩みを進めねばならぬ」。

学長境野の反論と再反駁

これに対して、境野哲は「事件の真相」において、「一言の弁駁をして置き度い」として、第一項から第一〇項まで、逐次反論を加えた。そして、この弁駁に対して、校友有志団は再度「境野学長の弁明を駁す」（以下「反駁書」『資料編 Ⅰ下』六二七—六二九頁）として学長境野哲のいわば罪状をあげて、反駁した。いま両者の言い分のうち主なものを対照させて、問題点を明らかにすると以下のとおりである。

まず、さきの辞職勧告書のうちの第二項について、境野哲は改正後の財団法人定款には任期を明示していないだけで終身の規定はなく、また、任期不規定の主張も、自分一人のものではないことを挙げて弁駁した。

これに対して反駁書は当初、財団法人定款草案は校友会評議員の一員である高嶋米峰が立案したもので、それには学長任期四年としてあったが、これを評議員会に附議することになった時、境野哲が自分にも一案があるとして、「学長を終身職とし後任者を任命する権能をも有することにした草案を提出してこれを附議した」（「反駁書」同 六二七—

六二八頁」と難じている。そして終身規定はないことを認めつつも、なお任期不規定をもつて、「任期の事を言つてないから当然無任期な訳で終身その職に居ることも出来ることになつて居るのであつて学長終身職といふ境野学長の根本精神は依然として存して居るのである」(同 六二八頁)と境野哲の無任期説を批判した。

この私立学校の学長職について境野哲は「事件の真相」に次のように述べている。

自分は私立学校は官公立の学校と違つて、与へられた金を与へられた範囲で使つて行くとか、きまつた事業をきまつた範囲で行つて行くといふのとは、自ら趣を異にし、色々自分の頭で創造をして事業計画を立てたり、秘密に新企画を試み、これが表面に現はれては成功しないなど、いふ場合もあつて、実際かなり無理な道を通らなければならぬこともある。斯ういふ立場に立つ経営者は、三年や四年の任期で後に不安があつては、とても仕事の出来るものではないといふので、此の四年説は敗れて今日の状態になつて来て居るのである。

(同 六二二頁)

このように境野哲は、私学の学長は定められた短い任期のみでは充分に学校経営に腕がふるえないという考えのもとに、無任期論を主張している。

次に校友有志団が指摘しているのは、いわゆる会計上の疑惑であるが、さきの「事件の真相」で境野哲は、「第三項の自分の給料問題は金銭の上の事で、口にするだもいやな事ではあるが、何もかも露骨に之を明言して置かう」(同 六二二頁)として、自分は前々学長前田慧雲の推挙にもかかわらず学長職に就くことを辞退し、前学長大内青巒を推したが、大内青巒が病床に伏したため、自分が学長代理として事務をとることになつたと述べ、このとき自分は朝日新聞社の記者として生計を立てており、学長代理としての給料は「実に金十五円に出でなかつた」と述べている。

そして大内青巒から学長就任を依頼された際、その時の実収入から、生活を縮小せずに行つていける金額として二〇〇円を要求したが、当時の東洋大学の経営状態から一五〇円に減額された。現在は、当初より「物価は今や少くと

も五倍にもなつて居るが、自分の給料は四百円で倍額により達して居ません」(同 六二二頁)と弁駁した。これに対して、校友有志団は次のように指摘し反駁した。

境野学長が母校より支給せらるゝ俸給は学長給四千八百円教授給千五百六十円(教授給の最高級)年末賞与四百円以上でそれに学長が自身の便宜上雇つて居る秘書の給料千貳百円をも大学より支出して居るがこれを合せると実に七千六百六十円であつて母校総収入の約一割を貪つて居る訳で母校出身のものとしてはその余りに自らを遇することの厚きに驚かざるを得ない。

(「反駁書」六二八頁)

右の「学長給四千八百円」というのは、さきの境野のいう四〇〇円を年額に換算したものとみられる。

なお境野哲は「事件の真相」において、自分はよく地方出張講演に出かけるが、これは「東洋大学の様な、一つも宣伝機関のない学校では今日必要なことだとも確に信じて居るし、その効果も現実にあるといふことを認めて居」とし、しかし「学校より旅費を請求して居るといふ事實は断じてない」(同 六二二頁)ことを強調している。

校友有志団の第四番目の指摘は、学長境野哲が本願寺の命令によつて度たび出張講演したことを難じたのであるが、これに関する境野の説明は、

自分が本願寺の命令を受けて出張講演をしたといふことは余く虚偽の捏造とであります。自分が米国に行くに際し、本願寺から旅費の一分を受けたことは事実であります。然し断じて本願寺の命令で行くのではないから、左様な意味を含むものであるなら絶対に此の旅費の補助は受けないといふことを数回交渉して、本願寺も之を確実に認めたものであります。……一度も本願寺の命令を受けたことは曾てありません。

(「事件の真相」同 六二三頁)

というもので、本願寺からの補助は、その意味を確認したうえでのものであるとしたが、これに対して校友有志団側は本願寺『宗報』の、大正一〇年七月号・八月号、大正一一年九月号および一二年二月号の記事を証拠として挙げ、

それらに境野哲を「派遣」、または「特派」「囑託」したと記されていることを掲げて、「これ程明瞭な事実を苦もなく否定し去らむとする境野学長の勇敢さにはほとく驚入らざるを得ない」(「反駁書」六二九頁)と厳しく指弾した。

第五項に関しては、境野哲は昇格運動が遅々として進展していない、いるは水掛論だとしたが、有志団は境野が大学の昇格運動を「愚策と不誠実」(「反駁書」六二九頁)によつて妨げたとして非難した。

第六項の学生数超過に対しては境野哲は次のように、私学経営の苦心を語り弁明している。

設備不完全のところへ多くの学生を入れなければならないところに、私立学校経営者としての自分の苦心は存するのであります。自分は此の点については唯実際に事に当るものゝ心を諒察する人の考に訴へて、多くの弁解を敢ていたしませぬ。……僅に百名にまで減つた学生が、今は千幾百と増加し、教場狹隘で入りきれませぬを入れるとまで叱られるほどになつた学校の盛運を、自分は寧ろ喜んで居るほどであります。経営困難で苦んでる時は孤立無援、財団の評議員会を開いても、東洋大学側は何時でも寂々寥々寄つてくれる人もなかつたのに、どうやら盛んになつて来たので有志とやらいふ人々が攻め落して、之を誰に渡さうと言ふのでありませうか。自分は怪訝に堪えないのであります。

〔事件の真相〕同 六一四頁)

これに対して、「反駁書」は文部省督学官が、学生数の定員超過が甚だしい——八〇〇名たるべきところ、一、三二一名——ことを学長に詰問した時、「学長は言葉に窮して陳謝したと伝えられて」(同 六二九頁)いることを挙げてその「醜態」を難じている。五月二一日、文部省督学官は紛擾の真相究明のため東洋大学に出張した際、学長境野哲との間で、設備から見ても五百余名の学生超過は極端だという話があり、学長は退学者や転校者が出るからと答え、それなら投機的に多数をとるのかと突かれて、学長は言葉に窮したという(『時事新報』大正一二年五月二四日)。

七番目の項目の、東洋大学財団と京北中学財団との不和については、境野哲は自分が「一財団に纏めた」ことは「財

団の幸福、学校の利益の爲め」「事件の真相」と弁明し、これに對して校友有志団は「東洋大学と京北中学との財団の合同に關しては寧ろ中島徳藏氏と安藤弘氏との功績を挙ぐべく而して今現に大学中学間の不融和の罪は独りこれ境界学長に帰せざるを得ざるは目前の事実であ」「反駁書」同 六二九頁）ると反駁している。

そして有志団の「反駁書」は、次の第八項で、「境界学長の發表した紛擾事件の真相といふ記事は殆ど大部分が真相を伝へて居るものではない」（六二九頁）として終わっているが、境界哲の反論「事件の真相」に先だつ有志団の論難すなわち辭職勧告書はさきにもたように第一〇項まであり、その八・一〇の項について境界は「答へるほどのことではない」（六二四頁）とし、第九項への弁明として自らの学長就任の経緯を述べている。

以上、反学長派（校友有志団）と境界哲との主な対論をみたが、学長境界擁護の校友も多く、『東洋哲学』には「地方校友の声」として、岡山および静岡の校友会支部が、それぞれ学長支持を表明したこと、広島で高等女学校長職にあつた校友水野惟之が「両者の弁明書を見、校友有志団并に教授団の愚劣と悪辣を憎み、極力学長を擁護仕候、不日県下校友支部会を開き絶待擁護運動を開始可致候」（『東洋哲学』第三〇編第六号 大正一二年六月一〇日 六頁）との文面を校友会本部にもたらしていることを伝えている。

三 教授団の勧告

五月一八日の勧告

大正一二年の五月の中旬に入り、学長派、反学長派の対立激化のなか、学長派の校友会本部では、一四日に評議員会を開いて、富田敦純、渡辺洞水、狩野山義一、田中善立、梅原喜太郎の五名を時局收拾のための代表委員として選定し紛擾事件の調査にあたることとし、二〇日以後にその報告書を出した

（『資料編 一』下）五九七—五九九頁）。

他方、和辻哲郎、島地大等らを含む教授団は、一七日、中島徳蔵、藤村作、広井辰太郎の三名の委員を挙げて調査をおこない、策を講じた。この結果、教授団としては、翌一八日付で境野哲に対して四八名の連名をもって、事件の解決を維持委員会に一任するよう、次のような勧告書を送ることになった。

東洋大学の今回の事件を解決して学校の安定を得せしむることは一日も忽にすべからざる急務なり然るに貴下は事件の中心に立てる人にして解決の衝に當らるゝに不適當なりと認めらるれば此の際本事件を維持委員会に一任せられたし

右勧告す

大正十二年五月十八日

出隆、^(同)稻恒末松、速水博士、得能博士、長連恒、沼波武夫、和辻哲郎、和田博士、渡辺海旭、加藤熊一郎、垣内松三、勝水淳行、上条辰蔵、田代光雄、田中治六、高島平三郎、曾我量深、土屋弘、宇野博士、内田周平、前島春三、丸茂猛、藤村博士、小林好日、足利衍述、宮森麻太郎、島地大等、杉敏介、鈴木俊行、入沢宗寿、神代俊通、福原麟太郎、田部重治、木村博士、中島徳蔵、金子準三、奥田寛太郎、前田博士、広井辰太郎、大庭米次郎、大西克礼、千輪浩、石川義昌、柳宗悦、阿部秀助、西郷陽、岡村準一、加藤猛夫

(同 六一六頁)

この勧告は、学長の辞職そのものを迫つたものではないが、一七日夜、さきの三委員は協議の結果、藤村作個人として境野哲に退職を促したといわれる。これに境野哲は一時は同意をみせたが、これが藤村作ら数名の意向であり教授団全体の付託ではないと判断すると、退職同意を撤回した。

勧告書そのものに対しても、学長派はもちろん、境野哲自身も反駁して同勧告書が不当である旨を強調している。すなわち、

教授団なるものが、既に辞職をした和辻哲郎君や、教授としての資格のない潮留真澄君の名までを加へ、事件の真相にも通ぜず、維持委員会とはどんなものかわからない教授から、無責任な端書の返答を求めて、四十四人の名を列ね、五月十

八日に、此の紛擾事件の解決を維持委員会に一任せよとの勧告書を自分に提出して来て居る。此の四十四名の中には、明瞭に自分どもと同意見である人も加はつて居る所を見ると、事情に通ぜぬ人々を、之に誘ひ入れたことを想像するに決して難くはないのである。

（東洋大学紛擾の終局」以下「紛擾の終局」同 六三五頁）

と述べ（なお、境界・校友会本部側では、連名数を「四十四名」といつている。潮留真澄の名は勧告書の四八名には入っていない）、また、

維持委員会一任の勧告文には、「貴下は事件の中心に立てる人にして、解決の衝に当らるゝに不適當なりと認めらるれば」云云と書いてある。この文意は両端に解釈せられるので、一面からは、第三者の解決に一任するのが公平であるといふ意味にも取られ、一面からは、学長が問題の人間で責任を問はれて居るのであるといふ意味で、即ち此の勧告書は、直ちに辞職勧告書とも見られるのである。そうして一般教授は前者と思つて署名したらしいのであるが、此の案文を考へた中心の教授は、後者を本意としたものである。

（同 六三五—六三六頁）

と、述べている。

少なくとも境界哲自身はこれを「辞職勧告書」と感じており、連名者中に現維持員が多く占めていたため、この勧告を、「実は第三者ではなくて、自分共に任せよといふ要求である」(同)とみた。そして「維持委員会規則に於ては、『人事に關しては、財団経営の諸学校各別に之を処理すべく、一々此会に諮ることなし』と規定して居る」(同)として、この問題は、そもそも維持委員会にかける性質のものではないと述べている。校友会本部もこの勧告書に対しては、全学休業と同時に、校友会（本部）側維持員、同常務委員、代表委員の聯合会を開いて一四項の決議をおこなうなかに、「五、学長に勧告したる四十四名の教授に対し、一人毎に質問状を発し其意志を認むる事」(「東洋大学紛擾事件真相報告」(第二)「資料編 一下」五七三頁、以下、「真相報告」とある。またこの質問状の回答もいくつか得たとみえ、「各個人

の人格尊重から、内容の発表を暫く差扣へることにした」(同)と述べている。そして、連名の事実に対して、

但し、四十四名の教授中反学長派と目すべきものは十指を出でない。教授団脱退の通告もあれば、維持員会は如何なるものかを知らないで、教授会の決議だと云ふから、学長信認の下に賛成したと云ふ返事が一番多数であったのは事実である。然らば学長排斥が教授側の輿論であるかのように宣伝したのは、所謂煽動家の政策より出た誇張の言と見れば可い。

(同)

と、述べている。

四 学生の処分

学生三四名の処分

五月一四日の校友有志団の声明文(「辞職勧告書」)、それに対する境野哲の弁明、また校友有志団の再駁論とその対立が深まり、一八日には教授団の勧告書が出されたところまで、前項でみてきたが、この間学生の反学長運動も異様に高まっていた。

学校当局はこの事態に対して前述したように五月一九日と、二一日より三一日までの一〇日間の全学休業(社会事業科を除く)を掲示し、また翌二〇日には、三四名の学生の処分を発表、掲示した。除名九名(文化学科三年六名、同二年三名、うち女子二名)、無期停学四名(大学部第一科四年二名、同三年一名、専門学部第二科一年一名)、二〇日停学二一名(大学部第一科四年一六名、同三年一名、専門学部第一科三年二名、同第二科一年二名)で、合計三四名の処分である。

学長境野哲はこの処分について、次のように語ったという。

学校当局としては最初から何卒して一人の犠牲者も出したくないと思つてゐたのです、従つて態度不鮮明の譏りも受けた

のですが、今となつては仕方ありません又一度断乎たる措置に出た以上は今後飽くまでもこの方針を取つてゆくつもりでゐます

〔東京朝日新聞〕大正一二年五月二一日夕刊

そして、掲示の傍には、「言動を慎重にせられんことを希望す」「決議書を提出せしものも考慮の余地ありとして保留せるものは今後何等の申出なき限り一切処分なすことなし、無期停学のものも改悛の情明かなることを認めたる時は何時にも復帰を許さるべし」(同)と書かれていた。

反学長派の反発

三四名の処分に対しては、反学長派の教授、校友(有志団)、学生から猛反発が起こつた。二七日の学生大会宣言には、以下のような反撃が試みられている。

静肅なる勉学を熱望する全校学生の大半は最も速かなる解決法として学長、学監、幹事等の即時自決を促するに到れり。然るに狼狽せる当局は其の非を覆はんが為長期に亘る休校を宣して吾等は高圧し吾等学生代表者三十余名の多数を教授会の審議をも経ず専断を以て処分に附し而してその休校を宣するや教室に鍵さし校庭に警官刑事を具ふる等殆んど解釈に苦しむ態度に出づ。殊に吾等が憤慨に堪えざるは教授学生の間は危険思想を懐く者あり或学生の中に兇器を携へる者あり等の虚構の事實は捏造流布して官憲を欺き其の手を以て教授学生を圧迫せんとしたる陋劣背徳言語に絶する手段にあり。

〔宣言〕『資料編 Ⅰ下』六三二頁

なお、この処分から、校友会本部はさらに学生たちの背後にあつて教唆したとする教授たちに関して六月一〇日発行の『東洋哲学』(第三〇編第六号)誌上で次のような予告を出している。

一番気毒に耐へぬのは、煽動を受けた学生で、除名、停学三十余名の犠牲者を数ふに至つたことである。之に対して校友会は二三の煽動教授に辞職勧告を為す筈である。

(五八頁)

第二節 境野学長の認可取消と事件の収束

一 顧問会に調停一任

休業中の動き

前述したように学内の対立が過熱するなかで、学校当局は一〇日間の全学休業と、反学長派学生中の中心的な者三四名の処分とを発表して、反学長派を牽制し、この一〇日間の休業中に双方の交渉をすすめ、紛争解決を図ろうとした。しかしこの間も反学長派の校友会・教授団・学生の運動は学外でも下火になることがなかった。

五月一八日の教授団勧告書に引き続いて二四日にも、教授団は第二回の勧告書を送って、維持員会への一任を再度境野哲に要求した。高鳴米峰を中心とする校友有志団も、これに呼応して校友大会開催の知らせを校友に送付した。二二日には、学生大会が神田の明治会館で開催され、次のような決議がなされた。

決議

- 一 総幹事に即刻自決を迫る事
- 一 学生大会で不適任と決議した学長が為した学生の処分を認めない、学長は其発表を取消す事
- 一 不当なる長時の休業を取消されたい
- 一 学生大会場として講堂の開放を迫る事

〔中外商業新報〕大正一二年五月二二日

右のうち、あとの二条は文部省への要求である。この決議も境野哲から返答の必要なしとして拒絶されたので、翌

二二日、三百名余りの学生が集まり学生大会を開き、再決議をおこなった。

再 決 議

学校当局が吾等の要求を斥けたる事は吾等は理由なき不当の行為と認む依つて吾等は昨日の決議条項を貫徹させしむるべく茲に再び決議す

大正十二年五月廿二日 学生大会

〔大勢新聞〕大正十二年五月二二日

右の再決議文が、学生の処分を不当とする付帯決議とともに学長境野哲に手渡され、学生委員四名は後藤新平、村上專精、高楠順次郎、岡田良平、犬養毅、床次竹二郎等の顧問を歴訪し、事情を開陳して措置方を求めた。反学長派学生は二二日、すでに二百余名の退学届を集め、学長に反省のない場合には学生総退学を決めていた。

第一回顧問会 教授団側の維持員会への一任要求は、境野哲の容れるところとならず、事態の險悪化にともない境野は、当時二三名が名を連ねていた大学の顧問会に事態解決への援助を求めた。

五月二六日、第一回顧問会が東京会館において開かれ、顧問岡田良平を代表として顧問会は学長境野哲を援助していく旨を確認した。

この時の岡田良平の態度は終始境野哲を擁護するもので、境野によると、以下のものであった。

東京会館に於ける第一回の会合には、岡田良平先生の外に、石黒忠憲、井上哲次郎、三宅雄次郎、村上專精、内田周平の諸先生に、其の席に出たことが出来たのである。其の時に岡田先生は、学生等が、学長排斥の理由として挙ぐるところを聞くと、悉く根拠も確証もないといふことを纏述せられ、教場の設備が不完全であるのに、余りに学生を入学させ過ぎたといふ、文部省から突つこまれた一条でさへも、先生は、これは学校経営者としては已むを得ないことで、何処の私立学校でも、一般の現象であること、帝国大学でも、今は学生に椅子の足りない場合のあること、独逸あたりでは、

窓の外から聴いてるものがあるなど、いふ例まで引かれ、こんなことが、学長排斥の理由とはならないと言ひ聞かせたこと、それから会計上の疑問に対しても、これは学生として彼れ此れいふべきことではない、自ら之に関与すべき相当機関のあること、随つてこんなことで学長を排斥するのは、学生の本分以上のことだと説いて聞かせたなど、いふ種々の説明までせられて、結局この紛擾は、学生等の自発的のものではなくして、煽動者があると認めるといふ話があり、就いては煽動教授解職のことに及び、之に関連して可なり多くの辞職教授を見ることとなるかも知れない、其の時には他の顧問諸君の十分の御助力を乞ふといふ意味のことまで述べられたのである。其の時に自分は、若し事件解決の最後になつたらば、自分は不徳の責を引いて、辞職する決心であるから、秘かに諸先生の胸中にお含みを請ふ旨を述べた時に、岡田先生は、そんなことを言つてはいけない、それでは自分達が、学長擁護の意味で立つた甲斐がないといふことまで言はれたのである。

〔紛擾の終局〕同 六三七頁〕

これにみるかぎり、岡田良平をはじめとする顧問会は全面的に境野哲をバックアップする意志を示したとみられる。五月三〇日には、境野哲の懇請によつて、顧問岡田良平を代表として、石黒忠恵、井上哲次郎、村上専精、高橋順次郎、内田良平の六名の顧問が教授団に対し、境野から事件解決について一任されたので教授団も同様、顧問会に調停を一任するように要請し、三一日教授団もこれを顧問会に一任した。

第二回顧問会

そして五月三一日には、麴町富士見軒にて、第二回顧問会が開かれた。この会議には、境野哲は列席を許されず、協議の結果を言い渡されるだけというものであった。出席者は、前回の顔ぶれのうち、三宅雄二郎が欠席して高橋順次郎が加わっていた。このときの調停案は、これも境野哲によると、次のようなものであった。

岡田先生から示された覚書なるものゝ内容は、其の意味略ぼ左の如きものであった。

一、財団寄附行為の定款を改正すべきこと

- 1 学長の年限を定めて選挙制とすること
- 2 理事の数を増加すること
- 3 維持員の権限を明にすること
- 二、学長の退職を承諾すること
- 三、学長従来の功労を認め退職の際は相当の待遇をすること
- 四、教授は総べて懲罰的の処分をせざることを
- 五、処分学生は悔悟の意を表すると共に復校を許すこと

そうして、此の覚書は、学長顧問以外には、誰人にも漏さず、絶対に秘密を守るといふことであつたのである。

(同 六三八頁)

境野哲は第一回の顧問会における岡田良平の態度からみたそのあまりの「豹変」ぶりに失望し、井上哲次郎に「先づ死罪の申渡しをして置いて、之を牢獄に投じ、獄中で悉く敵の要求を実行させ、それで決して敵を恨んではならぬいぞと申渡し、それから首を打落す、それでは余りに無惨な敗北である」(同)と手紙を送つて、調停案の不正をなげいている。前回の顧問会において、顧問にのみ内々に打ち明けられた境野哲の辞意は五日間の間に、慰留から一転して辞職強制へと変わつてしまつた。そしてこれが、後日、岡田良平と反学長派との間に裏面の連絡があつたと推察されるもともなつた。

学長派の校友会本部は、この調停について、「『円満解決』の美名の下に、顧問会は境野学長に対し秘密契約の名に於て非常な高圧的条件を強要したことが後になつて暴露したのである」(「真相報告」同 五七一頁)と、不快の念を表明している。

顧問石黒忠憲は、「決して反対派の意見を用ひたわけではない」と述べたが、反対派の見解との暗合は後に岡田良平

も認めたとされており、境野哲は岡田の調停を深く疑うとともに、内容面からも維持員の権限拡大、さらに学長の選挙制に至っては、井上円了の遺志を継ぐ立場から強く反発した。

この第二回顧問会の翌日の六月一日の夜に、処分学生の復校を許可するようにと、岡田良平から境野哲に電話が入った。杉敏介、島地大等の両教授説論のもとに処分学生は悔悟の意を表するから、というのであり、これも境野哲にとっては「寝耳に水の意想外」であったが、従うべく努力した。しかし、これに関する島地、杉、中島との話し合いはどう処分学生を呼び出すかで決着がつかず、処分学生の復校が決まらぬままとなった。そして、その時から学生の「暴動」は再び盛んになっていったという（「紛擾の終局」同 六四一頁）。

二 六教授の解職と学生の憤激

六月一日休業明けの情勢

五月三十一日の顧問会は、一転して境野哲の辞職を強いるものとなり、境野の一晩考える時間を与えてほしいという願いにもかかわらず、即刻の回答を求められた。

加えて、前述したように翌六月一日には、学生の処分取消の要求も受けることとなった。この学生の処分取消は結局村上專精、内田周平の両顧問説論の上でということになったが、学生らは「正義の為に、愛校の念已み難くしてした事で、決して謝罪するが如き非行をしてはゐない」（「中外商業新報」大正一二年六月二日）として、説論に応ぜず、両顧問に罵言すら与える有様で、講堂を占拠して学長排斥演説を始め、「吾人は無恥無能にして奸悪陋劣限りなき学校当局が一時と雖も在校するを欲せず即時職を辞して校外に去らん事を望む」（同）という決議を学長に突きつけた。

翌二日は、午前中より学生の示威行為は学内にとどまらず、顧問岡田邸に押しよせて「顧問排斥決議」を突きつけたり、校友会本部の看板を破壊する挙に出たといわれる。

三日も鎮静化する気配はなく、四日にはキャンパス内はほぼ騒擾学生たちによって占拠された観があったが、顧問岡田良平は再度、学生の処分解除を要求してきた。この件をめぐって、大学側と岡田良平との交渉は難航しその夜、岡田良平は境野哲に、処分学生の解除は無期保留とすることを認める旨の電話をした。

そして翌五日から学内は漸く静穏を取り戻した。この日、岡田良平は、和辻哲郎の復職を認めるよう境野哲に要求し、境野の拒否の意思にもかかわらず、これを認めさせた。

このころより、境野哲が間もなく辞職するとの噂がひろがり、六月一三日の『中外日報』には、岡田良平自身のことばとして、学長引退を明示する記事が掲載された。

第三回顧問会

六月二一日になって、岡田良平らは第三回顧問会を富士見軒で開き、来る二七日に維持員会を開いて、定款改正することを境野に要請した。校友会本部は、これに対抗して、同じ富士見軒に委員会の場を持ち、学長の顧問会に関する報告に対して、寄附行為改正は時機を得ないとの反対意思を学長に伝え、学長は顧問会に引き返して、この旨を申し渡そうとしたが、その時にはすでに岡田良平らは散会してなすすべもなかった。

境野側の維持員会開催の反対の意思は、維持員田辺善知の名をもって二二日付書面で岡田良平に到達され、二三日には田辺より岡田へ電話でも伝えられたが、維持員会召集を求めると岡田と、召集は不可能という田辺との間の交渉は不調に終わった。

二五日の朝、境野哲は岡田良平に呼ばれて岡田邸を訪れるが、このとき岡田から高圧的な要求を一方的に承諾させられたという。その様子を、境野哲は次のように述べている。

二十五日の朝、岡田先生に招ばれて、同邸を訪れた時は、之を決行することを誓つて血判を捺し、維持員招集状の案文を書いて行け、私の方で之を出す、若しそれが出来なければ、学長辞職の約束をしたことを公表する、それで差支がないと

いふことを書いて署名して行けといふどちらから言つてもお前はやめろと云ふ意味の高圧的態度で望まれ、其のどちらも出来ないとおつては、容易に還すことではないといふ氣勢を自分に感得したのである。「紛擾の終局」同 六四三頁

岡田調停の拒否と六教授解職

これを機に、境野哲は、もはや岡田良平に調停を一任しておくことはできないと考え、二五日付で調停謝絶の書面を、二六日の朝岡田良平に対して発送すると同時に、この日、反学長派学生の煽動に加担したと目される六教授に解職通知を送り付けた。

まず、岡田良平に対する調停拒否の書面は次のとおりである。

拜啓本日は廿七日の維持員会開会の御約束申上候処、帰校の後驚くべき事実発見仕候につき、断じて御高意に随ひ兼候条、御調停の儀は爾今御差控願度、従来の御苦勞に対しては、重ねて御礼申述置候、今朝も申上候通り、小生は先生の御人格に対し絶対に信用と尊敬とを払ひ居候処、維持員会附議の箇条が明瞭に某々の間に、先生の口より早く已に漏洩いたし候事実は、今や疑ふべからざることと信ずべき理由十分有之と認められ候事を発見致候は甚だ遺憾と存候。此の一条は到底小生が信用を以て先生に託する能はざることとを言明する已むを得ざる理由に御座候。今後は小生の意志により事件の解決をいたすべく、此儀何卒御諒恕被下度。尚顧問諸先生へも此書面を是非御一覽に供して事情御伝被下候事を御願申上候。右の事情により当分は事件の紛雜に赴くを恐れ御面会申上ぐる能はず候条。これまた申添置申候。重々の御心配を画餅に帰し候罪は免れ難く候へ共、これまた已むべからざるものと御賢察を奉祈候敬具。

六月二十五日

境野 哲

岡田良平先生

侍史

〔真相報告〕同 五七九頁

そして、六教授（島地大等、杉敏介、稻垣末松、中島徳蔵、広井辰太郎、和辻哲郎）に次のような通知が送られた。都合に依り本日限り貴下教授の職を解申候

大正十二年六月二十六日

東京市小石川区原町

東洋大学長 境野 哲^印

小石川区原町十八番地

島地大等殿

(同 五八一頁)

解職通知を受けた六教授は、いずれもこの通告を不当とし、解職拒絶を表明した。中島徳蔵は、当日(二六日)夜、学生に対して事件を談じ、杉敏介は二七日朝、講堂で大演説をおこなったという。この六教授解職と教授側の反発とは、甚だしく学生を刺激することになった。

学長・幹事等の殴打

二七日朝、境野哲は平常より早く大学に出勤して事務をすませたのち、出頭を求められていた文部省へ出向こうとした。この時学生大会の決議文を持った学生らが境野哲のいた学長室に押しかけ、境野にその決議文を読ませるにいたった。柳井正夫の述懐によると、その時学生らの足ぶみに耐えかねてか床板が抜け、本箱が大音響とともに倒れたが、これを大学側が落とし穴をしかけていたと受け取った学生が急に騒ぎだし、また学長室の窓からこの会見の様子を見ていた学生らが一挙になだれ込み、騒乱状態と化したという。

そして「暴徒」と化した学生は、学長境野哲、幹事三輪政一および境野に付添っていた刑事らに殴打を加え、器物がとび、窓ガラスは破れて一瞬にして無慙な惨状を呈した(六月二八日付『東京朝日新聞』等参照)。

境野哲は着衣も引き裂かれて惨々な状態にされたあげく、辞職の表明書を書かされることになった。講堂に引つ張り出された境野哲は「今日の状況已むを得ざるものと認め最初よりの決心を即時に決行し本日辞表を提出すべし」と書いたが、学生はこれを不徹底だとして、さらに「紛擾に対する責任を感じ従来の決心に基き学長の職を辞すべし辞

表提出は本日中の事」と書き改めさせ、陳謝の演説をさせた（『国民新聞』大正一二年六月二十七日夕刊）。

講堂の入口では、かけつけた警官と学生らとの間に押し問答が起こり、ここでも乱闘が演じられた。間もなく、二十数名の学生が警官に検挙されていった。

幹事三輪政一はかなり重傷を負わされたようで、校友会本部「真相報告」から、その部分以下を見ると次のとおりである。

日頃学生を愛撫した三輪幹事を椅子や木剣で殴打し、充血傷二十二ヶ所、紫班^斑点十八ヶ所、膀胱^膀、腎臓及脳の障害都合四十三ヶ所の多き傷害を加へ、二ヶ月目の今日猶且回復しないような重傷を負はせ、学長の保護に任じた駒込署の上原刑事は木剣で右腕を撃たれ重傷十数ヶ所に及び、其他幹事室、教授室の内外を破壊し椅子テーブルを始め書棚までも打毀つたので、如何に思慮浅き青年とは云ひながら、苟も高等教育を受くる学生が、殊に東洋思想、東洋道徳を基盤とする東洋大学の学生が理由の有無を問はず、腕力を以て学長幹事警官に臨んだ行為は、断じて恕すべきではない。然に学長幹事警官が其職の為に遭難したるに同情せずして、徒に宋襄の仁を以て暴行学生に臨むものありとすれば、それは暴行の奨励であつて将来ある学生等の為にもならない。畜に司法官の処置を俟つのみでなく、学校としても賞罰を嚴重に正さなければならぬ。

（『資料編 Ⅰ下』五八一—五八二頁）

なお、このとき、中島徳蔵、杉敏介とともに和辻哲郎も朝、学生に別れの言葉を述べており、これが学生を煽動した面があるのではないかとして警察は、一時、和辻にも警察への同行を求め、調査をおこなつた。

また、境野哲を追い詰めた学生たちも、決して打倒境野の凱歌に酔いしれていたわけではなく、この時、決議文を境野に突きつけた本人と自らいう柳井正夫が次のように述懐している。

最後まで頑張り通し、遂に六教授を誡つて学園破壊の拳に出た暴挙はともあれ、（境野学長の）この姿を見、この場の場^マ

景を眺めては流石に僕等は暗然として心の鏡が曇らざ〔る〕を得なかつた。

「先生、僕等はお気の毒なことをしました……」

教授室に帰りつくや否や、僕等の胸は、遽にハチ切れるやうな悔恨の情がひし／＼と湧き立ち、数人の同志は境野氏の破れた袖にすがつて心からの涙をしばつた。

（前掲「あこのころ漫談」）

三 学長認可取消処分

学長の認可取消

六月二十七日の学長および幹事等に対する暴行事件のあつた日は、警官立会いによつて、各教室、講堂等の入口には施錠され、無期休業の応急措置が決定された。

なおこの六月二十七日は、文部省専門学務局長松浦鎮次郎より、境野哲宛てに「拝啓御面談致度事有之候間、本日午後四時迄の間に、可成至急文部省へ御来車相成度候敬具。七月二十七日」〔真相報告〕同 五八二一五八三頁〕という書面が届いており、境野は同省へ出向くつもりでいたが、さきに見たように、学長室で学生の暴行にあつて負傷したため、医師の注意にしたがつて電話で文部省に出頭延期の願出をした。翌二十八日も、前日の負傷のために発熱がひどく、再度、文部省には電話で出頭の延期を願ひ出た（『東洋大学八十年史』は二十七日中に三度電話で延期を願ひ出たとしている）。

二十八日午後五時から京北中学校で教授会が開催された。藤村作、宇野哲人、高島平三郎、それに解職された杉、島地、稲垣、中島、広井、和辻など三〇名の出席者があり、「一、教授団は学長は当然引責辞職すべきものと認む 二、教授団は六月廿七日の騒擾は遺憾とすれども、その原因は全く境野学長の不徳にあるをもつて学長は責任を負ふものと認む 三、教授団は学長が六教授に交附した解職の通告を不当と認め、これを承認せず」〔読売新聞「大正一二年六月

二九日」という決議をおこなった。この教授会には大学部・専門学部一科一年の代表二〇名が、学生二百余名が血判した。「教授会は大学組織の絶対的要素にして重大なる責務あり、まさに吾理想の学園は非道非理の渦乱に破壊せられんとす、敬信して措かざる我師父は奮起せられ正義のため、はた哲学道場のため、断然として不徳なる境野学長を排斥し徹底的尽力によりこの悲惨なる現場より脱れたし」(同) という決議文を提出した。これに対して教授側を代表して、高島平三郎が目的貫徹の努力を約束した。

この二八日は学長派、反学長派学生など入れ代わり立ち代わり、文部省の専門学務局長松浦鎮次郎を訪ね、二七日の行動について陳謝するとともに、決議文や陳情書を渡し、文部省の「断然たる処置」を求めた。

そして六月二九日、突然、境野哲氏に対して文部省より、私立学校令にもとづくとする学長認可取消の命令が下された。境野哲は、午前一〇時に電話でこの命令に接するが、その内容は「理由書」として文部省により次のように発表された。

理由書

本日文部大臣は境野哲氏に対し東洋大学長たるの認可を取消した之は私立学校令第七条に依り境野氏を以て校長たるに不適任であると認めただからである、抑も同大学今回の紛擾に関しては文部省は最初から大学自治の精神を尊重し殊に同大学には維持員会といふ重要事件の審議を職責とする機関が存在するのだから何れ自治的に相当の解決を告げるであらうと考へたので督学官等をして実情を視察せしめ且相当の警告を加へた事はあつたけれ共解決の方法条件等に付ては全然同大学当局の手に委して専ら傍觀の態度を執つたのである其の後同大学では紛擾の解決を顧問である岡田良平氏等教育界の長老に一任し授業は平常の如く復したることを聞き同大学の為め又教育界の為め窃かに慶賀して居つたのである。

然るに突如として六月二十六日に至り調停を一任せられたる岡田顧問が学校より仲裁を拒絶せられたることを聞知したの

で直に關係方面の調査を遂げた処調停案は顧問諸氏と学長との間に再度まで成立し維持員会を招集することに決して居たに拘はらず境野氏が辞を左右に托し遷延日を送り終に之を拒絶したる事並維持員数氏から維持員会開会の要求ありし後境野氏は右の要求者たる教授者三名を免職した事を承知して衷心非常に遺憾に思つたのである。

惟ふに東洋大学財団寄附行為中に規定する維持員会は同大学に取り重要な使命を帯ぶるもので重大且緊急なる事件発生したる時は請求の如何に拘らず当然開催するを至当とするものである。

然るに舊に境野氏は此の方法を執らざるのみならず維持員会開会の要求あるを知るや要求者たる教授の免職を以て之に酬いたのは学長の立場として相当の議論があるかも知れないけれ共維持員会開會間際になつて維持員を誅首する事は如何に考へても不穩当の処置である。

之を要するに從來の経過及現在の状態に鑑み境野氏を以て校長の適任者と認むることを得ないので已むを得ず認可の取消を爲した次第である。

猶茲に痛恨事とすべきは生徒の一部が二十七日朝学校内で暴行を演じた事である。

惟ふに近時社会の悪風潮に伴ひ学生生徒の間に於ても青年の血氣の余、稍もすれば常軌を逸せる行動に出でんとするものあるを観るは実に寒心に堪えざる事であつて殊に苟も恩師に対し腕力を行使するが如きは如何なる理由あるを問はず到底寛恕するを許さない。

即ち今回の紛擾に於ても校規に違反したる者に対しては学校に於て相当の処分を爲すのが至当であり暴行脅迫其の情状重かりし者に対しては司法及警察官憲の適當なる処置を俟つの外なし、文部省は只学校当局が将来一層校規の振肅を期し再び此の不詳事(マヤ)無からしめん事を冀ふものである。

〔文部時報〕第一一六号 大正二二年七月二一日

この「理由書」は、当初文部省としても「大学自治の精神を尊重し……専ら傍觀の態度を執つたのである」が、境野哲があくまで岡田良平の調停にしたがわず維持員会開催を拒み、維持員でもある教授を解職したことは学長として

不適任であると指摘している。

境野の忿懣と 境野哲は、学生の殴打をこうむつたのに続いてこのような仕打ちを与えられたことについて、次
学生の処分取消 のようにその忿懣を吐露している。

自分は、果してどんな理由でこんな排斥を受けて来たのであるか、少しも顧みて其の理由を発見するに苦んで居るのであるが、兎も角も、自分の不徳といふことは、反省自責しなければならぬことは申すまでもないことである。それにしても学生が自分に即時自決を促したり、教授が背後から之と連絡を取つたりして騒擾を惹き起したりしたことは、どう考へても穩ではないと思考する。然るに文部省は、此等のことは措いて問はず、なほ自分側の言ひ分は一言も聴取せず、よし自分が出られなければ、せめて代理でも呼び出して、一応は取り調べなければならぬ筈であるのに、……一方の岡田先生や、京北教員などの話を聞いて、学生暴行の後、直ちに学長の退職を、高圧的に命令するが如きは、文部省は、暴行の肯定、即ち暴行者の勝利を認めたといふ結果になるので、教育上実によろしき事柄であり、殊に暴行は学校長排斥の唯一の方法となつて、将来も之を肯定するの保障を与へたものと言はれるであらう。

〔紛擾の終局〕六四六頁

また境野哲はその述懐で、岡田良平が専門学務局長松浦鎮次郎を自宅に招き、大臣時代の政治力をもつて境野の認可取消を決定させたのであらうと推測し、「民間の一政治家が、自己の勢力を利用して、政府当路の政務に干渉し、私立学校に脅威を加へることが出来るとあつては、綱紀肅正は果して何処にあり、教育の神聖は果して何処にあり、私立学校経営の安定は果して何処にあるかを疑はざるを得ない」(六四七頁)と憤りを述べている。

この学長認可取消により、学長派は決定的な打撃を受けることになつた。そして、七月二日を以て、財団理事湯本武比古に臨時学長事務取扱認可があり、湯本武比古は二日、直ちに次の掲示を出して、学生の処分を取り消す旨発表した。

去五月中前学長の行ひたる学生処罰は全部取消す。右は六月三日に確定せる事なれども其後発表遅延したるに付改めて茲に掲示す。

七月二日

〔真相報告〕同 五八五頁

なおこの揭示について境野哲は、「自分が学長在職中の行為を、今の事務取扱が遡つて取消すといふに至つては其の無法乱暴も、こゝに至つて極まれりと言はなければならぬ」〔紛擾の終局〕同 六四七頁」と述べている。

四 岡田学長就任と起訴学生の裁判

岡田良平、学長を受諾

六月二九日、午後五時半から京北中学校において、理事湯本武比古の名で招集された維持員会が開催された。これには学長側より認められない旨の通告があつたが、定員二〇名中一四名（内三名は前学長より解職されたので退場した）の出席があり、定数三分の二に満たない一一名で協議がすめられた。当初はこの席において、学長境野哲に引責辞職を勧告する予定であつたが、文部省より学長の認可が取り消されたので、とりあえず臨時学長事務取扱を、満場一致により湯本武比古に決定し（これについては七月二日認可がおりた）、実務は石川義昌、田中治六に托することになつた（『東京朝日新聞』および『読売新聞』大正二年六月三日）。境野哲は七月五日、東洋大学財団理事を退いた（『東洋哲学』第三〇編第八号 大正二年一月二〇日）。

学長問題は六月二九日段階で、すでに維持員や校友の中から岡田良平を求める声があつたが、岡田の拒否によりなかなか決定をみなかった。七月二六日より八月六日まで維持員会が開会され、二七日は、湯本武比古に後任学長推薦が一任され、湯本は岡田良平を推薦した。教授会、維持員会もごく一部の異議者を除いて、岡田良平に固まり、八月一四日の顧問会において、村上専精らが「東洋大学存立」のためにと受諾を要請し、ようやく内諾を得たので、一六

日の維持委員会に報告された（『東京朝日新聞』大正二年八月一七日）。そして維持委員会の決議により東洋大学学長に推薦され、財団理事湯本武比古より、八月一七日学長認可申請書が文部大臣に提出された（『資料編 I下』二〇二頁）。それと同時に湯本武比古の学長臨時事務取扱の解職の認可申請がなされた（同）。こうして学長申請は認可され、岡田良平が第五代学長として就任することになった。

八月三〇日、臨時維持委員会が開会され、学長岡田良平の就任挨拶と新幹事橋本捨次郎（大正一一年七月まで学習院教授兼学生監）の就職披露があった（『東洋哲学』第三〇編第八号）。

なお、八月九日、前学長として境野哲からの正式な引継ぎがおこなわれた（同）。

全員執行猶予

一方、六月二七日の学長および幹事等への暴行容疑・騒擾容疑で検束された学生らは、市谷刑務所などに収監されるが、八月中旬までには、「責せきつけ附出獄」等という形で全員釈放され、翌大正一三年五月に公判を迎えることになった。

四月四日と同七日に準備手續がおこなわれ、五月一三日、東京地方裁判所第二号法廷において、第一回公判が開かれた。二〇名の弁護士主任は校友の弁護士斎藤孝一郎が務めた。検挙された学生たちは脅迫強要、器物破壊、暴行傷害、職務執行妨害で二〇名が起訴された。六月三日判決が下され、全員有罪と確定したが、学生としてその将来を考慮して執行猶予となった。

この間、獄中の同志学生の身を気遣い、釈放への努力や、差入れなどに奔走するものが少なくなかった。当時、東洋大学は「女子学生の黄金時代」といわれるほど、女子学生の数が増えていたところであり、この紛擾事件にかかわって活動した両派学生のうちにも、女子学生の姿があった。収監されていた学生への差入れや保釈金等の資金調達のために、男子学生とともに女子学生が夜店を開いて石鹸、歯ブラシなどを売ったり、また炎天下のなか文士、画家、評

論家をまわり、短冊や色紙等の同情揮毫を仰いで歩き、著名人もこれに快く応じてくれたという（石川暁星「懐かしの文化学科」）。

また、公判を数カ月後にひかえた二月二三日、高嶋米峰、林竹次郎（古溪）、柴田甚五郎、常光浩然、吉村幸夫、谷岡義賢、神崎一作、田中治六の組織した「金鶏会」は、諸経費捻出のため、丸の内報知ホールで著名な音楽家たちによる演奏会を開催した。

第四節 事件の余波

一 岡田学長排斥運動と中島学長事務取扱殴打事件

一部校友の学長排斥運動

紛擾は終熄し学園は漸く平静を取り戻した。しかし、大正一二年年末には、早くも紛擾再燃の気配が起こった。

二月九日、学長岡田良平の就任を快しとしない校友三十余名が校友会総会を白山下の蓮華寺で開催し、次のような岡田学長不信任案を可決したのである。

決議文

学長岡田良平氏は今夏の紛擾を利し自ら其職に就き以て本校創立の精神を無視し東洋の思想道德を破壊し殊に教育勅語の精神に悖り日本固有の道德を蹂躪せり仍つて吾等五千の出身者は創立者井上先生の遺志を体し茲に大正十二年度定期総会を開き敢て学長文学士岡田良平氏の不信任を決議す

東洋大学校友会総会

總會の実行委員長田中善立および安藤正純ら七名の委員は、この決議文を持って一七日貴族院で岡田良平に会見し、自決を迫ったが岡田良平はこれを拒絶した。

一二月二二日には、都下新聞記者を丸の内の保険協会に招じて、田中善立、安藤正純、田辺善知、梅原喜太郎それに応援の田中舎身らが新学長不信任の理由を発表した。その理由というのは、一、岡田学長は始め事件の仲裁に立ち後に一方に味方して遂に学長の椅子までねらひ取つた事 二、恩師に暴行して刑事々件迄生んでゐる学生を其俣で学校に入れ而も功労者かなその如く得々とさせてゐる事(トウ)などというものであった(『読売新聞』大正一二年一二月二三日)。

この頃、反岡田派(すなわち前境野学長派)の校友会本部は学内に事務所を設置することができず、芝区高輪南町の田辺善知方を仮事務所として、『東洋哲学』を発行していた。大正一三年一月二七日、田中善立らは大塚仲町の西信寺で前学長認可取消問題問責演説会を開催し、岡田学長不信任を絶叫したという(『万朝報』大正一三年一月二八日)。

しかし、これら田辺善知にくみする一部校友の一連の動きは、学生たちからは全く支持されなかつた。やがて、同年六月、学長岡田良平は文部大臣として入閣するため、学長を辞職することになった。そして、学長事務取扱として中島徳蔵が就任することになった。

中島徳蔵殴打事件

大正一三年六月一七日、中島徳蔵が学長事務取扱に就任した。中島徳蔵は、大正一五年二月、正式に第六代学長に就任するが、それまでの間、学長事務取扱として紛擾後の学園再興につとめた。中島徳蔵は、明治三五年の哲学館事件のために、一旦退職し三六年に復職した。紛擾の最中には、さきにもたように、反学長派の立場をとっている。中島徳蔵は哲学館事件以来、学園に対しては大きな責任を感じており、愛校

心なみならぬものがあつたといわれるが、前境野学長派は中島を東洋的師弟観の否定者として、紛擾中の言動にも関連づけてその人格を忌避していた。

校友会本部は大正一三年一〇月六日、臨時全国校友總會を開会し、「一、中島徳藏事務取扱以下現学校当局不信認案二、後任学長に村上專精先生を推薦する案 三、偽校友会を否認する案(高島一派の団体) 四、現当局の下に計画する事業に対しては募財を拒絶する案」(「全国校友会員に告ぐ」『資料編 Ⅰ下』六五七頁)を決議し、その決議文を田辺善知は学長事務取扱中島徳藏に手交し即時処決を迫るなど、反中島を露骨に表明した。

大正一三年一月二日、この学長事務取扱中島徳藏が、暴漢に襲われ、重傷を負うという事件が発生した。この日は、和田山哲学堂において井上円了の六周忌法要をかねて、四聖祭がおこなわれていた。午前一〇時ごろより式が始まり、中島徳藏の挨拶に続いて読経となつたが同一〇時二〇分ごろ、四名の和服姿の暴漢が木刀を持って堂中に乱入し、中島に襲いかかった。暴漢は四名のうち三名は居合わせた人びとによつて取り押えられ、一名は逃走した。中島徳藏は左腕骨折と頭部に九センチの裂傷という重傷を負い、暴漢を取り押えた人の中にも負傷者が出た。

翌三日の『東京朝日新聞』は、東洋大学同窓会ならびに学生一同が誤解を避けるために発表した声明書の中に「残る一名の加害者は田辺善知氏と同乗自動車にて遁走せり」と記していると伝えている。当の田辺善知は四日午後警視庁に召喚され取調べを受けたが、自身はむしろ暴漢に殴られるという気配であつたので、すぐ自分の自動車で帰つたと犯人同乗を否定した。また高嶋米峰は、新聞へのコメントで、

聞くところによれば暴漢は全く学校等に無関係の暴力団体の人物ださうだがさうするとどうしても何人か教唆者があるとより思へない。教唆者は果して何人であるか宜しくそれは識者の賢察に任せる。回忌に當つて而も読経中にそんな事をするとは如何に暴漢とは云へ喚かほしい事である。

(『読売新聞』大正一三年一月三日)

と述べている。校友会本部もこの疑いを避けるため、長文にわたる「声明書」を公にしたが、その中で中島徳蔵の学問上の態度と今回の遭難とを結びつけて次のように述べている。

声明書

本月二日和田山哲学堂哲学祭法会式場に於て中島徳蔵学長事務取扱が第三者たる反動団体のため殴打された不祥事件は、之を紛争の關係より見て、反対派に属する本会側の仕事であらうとは、学校側の脳裏に往来する推測らしいが、しかし、推測と事實は必ずしも一致するものではない。

曾て「動機善なれば殺逆も尚可なり」と云つて哲学館事件を生み、この思想の流れが昨夏学生を煽動して境野前学長殴打事件を生み、最近「公憤は正義なり」と叫んで学生の殴打行為を肯定した中島徳蔵氏が、創立者井上先生五週年忌法会式場にて殴打されたのであるから、見ようによりては中島氏は自己の主義思想を自ら忠実に体験したとも云へる、同氏の思想は東洋大学を頗る危機に導いたものであるが、今回の不祥なる体験により、それが我が教育界、思想界に如何なる影響と教訓とを与へんとするかは、之を今後に徴する外はない。

本会は昨夏紛擾以来、岡田氏や中島氏等の思想と行動とを目して、師弟道の破壊、革命思想の挑発として、之を糺弾し来れる主張より云ふも、動機論も結果論も共に善の正義を以て一貫するの外、未だ曾て微塵だも講じたことはない、本会の誇りとする生命と特徴は此処に存する、何にを苦んで暴に報ゆるに暴を以てするの愚と狂とを学ばんや。

本会は中島氏の遭難に対し人道礼として厚く同情を表するに躊躇しない、既に代表者を派して見舞品を送つた、それと同時に殴打事件に何等關係なきことゝその思想と行動とを絶対に排斥することを茲に最も厳肅に声明する。

大正十三年十一月

東洋大学校友会本部

〔資料編 Ⅰ下〕六五八頁

結局、犯人一味は「皇化クラブ」なる結社の成員で、東洋大学との関係は何も見出されないまま事件は終わってしまった。

こうして、二年も続けて学長あるいは学長事務取扱職にあるものが殴打事件に遭遇するという、教育の場においては希代の不祥事に見舞われることになったが、この紛擾もいよいよ終局を迎えることとなった。

二 校友会の和解

両派和解の試み

岡田良平が学長に就任しさらに、中島徳蔵学長事務取扱となっても、紛擾の余燼がくすぶり続け、ともすれば校友会内の二派の対立が表面化し、しかも岡田学長就任直後の大正一二年九月には、関東大震災に見舞われ、関係者は大学の存亡も確かでないという危機感を持たざるをえなかった。

大正一四年になると、本格的な校友会両派和解への試みが実行に移されることになった。まず、大正一四年一月一日付で、校友会本部は次のような声明を発表した。

平和克復に望みて声明

昨夏以来随分醜い紛擾が今日まで継続された。その間学長殴打事件もあれば事務取扱の殴打事件もあつた。それに関聯した刑事事件も前後二回あつて後の分は今尚予審中ださうである。一日も早く騒動学校の汚名を雪がねばならぬ。而して本来の使命と東洋主義者の期待とに添ふべく努力せねばならぬ。出身者と学校関係者とが此の点に目醒めたならば、何時でも紛争は止み信用は恢復する。校友同志の和解でも、教授間の融合でも、学生間の渾一でも、此の根本に目醒めたならば、何にも六ヶ敷ことではない。寄附行為の改正も後任学長の決定も、此の根本に目醒めない限り、有意義のものとはならぬ。枝葉の問題はどのやうに整備されようが根本に禍根を蔵したならば、累卵の上の安逸に過ぎない。大紛乱中の東洋

大学を目して校友も教授も学生も皆平和に治つて居る今更平和解決でもあるまいなど嘯くとせば、それは現実を否定した詭弁であり天下の具眼者を馬鹿者扱にした暴言である。三省を望まざるを得ない。

本会は他に望みもなければ野心もない、東洋大学本来の使命と東洋主義者の期待に添ふべく母校の総てを改善するの外、何物をも有しない、此の方針で校友相互の和解を図り、後任学長をきめ、寄附行為を改正せんとするものである。少くとも本会幹部には校友同志の和解後に至るも尚且本会の役員たらんとする野心も、平和後の学校に入り職員たらんとする欲望もない。たゞ本会の目的通り母校の後援と校友間の親睦を計りたいと云ふだけである。これまで争つたのも、今日平和運動に努力するのも、かうした母校中心を念とするの外、自己に何等求むるところのないのを誇りとする。

故に若し母校本来の使命と東洋主義者の期待に反する場合は、何時でも敢然として起ち、何人にも譲歩せざることを茲に声明して置く。

大正十四年元旦

東洋大学校友会本部

〔資料編 Ⅰ下〕六六〇―六六一頁

右は、「校友会本部」としてのものであるが、双方合意への折衝が前年より試みられていた。

平和協定の作成

大正一三年二月二六日、対立する両校友会は、平和委員を選任して、平和協定を作成することを約した。校友会側（反学長派）からは高嶋米峰、神崎一作、飯田堯一の三名が、校友会本部側

（学長派）からは田中善立、田辺善知、三大寺本紹の三名がそれぞれ代表となつて、「双方校友会より二名宛の平和委員を選任し、平和協定を一任することとなり、而して平和委員の協定に対しては双方共絶対服従する事」（同 六六一頁）という基本原則に合意がなされた。

これにもとづき、校友会本部側からは湯沢竜岳、小牧喬定、校友会側からは都河竜、三島定之助の都合四名の平和委員を選出して、大正一四年一月から三月一日までの間に和解案を議したが、学長問題で行き詰まり、平和委員を

変更することになり本部側より今成日誓、金坂乘順、校友会側より神崎一作、飯田堯一の四名が、第二回平和委員となった。

この第二回平和委員は四月六日より五月二三日まで交渉をおこない、二通の協定書を交換して平和成立を事件後初めて成文化することに成功した。その第一通の内容は、以下のとおりである。

平和協定書

東洋大学校友会ハ平和克復ノ為メ双方ヨリ二名宛ノ委員ヲ選出シ左ノ事項ヲ協定シテ茲ニ平和ハ成立シ各自署捺印ス
本協定ノ中心ハ学長問題ニ在ルヲ以テ平和克復ヲ図ラントスルニ就キ其解決案トシテ先ツ寄附行為ノ改正ヲ必要トシ之レト同時ニ後任学長及理事ヲ左ノ通り協定ス

(イ) 学長ハ故井上先生ノ本校創立ノ精神ト其伝統トヲ重ンジ学校ニ深縁ヲ有スル者ヲ以テ条件トシ最適任者ト信ジテ第一ニ村上專精博士、第二ニ井上哲次郎博士ノ二氏ヲ名譽的ニ推薦シタリ

(ロ) 寄附行為改正ニ依ツテ新ニ増員セラルベキ理事二名ハ学校ノ現状ヲ顧慮シ中島徳藏、富田敦純二氏ヲ推挙シタリ
(ハ) 学校当局ノ組織ハ其責任者ニ一任シテ両校友会ハ之レニ干渉セザルモノトス

大正十四年五月二十二日

平和委員

東洋大学校友会本部側代表

金坂乘順 印

今成日誓 印

東洋大学校友会側代表

神崎一作 印

飯田堯一 印

本協定書ハ平和保全ノ為メ二通ヲ製シ各一通ヲ所持スルモノナリ

〔資料編 I下〕六六一—六六二頁

もう一通の協定書は「紛争中対立關係ニアリシ兩校友会ヲ合併シ平和ヲ旧狀ニ復シ之レヲ確保センガ為メ」(同 六六二頁) 校友總會の開催・招集、その他に關して九カ条の取決めを示したものであつた。

また協定書中、学長に二名を推薦していることにつき、平和委員は財団維持員会に對して平和委員が協定した次のような「釈明書」を提出した。すなわち、平和克復のためには、学長問題の解決と寄附行為の改正が必須であるとし、

一人の学長に二人の候補者を充てましたのは、一見異様の感もありませうが、之れには非常の考慮を重ねた次第であります。両氏は此際に於ける学長として最適任者であります。そのいづれに決定するにも満場一致の御賛成を要する次第であります。此場合甲乙是非を論ずるが如きは両氏に對して甚だ冒瀆の恐れがあります。

しかしながら、平和克復の順序として先づ満場一致を以て村上博士の御承諾を得ることとし、若し村上博士に於て、受諾御拒否の場合は、又同じく満場一致を以て井上博士の御受諾を願ふことに致したいと思ひます。

(同 六六三—六六四頁)

というものであつた。

これらの調停後、六月七日に全国校友總會が開かれ、協定成立までの経過が報告され、形式上、平和が戻るにいたつた。

しかしながら、この總會についても高嶋米峰ら校友会側と田辺善知ら校友会本部側とは若干悶着を起こしており、六月一日付書面で高嶋ら校友会側の斎藤孝一郎は、七日の開會については関知しない旨を田辺および高嶋に發送、田辺は同日付で斎藤に對し、その不信をなじる書面を送つて応酬した。結局、高嶋らは總會の延期を求め、本部側も一

且は延期を認めるものの、六月四日付で高嶋・斎藤連名により、七日の校友総会開催は高嶋らの校友会の「全然関知せざる所である」との通知状が校友に配付された。これに対して本部側は、「我全国校友総会は既報の通り六月七日母校に於て開会すると同時に『総会承認決議案』を提出し万場一致を以て高嶋君斎藤君の態度に対し糺弾決議を為」（同六七二頁）すにいたつた。このように、平和協定成文化の後も、依然として校友会内部にしこりを残すことになつた。田辺善知は大正一四年七月「引退の辞」を『東洋哲学』（第三二編第六号）に発表し、校友会、東洋大学財団および雑誌『東洋哲学』のすべてより引退することを表明した。

事件の問題点

初代の校友学長となつた境野哲は、大学運営上學長権限を逸脱して独断的な運営をおこなつたと反対派から非難されたが、このような學長専断を可能にしたのが、財団寄附行為（大正八年六月三〇日認可）第一二条の「理事辞任ノ時ハ各自其後任候補者ヲ推薦シ維持員会ノ協賛ヲ經テ之ヲ定ム」（資料編 Ⅰ下）六五二頁」という条項であつた。この理事とは東洋大学長と京北中学校長の二名のことである。

明治三九年七月四日認可の寄附行為第一四条では「學長タル理事ニ欠員ヲ生シタル場合ニ於テ前任者ノ指名アリタルトキハ商議員会ハ之ニ基キテ議決スルモノトス」とされ、理事の任期は滿五カ年とされ再任は妨げないとされてゐた（資料編 Ⅰ上）六四八頁）。大正二年、京北財団と合併して新たに定められた寄附行為では、「理事ハ商議員会ニ於テ商議員中ヨリ選定」とされ、任期は滿六カ年で、再任は妨げずとされた（同 六五〇頁）。寄附行為上は學長候補者の指名は明示されていないが、慣例として認められており、それが境野哲が學長になつた大正八年の改正寄附行為ではさきにみたように第一二条でこれが明文化され、同時に理事についてはその任期を定めなかつた。

なお、大正八年二月二八日學長の協議機関として設けられた協議員会は「教授中ヨリ學長之ヲ委嘱シ其ノ数ヲ十五人以上トス」（第二條）と定め、「維持員会提出ノ議案」「教授ノ任免」等を決議する機関であつた（同 七八九頁）が、

学長境野哲は教授を解職するに際しては、教授と学長とが対立するという状況のなかであつて、協議委員会には諮られなかつた。

学長境野哲が学長任期無期限説をとつたのは、学長の学校経営上の必要のみならず、校友学長としての経営権の獨立、すなわち校友の学校経営面における自主性の確立があつたと考えられる。しかし、これが教育・経営上の諸機関との協調を欠いたために、教授および校友間の分裂を招き、純粹に辞職教授の引留めを目的とした当初の学生の要求が、これらの対立の中に巻き込まれ、紛擾事件そのものを複雑にしたといえる。結局学長退陣のみが紛擾の唯一の解決策となつた。

以上のようなことから事件後、学長の専断を可能にした財団組織の改革、すなわち寄附行為の改正が必要とされることになつた。

寄附行為の改正

紛擾事件の原因のひとつとなつた寄附行為の不備をただすため、大正一四年九月一八日、午後五時から東洋大学財団維持委員会が開催された。そして定員二〇名のうち出席者一九名全員の同意により、寄附行為改正を原案通り変更することが決議され、同年九月二四日、財団理事湯本武比古より文部大臣岡田良平宛に寄附行為変更認可申請がなされ、同年一二月一二日認可された。

この改正の主な要旨は一、理事維持員の定員を増加したこと。すなわち、理事二名から六名とし、東洋大学、京北諸学校のそれぞれの分属を定め、その分属理事が学長または校長に欠員あるいは事故のあつた時、代理するものとし、また、合議制を採用した。二、学長たる理事に任期を附したこと。すなわち、大正八年の寄附行為において任期を定めていなかつたのを、任期満三カ年とし重任することができるとした。三、理事会の規定を設けたこと。すなわち、理事会規則を制定し、東洋大学財団の「経営ニ関スル重要ナル事項ヲ審議スル」とした。四、学長たる理事ならびに

分属理事の銓衡に関する規定、すなわち、東洋大学学長及分属理事銓衡規定を設けたこと。そしてこれにもとづいて、学長たる理事および分属理事を銓衡することとした。これは前寄附行為が「理事辞任ノ時ハ各自其後任候補者ヲ推薦シ維持員会ノ協賛ヲ経テ之ヲ定ム」(『資料編 Ⅰ上』六五二頁)とあり、理事(学長)が「公平ナル批判ヲ無視スル」(同六六四頁)場合もあるというので、東洋大学側選出維持員代表三名、教授会代表二名、校友会代表二名を銓衡委員として選出し、銓衡委員会を設けそこで候補者を銓衡するとしたものであった。五、会計の監査を嚴重にするため、法律上法人機関として監事を設けたこと。六、役員除名に関する規定を設けたこと。すなわち、財団役員が多数者の意見を無視する場合があつても、「現在ハ其ノ資格ヲ除却スル方法」(同)がなかつたので、「財団永遠ノ平和ヲ維持スル必要上」(同)から設けることとした。

このように、大正一二年の紛擾の反省に立つて、財団定款上から組織としてのあり方が検討され、その内容の整備がおこなわれたのである。

第六章 大正および昭和初期の文芸運動と大学の拡張活動

第一節 文芸運動

一 白山詩歌壇の黎明

井上哲次郎の一文

哲学館創立の頃、明治二〇年代においては封建的な体制からの解放を求める啓蒙思潮のもとに、目まぐるしいほどの諸変革がおこなわれた時期であった。人生・社会の現実をありのままに写すリアリズム思想が、まず大きな渦となつて文芸全般を席卷した。

しかし、この時期哲学館においては、このような流れには全く与せず、明治二七年創刊の機関誌『東洋哲学』の文芸欄「詞林」によつても知ることができるように漢詩および漢文直書体の哲学論文が主体であった。このような状況にあつて井上哲次郎は明治二九年『東洋哲学』（第三編第六号 同年八月二日 二九四―二九五頁）に「東西南北叙」を發表した。

井上哲次郎はその中で、「方今我邦の文学に於て最も属望すべきもの、二あり、何ぞや、曰く、戯曲、曰く、新体詩、是れなり、戯曲は姑く之れを措き、新体詩の何故に然るやを述べむに」としてつづけて、

古来吟詠する所、和歌と漢詩と之れあり……漢詩は支那の文学なり、我邦の文学にあらず、漢詩を盛にするは我邦を忘れて支那に力を致すなり、猶ほ直接に之れを云へば、漢詩を作るは我邦人の輕蔑する支那人の糟粕を嘗むるなり……支那人の余唾に本づく漢詩を廢して、別に我心情をあらはすべきものを求め、遂に新体詩と称する国詩を作り出だせり、仮令ひ其成效の如何は未だ予知すべからざるも、已に我邦に於て文学の新区域を開拓せるや疑なし……一たび震盪したる激浪は滔々汨々として遂に大潮流を成し、將に底止する所なからむとす、与謝野鉄幹君曾て落合直文氏に学び、和歌を作るに巧なり、然れども其時勢を見るの速なる、蚤に思を新体詩に凝らし、作る所數十篇あり、其中見るべきもの少しとせず

と述べ新文芸の方向を示した。そのためか、その後『東洋哲学』には哲学館に在籍したことのある佐佐木信綱の竹柏園同人をはじめ、なかでも大橋文之（明治二三年入学、佐佐木信綱創刊の『心の花』編集員）などが盛んに新しい歌を詠んだが、その「詞林」欄に新体詩が掲載されるまでにはいたらなかった。しかし、井上哲次郎の一文は当時の著名誌『新小説』『太陽』『国学院雑誌』などと比肩して、『東洋哲学』の詩歌欄を開放する一助となった。

哲学館の詩歌人

明治三三年四月五日発行の『東洋哲学』（第七編第四号）には、同誌創刊以来初めて新体詩「夕潮」（琴線子作）が詞林欄に発表され、同誌第八編第一号（明治三四年一月五日）には和田不可得（本名寛二、のち性海）の「少婦行」が発表された。明治二〇年代後半から三〇年代前半にかけて、尾上柴舟（本名八郎、哲学館講師）、伊藤左千夫、佐佐木信綱の指導によって詞林欄に短歌が毎号掲載され、三四年には和田不可得と同じく正岡子規門下の新免一五坊（本名睦之介、明治三〇年哲学館教育部卒業）も、俳句・短歌を『東洋哲学』に発表、三五年には、都河竜、正富汪洋、西村黄昏、香取秀真、小日向是因らの登場により、俳句・短歌・新体詩が漢詩と伍して詞林欄を賑わすことになった。林古溪（竹次郎）も漢詩のみでなく、短歌・詩を『東洋哲学』に次々と発表した。やや下って山上、泉（明治三九年専門部第二科卒業、のち立正大学教授）も和歌および新体詩を作った。

また正富汪洋、山上、泉らは、早稲田大学、天台宗大学(現大正大学)、京北中学校などの人々と、尾上柴舟のもとに集まり、明治三八年一月八日「金箭会」を結成し、参加した(『東洋哲学』第二編第二号 明治三八年二月五日 一三五―一三七頁)。この会には若山牧水も参加していた。

都河竜は後に『婦女界』社長となるが、在学中、不老と号して新体詩を作った。一方、正富汪洋は歌と詩に地道な精進をつづけ、在学当時よりその才能が社会的に高く評価されていた。井上円了の歌を添削したこともあったという。

また哲学館事件(第一編第七章参照)の際には『東洋哲学』(第一〇編第一一号 明治三六年一月五日)誌上に諷刺詩「継子のうたへる」を寄せ、私学に対する文部省の態度を痛烈に批判した。正富汪洋は本名を由太郎といい、明治一四年岡山県に生まれた。三四年二一歳で哲学館に入学し、三七年教育学部第二科を卒業した。五年に本郷丸山福山町の樋口一葉逝去の家に友人二人と間借をしたが、隣室に与謝野鉄幹と離婚後、友人と間借をしていた林滝野と知り合い結婚した。この正富汪洋が大正七年に創刊した『新進詩人』(昭和九年七月廃刊)は、東洋大学の若い詩人の育成にも大きな貢献を果たした。

また勝峰晋風(本名晋三、大正一四年講師号)は新聞記者ののち俳諧の道にすすみ、『にひはり』『黄橙』を刊行、芭蕉全集や俳書大系等を編纂した。

明治四〇年代になると「霜月会」が組織された。これは中野柴葉、町田不破、大石天裳らが尾上柴舟を中心に結成したもので、その他に大友良照、庄野溪谷らも加わっていたという(佐々木孜美「白山文芸流動史(二)」『東洋大学新聞』第九八号 昭和七年二月八日)。霜月会は東洋大学における集团的文芸運動の嚆矢といわれる。この霜月会の活躍について佐々木孜美は「その当初において同人諸氏が当時の新聞・雑誌に前田夕暮、若山牧水等と首席を争つて当選してゐる所を見れば、歌壇へは相当接近してゐたことゝ思はれる」と述べている(同)。

大正六年には、佐佐木信綱が、和歌史研究の学問的貢献により恩賜賞を受け、また同年御歌所寄人にも任命された。そして翌大正七年五月になると、東洋大学において文芸運動の大きなうねりが発生した。すなわち「東洋大学文芸研究会」の出現である。これを契機に東洋大学の文芸運動は一変した。

なお、こうした文芸運動が表面的に静寂を保っているときでも、『東洋哲学』誌上には、詩歌はもとより、ジャーナリズムに関する諸論、大福由蔵の「明治文学資料」(明治四〇年)、松村正一の「自然主義を排す」(明治四一年)、正富汪洋の「時と我」(大正三年)などが毎号誌上を賑わしており、これらが文芸研究会を生み出す土壌作りを果たしていたといえよう。

二 文芸研究会の活動

文芸研究会の結成

大正七(一九一八)年四月、顧問を教授垣内松三として、坂戸栄(公頭、大学部第二科第二年)、難波専太郎(同)、谷岡義賢(専門部第二科第一年)の三人によって、東洋大学文芸研究会が結成された。文芸研究会は「汎く東西南文芸思潮の研究を以つて目的とす」とその目的を定め、事業として毎月一回名士を招聘して、公開講演会ならびに研究会を開くこと、会員は創作を集め『思潮』(手書きの機関誌)を編集してその廻覧をなすこと、各種文芸雑誌および図書の廻覧等をなすことなどを定めた。そして、指導の任にあたるもの(顧問など)は「講演会、研究会に出席しその他会員の研究に対し直接指導」をおこなうこととした。会費は一カ月二〇銭であった(前掲「白山文芸流動史」)、『東洋大学新聞』第九九号 昭和八年一月二六日)。

会員は約二十名ほどからなり、同年五月二五日、大学内において第一回の講演会および研究会が開催された。大正七年度中に機関誌『思潮』は会員の作品を掲載して第五巻まで発行され、廻覧閲読されて、『東洋哲学』第二六編第五号

大正八年五月一〇日 六二頁)、討論・批評がおこなわれた。また、大正八年五月に顧問垣内松三が渡欧したので、後任の顧問として田部重治が就き、その指導をおこなうことになった。なお、垣内松三は大正九年帰国後再び田部重治とともに、文芸研究会を指導した。

文芸研究会例会

文芸研究会の月一回の例会は講演会と研究会活動が主なものであった。いま資料的に明らかでない講演会・研究会をあげると次のとおりである。

第一回 (大正七年五月二五日) 「近代文芸思潮の傾向」(垣内松三)、終わって研究会開催。

第二回 () 六月一五日) 「文芸と哲学の領域」(野上豊一郎)、「文芸時評」(垣内松三)、終わって研究会開催。

第三回 () 九月) 「花袋の『残雪』に就て」(垣内松三)。

第四回 () 一〇月) 「ロマンチズム」(田部重治)、「藤村の『新生』」(垣内松三)、終わって研究会開催。

第五回 () 一一月) 研究会開催。

第六回 () 一二月五日) 「ヒューマニティーの爲めに」(垣内松三)、終わって研究会開催。

第七回 (大正八年五月三日) 「新文芸復興」(田部重治)、「日本神話に就て」(境野黄洋)。

第八回 () 同日) 幹事郷白巖、同三輪政一出席のもとで、田部重治指導により文芸評論、社会観の発表をおこなった。

第九回 () 九月二七日) 「アルプス踏破談」(田部重治)

第一〇回 () 一二月五日) 「文楽一座を聴きての感想」(横山雪堂)、「絵を鑑賞するところ」(鈴木雪哉)、「金沢の旅の土産話」(花田淵澄)、この日は正富汪洋、鈴木雪哉の文芸方面に関係ある出身者を迎えて開催。幹事郷白巖なども出席。

第三回（大正九年五月二日）垣内松三帰国歓迎会をおこなう。垣内松三の視察談話および資料展示があった。

第四回（六月四日）「井伊大老の内面性」（垣内松三）、田部重治出席のもと、夏季講習会の打合せをおこなう。

第七回（十一月二日）「象徴主義の文学」（田部重治）。会員二五名出席し、理事谷岡義賢が会計報告および将来の方針についての抱負を述べた。

その後、記録上は後述する同会拡張後の、大正一〇年四月二四日に第三〇回、六月五日に第三一回の研究会がおこなわれている。

公開講演会

文芸研究会は会員による講演会・研究会のほか、一般聴衆を集めた公開講演会も度々開催し、多くの聴衆を集めた。

大正八年一月一五日正午より、大学内において、約三百五十名の外来聴衆を集め、田部重治「民衆芸術論」、江口渙「作家と環境」、吉田絃二郎「芸術生活の意義」の講演がおこなわれた（『東洋哲学』第二七編第二号 大正九年二月一〇日 四六頁）。

大正九年一月二四日、正午より同じく大学内で聴衆約三百名を集め、豊島与志雄「文芸雑感」、境野黄洋「古代神話に就て」、太田善男「文芸の将来」の講演があった（同）。また同年四月一七日、二四日、五月一日の土曜日三回にわたり、公開講演会が開催された。

第一回は四月一七日一二時三〇分より、大泉黒石「露西亞古代及現代の劇場の組織建築と演劇に就て（第一講）」、田部重治「シラーの芸術観」、沼波瓊音「芭蕉の一生」の講演がおこなわれ、約三百名の聴衆があった。

第二回は四月二四日一二時三〇分より、講堂において小林愛雄「希臘の舞踏」、高島平三郎「偶感」、有島武郎「惜

みなく愛は奪ふ」、垣内松三「祖国にかへりて」の講演があり、約八百名の聴衆があった。

第三回目は五月一日一二時三〇分より、講堂において岩野泡鳴「現実の威力」、大泉黒石「再び露西亜古代及現代の劇場の組織建築と演劇に就て」、高桑駒吉「文芸の価値」、中村星湖「文学と社会」、田部重治「再びシラーの芸術観」の講演があり、約六百名の聴衆があつた(『東洋哲学』第二七編第五号 大正九年五月一〇日 五八一―五九頁)。そしてこの三回の公開講演会は「婦人の聴衆多数にて常に男子と相半せしは頗る異観」(同)であつたという。

また大正一〇年五月一五日の公開講演会は生方敏郎「諷刺と文学」、野村隈畔「ヴェセンダラ王の布施に就きて」、吉江孤雁「仏蘭西文学に就きて」と題する講演がおこなわれたが、この時も聴衆三五〇名中女子学生が過半を占めたと伝えられており(同 第二八編第六号 大正一〇年六月一〇日 五〇頁)、文学に興味を持つ女性の関心を集め好評であつた。

文芸夏期講習会

また、大正九年七月一〇日より一六日まで、文芸研究会により第一回の文芸夏期公開講習会が開催された。これは会場を東洋大学講堂とし、時間は午前七時から同一〇時と午後六時三〇分から同九時三〇分までの、朝と夜の二回に分け、会費は午前・午後各二円、午前午後共通三円とするものであつた。午前と午後の学科および講師は次のとおりであつた(『東洋哲学』第二七編第六号 大正九年六月一〇日 広告)。

午前の学科・講師		午後の学科・講師	
日本語の根本研究	西 鶴 論	境野黄洋	芭 蕉 論
新理想主義の哲学	近代劇と世界思潮	藤村 作	現代史劇に現れたる宗教思想
自然主義と耽美派		四宮兼之	宗教詩人トラハーンの紹介
		宮森麻太郎	新理想主義の哲学
		田部重治	歌舞伎劇の研究
			沼波瓊音
			垣内松三
			柳 宗悦
			四宮兼之
			小宮豊隆

日本の古代芸術
題 未 定

和辻哲郎 文学論
田山花袋 労働

江口 渙
島崎藤村

そして翌大正一〇年の七月一〇日(日曜日)から同一六日(土曜日)までは、第二回の文芸夏期講習会が開催された。時間は午前七時より正午と午後六時より同一〇時までで、講堂でおこなわれた。会費は午前二円、午後三元五〇銭、午前午後五円であった。この時の学科・講師は次のとおりであった(同 第二八編第六号 大正一〇年六月一〇日 広告)。

午前の学科・講師

『文芸復興』の研究

『新生』の現象(ルネサンス)(日本文学に於ける)(十四時
間)

『The Renaissance』(ペルター作) 文芸復興の講
義(廿一時間)

垣内松三

田部重治

午後の学科・講師

生活と哲学

藤栗毛と江戸人

未定(希臘の文化もしくは伊太利文芸復興期の文化に関する或題目を選ぶ)

分裂と統一

ダンテに就て

近代文学に現はれたる享楽主義

長谷川二葉亭と谷村透谷

得能 文

藤村 作

和辻哲郎

垣内松三

阿部次郎

吉田弦二郎

島崎藤村

この文芸夏期講習会においても、東京女子高等師範学校、同専攻科、日本女子大学校、津田英学塾その他の女子学生の申込者が男子学生を凌ぐ盛況であったという(『婦女新聞』第一〇九九号 大正一〇年六月一二日 二八頁)。

文芸研究会俳句部・

同劇研究部など

文芸研究会は大正九年四月、俳句部を新設し沼波瓊音指導のもとに、毎月一回例会を催して、句作とともに研究をおこなうことになり、六月一九日第一回句会が沼波瓊音臨席のもとに開

催された『東洋哲学』第二七編第五号・七号 大正九年五月一〇日・七月一〇日 五九頁・四九頁。

また、同年五月一二日には文芸研究会劇研究部の発会式がおこなわれた。谷岡義賢、池尾浄縁（大正一〇年専門部第二科卒業）の文芸研究会理事および会員二〇名、学長境野哲、三輪政一、郷白巖の両幹事、田部重治、宮森麻太郎の両教授、『東洋哲学』編集主任吉村幸夫などが列席し、同部は近代劇の主任講師として宮森麻太郎、歌舞伎の主任講師として教授角（のち前島）春三に指導を求めることとした。

劇研究部は六月一二日講堂において、公開講演会を開催した。当日は宮森麻太郎「ステイジイリュウジョン」、仲木貞一「演劇と其時代」、小山内薫「説話の或形式としての演劇」の講演があり、聴講者約二百名を集めた。なお、東洋大学には劇研究会がすでに存在しており、この文芸研究会の劇研究部とつながりがあつたものとみられる。

また、大正九年の創立記念日に、大学部第一科の有志学生により、新劇上演が試みられた。当時、この上演で裏方を務めたという柳井正夫は、

当時、文壇はいふまでもなく、劇壇に於ても所謂翻譯物全盛時代であつて、バター臭いものでなければ新しき生命は無いとさへいはれた時分、この潮流が、東洋大学にもひたくと押し寄せて、上演脚本はアイルランド劇、グレゴリーの「月の出」を選んだのであるから驚ろかざるを得ない。

既に御承知の通りアイルランド劇は、その頃新劇団によつて各所で屢々上演されてゐたが、グレゴリーの「月の出」だけはまだ手を染められてはゐなかつたと思ふ……。

結局、出来栄えはあまり上々ではなかつたが、何しろこんな劇の上演は始めてのことなので、非常な評判を生み、時の学長境野氏などは眼を円くして驚ろいたものである。

（柳井正夫「二時代に於ける東洋大学の文芸運動と文化学科の存立意義」『東洋大学と学祖井上先生』へ東洋学苑特別号）
昭和八年三月二〇日 四七頁）

と述べて、「この一つの劇——これが恐らく、東洋大学に後年各種の劇団が生れ、其他種々の文化運動を起さしめる動機となつたものではなかつたかと思ふ」と回顧している。

文芸研究会の拡張

文芸研究会は大正一〇年四月より、研究会を拡張し、「学的基礎に立つ汎く且深き東西文芸思潮の研究」(『東洋哲学』第二八編第五号 大正一〇年五月一〇日 広告を目的として、学外に公開して会員を募ることになった。この拡張計画は前年十二月一〇日開催された同会の評議員会において、垣内松三、田部重治の両教授、坂戸栄、谷岡義賢の両理事出席のもとで、文芸研究会を「社会的文化運動の急先峰」(註)とするための具休案が協議され、それにもとづいて、すすめられていたものであった。

そして、文芸研究会はその事業を研究会(毎月一回、日曜日正午より、ただし、七・八・一二・二・三月は開催せず)、公開講演(春秋二期日曜日)、文芸講習会(七月)の三部とし、また会費は一カ年三円とした。

評議員を垣内松三、田部重治、沼波瓊音、土居光知、和辻哲郎、柳宗悦、坂戸栄(すでに卒業し『婦女界』記者)、谷岡義賢(同じく府立五中講師)とし、講師を豊島与志雄、太田善男、吉田絃二郎、谷崎潤一郎、田山花袋、中村星湖、野上豊一郎、正富汪洋、小林愛雄、後藤末雄、江口渙、有島武郎、秋田雨雀、境野黄洋、島崎藤村等に依頼することとした(同)。

研究会拡張後はじめての研究会(第三〇回)が四月二四日正午より開催され、森田草平「階級戦争に於ける赤十字的態度」、垣内松三「新しい実在の相」の講演があった。この研究会には東京帝国大学講師土居光知が出席し、研究会後、会員一同の茶話会が催された(同 第二八編第六号 大正一〇六月一〇日 五〇頁)。

そして六月五日、第三一回の研究会が開催され、田部重治「素朴的生活と文化」、野村隈畔「体験上より見たる自由と愛」の講演がおこなわれた(同)。

この拡張により、学校数で約二十校、会員は数百名にも達したという（『白山文芸流動史』^(三)）。

文芸研究会の解散

文芸研究会は大正十一年六月一三日、解散した。同会は創設者の坂戸栄、谷岡義賢、難波専太郎が卒業し、宮西一積、佐竹与志雄があとを継いだ。組織が大きくなるにともない学生・教授などの負担も増大し、内部の会員のみだけでは維持するのが困難となった。特に大きな公開講演会・夏期講習会などでは大学幹事や事務員たちも、諸手続に参加せざるを得なくなった。そこで同会の理事坂戸栄と田部重治との間で解散の話がまとまり、惜しまれつつ解散することとなった（『白山文芸流動史』^(四)）。

文芸研究会創設者のひとりである坂戸栄（公頭）は同会創設の動機、そしてその果たした役割を、

学園には東洋的な空気は多分にあつたが要するにただ融通の利かない独善的な学説ばかり多くて、これに文化的な意義を含ませて社会に働きかけるといつた積極主義の勉強がなかつた。僕等は先づさうした退嬰的な学風を打破すべく東洋思想に根柢^(五)を置いた東西南文芸精神の発揚を企画した次第で、幸ひこの新運動は当時の思想、文芸界に大きな刺戟を与へ且つ入学者は激増し学校当局また文化学科の新設や女子学生の入学等まで試みて、東洋大学は内に新興学風の気風に燃え、外は、企画宣伝の大効果を挙げ得た。年代としては大正七年頃から僅か三、四年間の運動だつたが指導教授としての垣見松三、田部重治両先生の御恩は学校としても忘れることは出来ない。現在思想、文筆界に活躍してゐる卒業生は大抵当時の文芸研究会員であり、文化講座の聴講生であつた筈だ。

『思想と文学』第三卷第二冊 昭和十一年一月一三日 一七五頁

と回顧し、専門学部文化学科新設の企画の基に、この文芸研究会の活躍があつたことを示唆している。大学の事務を巻き込むまでになつた文芸研究会の講演会および講習会の事業を、大学自体で開設しようと学長境野哲が考えたとしても不思議ではない。いずれにせよ、文芸研究会の諸活動は今まで仏教・哲学の学校とみなされていた東洋大学のイ

メージを一新させ、新しい文科の大学として再認識される契機となったということができる。そしてそこから「文化学科」も生まれたとみることもできよう（専門学部文化学科新設については本編第四章第四節二参照）。

文芸研究会の諸活動は、同会解散後、創設期の文化学科が担い、開花させていくこととなった。

なお、大正八年には『白山文学』『新声』が創刊されたが、前者は文芸研究会の創設者の一人である難波専太郎を中心とする同人によるものであった。

三 東洋大学の詩人・歌人たち

文化学科と文化劇場

大正一〇年文化学科新設によって、東洋大学の入学志望者の層が、それまでとは異なり変化する若者にとつて、創作に直接かかわる学科が設置されたことは、その教授陣と相まって、大きな魅力を与えることとなった。例えば女流作家野溝七生子は「文化学科は東洋だけで、また教授陣容も実に粒揃いだったから」（『東洋大学新聞』第五二八号 昭和二五年七月一〇日）とその志望理由を語っている。

こうして、文化学科にはすでに何らかの文芸活動をしている多くの男女が集まることになった。

まず、文芸の方面では、文化学科生を同人とした「曲線社」が組織され、雑誌『曲線』が刊行された。一方「創作会」という会がさきの文芸研究会とは別に出来ていて、回覧雑誌を発行、毎月批判会を開いており、これは大正一〇年末から一一年末までつづけられた。主宰は柳井正夫で、その他に中島棋三、平井混二、飯田真一、南昌三らが名を連ねていた（『白山文芸流動史』内「『東洋大学新聞』第一〇二号 昭和八年五月二〇日」）。

また、映画研究会も作られ、単に映画の観賞にとどまらずシナリオの研究、撮影・監督の研究などの実際的な方面

の研究をおこなっていたという。

演劇では、「文化劇場」という劇団が創立記念日直前に組織され、記念日に第一回の公演をおこなった。演題は有島武郎の「ドモ又の死」であった。その活動の中心となった柳井正夫は前掲回想文で次のように述べている。

私は有島氏に諒解の手紙を出した所、ていねいな返事で上演を許されたのを覚えてゐる。出演者はすべて文化学科の者で、とも子の役を堀内美寿雄がやり、ドモ又を小野仁軒、花田を私、その他矢花、高橋等が助演した。堀内はもと島村抱月などの文芸協会に居り、後山田隆弥などと「出家とその弟子」を全国に持ち廻つたり、七等だか八等だかの俳優監札(監)を持つてゐて、この方面ではだいぶ苦労した人間であつた。お蔭で一寸素人離れのした演出となり、当日わざわざ親に來られた有島氏にお褒めの言葉さへ頂いたものであつた

〔東洋大学と学祖井上先生〕五一頁

同好者は百余名あり、この頃演劇熱が非常に高く、他の学科でも劇団が生まれるきつかけとなつたという。そして柳井正夫は「その頃大学二科に在つてこの方面に進みたい希望を持つてゐた竹中宗一君などは、強固な劇団を組織し、現在『太陽座』を揮ひて劇壇に気を吐くまでの地盤を築くに至つたし、同じ文化学科の成島成夫、中島毅造、黒田義三郎などの諸君は、演出家として又作者として相当に活躍してゐるが、これみな、さうした機運の中に育まれた人々である」(同)と述べている。

この「文化劇場」は、「俄地主」を演じたのち、大正二二年の東洋大学紛擾事件により頓挫することになった。

『文化新聞』の発行

大正一〇年一月二三日、創立記念日に文化学科学生の立案・編集により、『文化新聞』が発行された(資料編 I下四〇八頁)。学生による新聞発行の草分けである大正六年七月の『三田新聞』より四年、『帝国大学新聞』(大正九年一二月)より一年遅れて創刊されたことになる。そして、大正一二年の紛擾直前まで、約一年間毎月一回発行されたという(白山文芸流動史化)同 第一〇三号 昭和八年六月一三日)。

『文化新聞』は全学生を対象として、タブロイド判四頁で発行され、内容は、論説、評論、創作、詩、ニュースなどで、題字は文化学科長の得能文の筆になるものであった。この新聞の「主任格」は石川曉星（本名太一）で、飯田真一と相沢恒雄が経営方面に力を注ぎ、それに執筆援助として柳井正夫、勝承夫などがたずさわり、文化学科の文芸方面の学生たちが助力し、和辻哲郎、広井辰太郎、田部重治の三教授が指導援助した（同）。

「主任格」として活躍した石川曉星は当時を回想して、「紙面は創作会発表作品に翻訳に論文に詩歌にさて思想問題から学内外の小不平大不平の治外法権論等に至るまで一時はなかく充実して活気横溢たるもの、新聞紙条例にこそよらなかつたが、経営方面も主として有料広告による事とし各自分担を決めて、本屋、服屋、文房具屋等募集に出かけるなど本格的なものでつた」（石川曉星「懐かしの文化学科」『東洋大学新聞』第八六号 昭和六年二月七日）と述べ、また柳井正夫は次のように回顧している。

現在文化学科の出身からは、非常に多くの雑誌、新聞人を出してゐるが、当時でもかなりその方面に関係を持つ人が多く、それらの人々及び文芸愛好家たちに依つて、「文化新聞」は実に華々しく、然も堂々と学園に打つて出た。今から考へると、それはほんの新聞としての形体をそなへてゐるに過ぎなかつたが、しかし、当時とすれば、学園内のニュースは高々「東洋哲学」に依つて報じられるくらいのものであつたのにこの商売人じみたものの出現はかなりの衝動であつたらしい。学校当局などはいふ眼を光らして、私は数度学長幹事に呼び出され警告を食つた。一度などは確か加藤高明氏が内閣を組織した時で、「加藤にやれるか」などと書いたら、生意気なことをいふな、と飛んだところで叱られたことを忘れない。

〔東洋大学と学祖井上先生〕五一―五二頁

なお、この『文化新聞』は佐々木孜美によれば、「人種問題を扱つた原稿が時の学長境野氏の忌諱にふれ惜しくも廃刊されてしまつた」（白山文芸流動史(七)）という。

『文化新聞』はその編集の中から、多くの新聞人、雑誌人を生んだ。例えば、勝承夫（報知新聞）、鴛沢幸治（読売新聞）、岡村二一（新聞聯合）、石川暁星（東京朝日新聞）、橘薫一（博文館）、飯田真一（新潮社）、渡辺光平（同）、柳井正夫（講談社）などである。

また、『文化新聞』は大正一一年七月九日から一五日までの予定で、近松研究文芸夏期講習会を企画・主催した。会費は三円五〇銭で、午後五時三〇分から同九時三〇分まで、会場は東洋大学講堂とした。研究題目および講師は次のとおりであった（『東洋哲学』第二九編第七号 大正一一年七月一〇日 広告）。

- 一、近松研究（二四時間） 藤村作、山口剛、前島春三、岡本綺堂
- 二、沙翁研究（四時間） 横山有策
- 三、北欧近代劇研究並英国近代劇（五時間） 宮森麻太郎
- 四、演劇論（三時間） 秋田雨雀
- 五、演劇雑感（二時間） フランシス・スミス

後述するように大正一四年に『東洋大学新聞』が発行されるが、『文化新聞』はそのさきがけとなった。

創設期の文化学科時代の遺産の一つに「社会科学研究会」があった。これは暗々裡に大正一二年はじめに結成されたもので、「エスペラント講習会」の名によるマルキスト、アナキスト混成の集団であった。会員は鴛沢幸治、南波全正、斎藤久雄、藤原久、萩原中、古川時雄、能智修弥などが代表で総数約二十名であったという（『白山文芸流動史（他）』）。神田で女給をしながら文学の道を志した林美美子や電話交換手しながら小説家をめざした平林たい子もその一員であったという（同）。同年五月五日、南天堂二階において、大杉栄追悼会が開催された時、平林初之輔、近藤憲二、岩佐太郎なども出席したが、官憲により解散させられたという（同）。

詩人大学

大正九年六月『棕栢の花』が創刊された。A5判の総アート紙で、表紙は彫刻家の山本雅彦の作になった木版であり、第五号まで続いたという。同人は勝承夫(宵島俊吉)、野村貫一、宗内修、松坂隆次郎、角田竹夫であった。この『棕栢の花』の同人が同年の創立記念日に詩の朗読をやるというので、わざわざ北原白秋が来会したという(『白山文芸流動史(四)』第一〇二号 昭和八年四月三〇日)。

大正一〇年、勝承夫は井上康文、大藤治郎、尾崎喜八などとはかり、『新詩人』を発売、同時に難波専太郎とともに東洋大学詩話会を結成した(同)。

大正一二年には、勝承夫、角田竹夫、多田文三、岡村二一らにより『紀元』が創刊された。このグループには学外から橋爪健、中野秀人、萩原恭次郎らが参加した。また小野十三郎、赤松月船も参加していたという(勝承夫「白山文学の一齣」『白山春秋』創刊号 昭和三〇年七月)。

勝承夫はすでに詩壇で認められており、四十数名の詩人に伍して『日本詩集』に「白痴を誘つて野に出でて」で登場し、当時の文芸雑誌『文章倶楽部』『中央文学』『秀才文壇』などに毎月のように詩を書いていたという。それが若い人の目につき、詩を志す若い人の中で東洋大学をめざす人が非常に多かつたと勝承夫は語っている(『東洋大学新聞』第五一七号 昭和二四年五月一五日)。主な詩集に『惑星』(大正一一年刊)『朝の微風』(昭和二二年刊)などがある。

玉置光三は同時期、藤森秀雄、藤田健二、藤沢衛彦と『地霊』を発売した(『白山文芸流動史(四)』)。

さきにふれた人々の他には岡本潤(本名保太郎、埼玉県本庄市出身)がいる。大正一〇年文化学科に入学し、はじめ小説を書くつもりであったが、勝承夫と知り合つたことから詩作の道に入ったという。大正一二年、萩原恭次郎、壺井繁治らと『赤と黒』を創刊、既成詩壇に反逆しアナーキスト詩人として詩の革命をめざした。萩原恭次郎らと『ダムダム』を創刊、当時アナーキストたちのたまり場となつていた南天堂二階の常連となり、辻潤らとも知り合つた。

主な詩集に『夜から朝へ』（昭和三年刊）『罰あたりは生きている』（昭和八年刊）『夜の機関車』（昭和一六年刊）などがある。

戦後、大阪文学学校を設立して文学の大衆化をめざし、帝塚山短期大学で教鞭をとることになる小野十三郎（本名藤三郎）は哲学に興味をもって大正一〇年文化学科に入学、大正一二年『赤と黒』に参加しアナキズム詩運動の先頭に立った。大正一五年、詩集『半分開いた窓』を出版した。昭和五（一九三〇）年、秋山清と『弾道』を主宰した。主な詩集に『古き世界の上に』（昭和九年刊）『大阪』（昭和一八年刊）などがある。

岡村二一は信州飯田の小学校代用教員や自ら出版していた文芸誌『夕樺』をやめて上京、専門部第二科に入学し、翌年文化学科に入り直した。処女詩集の出版は『幻想君臨』で、内藤鑑策の『抒情詩』にも参加した。岡村は戦後『東京タイムス』を創刊し社長に就任した。

岡山県出身の赤松月船は家が貧しく九歳で寺へ養子に出され、四国の瑞応寺、福井の永平寺で修行したあと大正七年に上京、大正八年大学部第二科に入学、まもなく生田長江の門に入った。そして佐藤春夫、生田春月らを知り、本格的な文学活動に入り、生田長江門下の冬日会々誌『月光』に作品を発表した。赤松月船は後に鶴見総持寺の顧問（大教師）の地位にのぼった。主な詩集に『秋冷』（大正一四年刊）などがある。

その他、大村主計^{かずえ}、黒田哲也、安岡黒村、芳賀滋、山本和夫らも活躍した。大村主計は小学校教員をしていたが、中学校教員を志して東洋大学に入学、のち本郷の書店に入社して小学生の雑誌編集をしたことから詩作に入った。「花かげ」「絵日傘」「ばあやのお里」などの童謡の作詞をしている。

大正一五年、倫理学東洋文学科に入学した山本和夫は、同年五月一五日東洋大学詩人協会が結成されたので、この会に勝承夫、三石勝五郎、角田竹夫、加藤四郎らにまじって参加し、同年七月一日発行の『白山詩人』創刊記念会に

は、長尾和男、白井一二、乾直恵、沢木隆子、村松ちゑ子らとともに参加した。その後、詩人としてのみならず、児童文学者としても活躍している。主な詩集に『仙人と人間との間』（昭和四年刊）『花咲く日』（昭和一八年刊）『亜細亜の旅』（昭和一九年刊）などがある。

『白山詩人』について

前述したように『白山詩人』は、大正一五年五月一五日に結成された東洋大学詩人協会により同年七月一日その第一号が創刊された。昭和八年一二月一五日発行の『東洋大学新聞』には『白山詩人』発刊についてのエピソードとして、「その頃内藤振策氏の『抒情詩』によつてゐた山本和夫氏と、豊橋市にあつて詩誌『自画像』を出してゐた白井一二氏が偶然東洋大学に来て、たまく、白山公園を歩きながら、詩のパンフレットでも出さうかといつたのがそもそもの発祥であるさうな。それから計画は順調に進ん」（第一〇八号）だと記されている。このようにすでに創作活動をしているものが、大学内にも同人をもとめ詩誌の創刊を企画しており、この方面における東洋大学への入学者および在学生の特色を示すものといえる。

この『白山詩人』の同人は、三石勝五郎、多田文三、矢沢章、白井一二、二名島夫、河本正義、乾直恵、山本和夫、小池栄寿、中田勝正、石井秀、宇野隆保、永村悟一、森田繁治、浜名三郎、森正安、吉田荘太郎、山中杏、長尾和男等であつた。学園の同人雑誌が三年も続くことはめずらしいが、『白山詩人』も昭和三年になると、長尾和男をはじめ、同人になつていた学生らが卒業して、意思の疎通がままならない状態になつて来たこともあり、『白山詩人』を詩人協会から解放させ、これを滝野川にある乾直恵宅に移し、「白山詩人社」と名付けた。同人には石井秀、山本和夫、乾直恵、白井一二、吉田荘太郎、そして河本正義、永村悟一、村松ちゑ子、沢木隆子などがいた（白山文芸流動史（中）第一〇八号 昭和八年二月一五日）。

なお、昭和三年『白山詩人』の第二期同人らによる詩集『一九二八年の一部』が出版されたが、昭和四年三月一五

日、『白山詩人』はこの「一九二八年の一部」出版記念号を兼ねたる第二次終刊号」と銘打たれた『白山詩人』の発行をもって廃刊となった。

その半年前、三年秋には吉野信夫が中心になり、『東洋大学詩人』が創刊された。創刊にあたっては、白山上南天堂階上で盛大な創刊祝賀会が開催され、正富汪洋をはじめ、学窓を数年前に巣立った角田竹夫、勝承夫、芳賀融の他、学外からサトウハチロー、金児農夫雄の来席があった。なお『白山詩人』の代りとして、山本和夫は『鯨』を創刊、これは四号までつづいた。

短歌についてみると、明治四五年専門部第二科を卒業した尾張穂草（本名真之介）は在学中、尾上歌人について

柴舟の門下に入り、『車前草』を創刊、のちに東洋大学歌人協会会長をつとめた。

また大正期、林古溪をかこむ滝野川田端古溪歌会には若い歌人が集まっており、歌誌『我が歌』が発刊された。大正一五年前後の短歌についてみると、竹柏園にあった前川佐美雄（大正一四年専門学部第二科卒業）が「新短歌」を提唱、その後松本昌夫（大正一五年大学部支那哲学東洋文学科卒業）が「国語歌」を唱え、坪野哲久（本名久作、昭和四年大学部支那哲学東洋文学科卒業）が「プロレタリア短歌」を提言しており、相次いで新しい時代の短歌論が現れたということができ、当時の東洋大学出身者の活躍の程を物語るものといえよう。

昭和になると青山宣紀（昭和七年国文科卒業、のち平野姓）の首唱により「東洋大学歌人協会」が設立され、短歌講演会なども開かれた。なお、同協会は昭和六年三月時点で四一名の会員により構成されていた。

他の歌人を見ると、大正六年専門部第二科卒業の小泉菱三（本名藤造）は大正一一年に『ポトナム』を創刊するが、すでに大正二年には『車前草』、翌年には『水甕』同人となり、在学中に頭角を現していた。福田栄一は大正一三年に『ポトナム』に加わっている。

文学を志した人々

葛西善蔵は、明治三八年小説家を志し青森県の弘前から一八歳にして上京、東洋大学に学び、のちには早稲田大学にも聴講生として学ぶが、ともに中退した。徳田秋声に師事したあと、広津和郎らと同人誌『奇蹟』を創刊、処女作『哀しき父』を発表した。代表作は『子をつれて』であり、その他には『雪をんな』『贖物さげて』（後に『贖物』と改題）『兄と弟』などがある。身体的にも経済的にもめぐまれないままに、昭和三年他界した。

また坂口安吾は昭和五年に大学部印度哲学科を卒業した。昭和五年友人らと『言葉』を創刊、六年同誌に処女作「枯の酒倉から」を発表、それ以後「ふるさとに寄する讃歌」「風博士」「黒谷村」を『青い馬』に発表することによって注目された。戦後いちはやく『墮落論』『白痴』を発表、太宰治、織田作之助らとともに戯作派、無頼派の旗手として活躍、『桜の森の満開の下』『青鬼の禪を洗ふ女』『不連続殺人事件』『明治開化―安吾捕物帖』なども発表した。また坂口安吾独自の史観に立った『安吾史譚』『安吾新日本風土記』などがある。

なお、昭和七年六月一日『東洋・文科』（のち『文科』）が花村燮、伊藤伸夫、殿内芳文、河西新太郎、佐久間健次郎、吉田信夫らによって創刊された。創刊号には坂口安吾の「母」が巻頭に掲載された。同誌も昭和八年五月二五日発行の第五輯をもって廃刊となった。

他に大正一三年専門学部文化学科卒業の野溝七生子、昭和二年大学部支那哲学東洋文学科卒業の杉本捷雄、大正一四年専門学部文化学科入学の木山捷平、そして児童文学の久保喬（本名隆一郎）、『会津士魂』（昭和一六年刊）の笹本寅、聴講生であったが、『須崎屋』（昭和一〇年刊）『釣瓶の音』（昭和二七年刊）の大谷藤子（本名トウ）などがいた。野溝七生子は卒業の年に『福岡日日新聞』の懸賞に『山柅』（大正一五年刊）の長篇小説を書いて当選した。のちに昭和二六年から四二年まで東洋大学で近代文学を講じている。

南天堂の二階

現在も同じ店名の書店が白山向ヶ丘商店街に存在するが、大正末から昭和初年の南天堂は一階が書店、二階が喫茶店（「レバノン」）、三階が出版部となっていた。この店には、アナキストを中心に若い作家たち、それに和辻哲郎や出隆などの教授たちも出入りしていたという。文化学科一期生の勝承夫は当時の様子をおこつたように書いてある。

大体白山界限は、昔から一つの特異な位置を形成したもので自分たちのいた頃は大杉栄を中心にした無政府主義者が多く、大正十二年大杉が殺されてからも、沢山の若い思想家作家がいて、それをかこんで林芙美子、平林たい子などという若い女性が文学の芽を育てていた。川端康成、横光利一、中河与一、今東光などという新感覚派の文学も既成文壇に対抗しておこつたものだが、その雑誌「文芸時代」の編集会議もこの白山の南天堂の二階の喫茶室でよくひらかれていた。私たちはそこで多くの新しい作家と知り合った。川端康成の最初の小説集「感情装飾」の出版記念会もここで催され、三十人ほどの若い作家詩人が集まって新しい文学の門出を祝ったものである。……岡本潤、小野十三郎といったようなアナ系の詩人が多く出たのも、この頃の白山界限の気運に同化したためで、南天堂階上にはいつも澎湃（ほうはい）とした新しい言葉と肉体がうつぼつたるものを発散していたものである。

（勝承夫「白山文学史」『東洋大学新聞』第六五二号 昭和四〇年五月二五日）

ここに集まって来たのは、当時は無名であった者も含めて、辻潤、武林無想庵、草野心平、壺井繁治、高橋新吉、宇野千代、それに東洋大学の学生たちなどであった。南天堂の二階は詩人、作家をめざす若い者たちにとって、大きな刺激を与えられる場所であったといえよう。

第二節 東洋大学の大学開放活動

一 夏期大学・講演会等の活動

大学主催による夏期大学等の開催

哲学館（および東洋大学）が明治三四（一九〇一）年から同四〇（一九〇七）年開催したことは前述したとおりである（第一編第四章第四節参照）が、明治三四年の第一回講習会開催について『哲学雑誌』（第一六巻第一七三号、明治三四年七月一〇日）はこれをUniversity-Extension すなわち大学拡張（開放）活動として紹介している。こうした社会に対して大学が種々のかたちでその開放をはかる事業は、明治期より欧米の大学開放運動が紹介されてから、日本においても認知されるようになり明治後半から大正期にかけて盛んにおこなわれるようになった。

ここでは、大正後期から昭和初期にかけておこなわれた東洋大学の大学開放活動についてみていくことにする。なお、この活動は講演会や講習会というかたちをとるものが多く、また地方において開催するものと大学の所在地で開催するものがあつた。

これら講演会および講習会のうち、まず大学側が主催したものについてみていくと以下のとおりである。

大正一三（一九二四）年に、大学内に東洋大学夏期大学準備係が設けられ「此の夏季休暇中を利用し、同大学教授を中心として、全国枢要の場所で夏季大学を計画し、大いに学問の開放と、大学の発展を図」る（『観想』第三号 大正

一三年三月一日 広告 三頁) ことになった。そして、同年七月一日の『観想』第七号(五六―五七頁)には「夏季大学及大講演会」を次のような計画で予定していることが発表された。

夏期大学・講演会予定表(大正一三年)

開催地	主催・後援	場所	期日	講師
札幌市	東洋大学・北海道仏教連合会(主催)	札幌師範学校講堂	八月一日より三日間	高島平三郎・長井真琴・広井辰太郎
函館市	東洋大学・函館仏教連合会(主催)	函館公会堂	八月七・八日	札幌に同じ
小樽	東洋大学・小樽仏教連合会(主催)	小樽市	八月六日昼夜二回	札幌に同じ
福岡	東洋大学・福岡県人社会(主催)	福岡公会堂	八月一日より三日間	藤村作・出隆・赤上良讓
福井	福岡日日新聞社・九州日報社(後援) 東洋大学・福井県人会(主催)			*大講演会―久留米・門司・若松において各一日 長井真琴・高嶋米峰・広井辰太郎・宮森麻太郎・田辺尚雄
岐阜	福井市各新聞社(後援) 養老夏季大学(主催)	養老滝付近清閑の地	八月二日より八日まで	垣内松三・今津洪嶽・藤岡勝二・中桐確太郎

〔資料編 Ⅰ下〕二二五―二二六頁による)

これらの開催準備は、大学の夏季大学準備係と、地方有志および在学生の協力ですすめられたが、表にみるように

当該地の諸団体、仏教連合会や県人会等との提携でおこなわれ、また地方の新聞社の後援をも得るものであったことがわかる。なお、時代が下った昭和八（一九三三）年七月二日付の『東洋大学新聞』（第一〇四号）には「東洋大学夏期公開講座」開催の広告が出されている。これは東洋大学事務所内に夏期公開講座係を設けそこで諸事務を取り扱い、東洋大学を会場として七月一〇日から同一六日までの一週間にあつて開催するものであつた。朝の部と夕の部に分かれば会費（聴講券）はそれぞれ一円五〇銭で、朝夕ともに聴講する場合は二円五〇銭としている。

この公開講座の構成および内容は次のとおりである。朝の部・夕の部にそれぞれテーマを設け、一〇名前後の講師がこれを担当している（次表は『東洋大学新聞』第一〇四号による）。

昭和八年東洋大学夏期公開講座

<p>朝の部（研究の朝） 午前七時半から同一時半まで テーマ 明治から最近文学へ</p>	<p>夕の部（教養の夕） 午後六時から同九時半まで テーマ 哲学・宗教・文学</p>
<p>講 師 湯地 孝 福田 清人 塩田 良平 成瀬 正勝 片岡 良一 藤川 忠治 舟橋 聖一</p>	<p>講 師 高橋順次郎 橘高 倫一 斎藤 响 河野 正通 鈴木 俊 山際 靖 久松 潜一 松浦 貞俊 田部 重治</p>
<p>講 座 明治大正文学進展の様相 集団運動の展開 一 硯友社一派 二 浪漫主義派 三 自然主義派 四 白樺一派 個人作家の研究 一 正岡子規 二 岩野泡鳴</p>	<p>講 座 仏教の新意義 根源学とは何んぞや ウリエル・ダ・コスタの憂鬱 哲学と社会的実践 支那唐代の社会と文学 芸術様式の変遷と本質 日本文学の起源 作家の十体論 作家の地位を定める規準</p>

川端 康成	最近文学の展望
谷岡 義賢	文章史上の段階
藤村 作	江戸から明治へ

学生主催による

夏期大学等の開催

以上は大学主体の夏期大学および講演会であるが、このほかに夏期休暇中の特に県人会を中心とした学生の活動としてもこの夏期大学・講演会等は盛んに開催された。

大正一四（一九二五）年一月二三日から東洋大学新聞学会（本編第七章第二節四参照）が発行を開始した『東洋大学新聞』は、翌一五年の七月七日号で「夏季特輯号」を組むことになった。これは夏期休暇中に各県人会・学会等が各種の講演会・講習会等を盛んに開催していた当時の状況を反映して、この種の計画を紹介することにしたもので、『東洋大学新聞』第七号の「社告」で開催計画に関する記事の募集をおこなった。

その結果、『東洋大学新聞』第八号特輯号および一〇四号には次のような講演会等の開催計画が寄せられた。

大正一五年東洋大学夏期大学・講演会地方開催計画

名称	主催	場所	期日	講師および講演内容
青森県夏季講習会	青森県人会・三戸郡教育会 *会費一円	八戸高等小学校	七月一四―一七日	笹川種郎 日本文化の概観 藤岡勝二 日本の上代文に就て 宇野哲人 東洋倫理
東洋大学夏季婦人講演会	長野県人会有志	長野市・須坂町	七月一七・一八日	藤岡勝二 婦人の精神的地位 田中治六 婦人の自由 大友チエ子(学生) 婦人問題の一考察

文化講演会	香川県人会 (後援)郡教育部 会等	香川県下四カ所	七月二五日から四日間	高嶋米峰・青樹波水・生駒浄秀・軍信嵩雄 須藤巽・福本賢助・小国進・青山宣紀・筒 井松雄(講演部員)
厚木文化講 演会	神奈川県人会	厚木小学校	七月二五日	境野哲・石丸梧平・松原寛
峡中夏期大 学	山梨県人会 (後援)山梨県教 育会・県下各新 聞社その他	甲府中学校	八月二一六日	高嶋米峰 宗教問題 井上哲次郎 倫理哲学問題 加藤武雄 文芸問題 松浦鎮次郎 政治問題 西条八十 文芸問題 三宅やす子 婦人問題 小林澄是 教育問題 一倉慶紀 社会思想問題

〔東洋大学新聞〕第八号・一〇号による)

このように、『東洋大学新聞』が特集したことにより特に大正一五年について、その活動状況を具体的に知ることができたのであるが、これらを毎年夏期休暇中の恒例の活動としていた県人会も多かった。

昭和四(一九二九)年には、茨城県人会が夏期休暇中の一日、同会会長飯田堯一を講師とした講演会を「筑波山下」に開催し、聴衆五百名程を集め、また山梨県人会も七月二七日に山梨県教育会と県下の新聞社の後援のもとに文化講演会を開催している。当日の講師は高島平三郎(県人会会長)和田富子(日本女子大学)武者小路公共(スウェーデン公使)であった(『東洋大学新聞』第五三号 昭和四年八月二六日)。地方における開催に対して東京すなわち東洋大学を会場とする夏期大学も、大正一五年から昭和六年まで毎年開催されている。

東洋大学を会場とする東洋大学夏期大学（大正一五―昭和六年）

名称	主催・後援	場所	期日・備考	講師および講座（講演内容）
東洋大学夏期大学講座	東洋大学学芸部 〔倫理学東洋文学 学科夜間部〕 （主催） 東京日日新聞社 （後援）	東洋大学講堂	大正一五年 七月二一―一八日 午後五時から同八時半 まで *聴講料三円	入沢宗寿 最近の教育思潮 垣内松三 文学概論 田山花袋 最近の文学思潮 中島徳蔵 最近の倫理思潮 山口察常 支那哲学講話 紀平正美 哲学講話 藤村 作 風雅論
東洋大学夏期大学	東洋大学専門学 部倫理学東洋文 学科夜間部 （主催） 読売新聞社 （後援）	東洋大学講堂	昭和二年 七月一〇―一六日 午後五時から同九時ま で *聴講料三円（ただし 東洋大学学生は徴収せ ず）	尾上八郎 国文学講座 吉田熊次 最近の教育問題 中島徳蔵 現代生活の倫理的批判 藤村 作 国文学講座 藤森成吉 新文学論 小柳司氣太 漢文学講座 赤神良讓 現代社会問題の考察 紀平正美 哲学講座
東洋大学夏期大学	東洋大学学友会 夜間部（主催） 読売新聞社	東洋大学講堂	昭和三年 七月七―一三日 午後五時から同八時半	尾上八郎 平安朝文学と文字との関係 吉田絃二郎 近代文学批判 中島徳蔵 最近の倫理問題

	(後援)		まで *聴講料二円五〇銭	永井 享 現代社会思想の批判 宇野哲人 儒道二教の比較研究 藤村 作 明治文学に於ける写真主義と 浪漫主義 児玉九十 欧米学校教育の実際 紀平正美 科学と哲学との相違
夏期大学	倫理学東洋文学 科第二部(主催) 読売新聞社 (後援)	東洋大学講堂	昭和五年 七月七—二日 午後五時半から同八時 半まで	尾上八郎 和歌の研究 各務虎雄 俳諧の研究 前島春三 近松の研究 藤村 作 西鶴の研究 湯地 孝 現代文学の研究 島津久基 源氏物語の研究 久松潜一 万葉集の研究
夏期講座	東洋大学夜間部 (主催)	東洋大学講堂	昭和六年 七月三—九日	藤村 作 国語学の教育に就いて 島津久基 国文学研究法 久松潜一 国文学思潮 吉田絃二郎 文学論 湯地 孝 現代文学思想 十一谷義三郎 最近文学の鑑賞 大宅壮一 新興文学に就いて

(大正一五年)『東洋大学新聞』第七・八号、昭和二年『資料編 Ⅰ下』二三五頁および文部省『昭和三年度成人教育実施概要』二〇五—二〇六頁、昭和三年『観想』第五〇号および『東洋大学新聞』

第三一〇号、昭和五年〃『東洋大学新聞』第六七号、昭和六年〃『東洋大学新聞』第八〇号による。なお、昭和四年は資料がなく開催の有無は不明)

右の表にみられるようにこれらの夏期大学講座はいずれも専門(学)部倫理学東洋文学科第二部(夜間部)の学生からなる学友会(本編第七章第一節参照)夜間部が新聞社の後援を得て主催したものであった。開催期間はほぼ一週間で、夕方午後五時から開講し、東洋大学教授を中心に学外からも講師を招聘している。

第一回目(大正一五年)の夏期大学を紹介した『東洋大学新聞』(第八号)には、これは主として中等教員の検定試験受験者のために、その参考となるように企図したものであり、地方からの上京者へは宿舎を都合し、終了後、希望者には修了証書も授与すると記されている。この時の聴講者総数は約四百六十名で、このうち東洋大学学生が三百十名、外来小学校教員は百五十名であった(同 第一〇号 大正一五年一〇月一三日)。また昭和二年第二回目の夏期大学の聴講者総数は四三〇名で、このうち男子は三五〇名、女子は八〇名であり(文部省『昭和三年度成人教育実施概要』二〇五頁)、いずれも盛会であった。

なお昭和五年の夏期大学は、国文学研究の講座としてその講師および講座が組まれたものであった(『東洋大学新聞』第六七号 昭和五年七月三日)。

二 峡中夏期大学の盛況

山梨県人会の活動

県人会すなわち地方出身の東洋大学在学生の主催にかかる夏期大学あるいは講演会は大正後期から昭和初期にかけて盛んにおこなわれたが、これらの県人会のなかで、特に顕著な活動がみられたのは山梨県人会であった。前に示した大正一五年の峡中夏期大学のほかに、大正一二年から(一四年をのぞい

て)昭和二年まで継続して夏期大学あるいは講演会を開催している。
 特に、大正一二年と同一五年の夏期大学は地元有力者・山梨県教育会・県下の新聞社等の後援を得た大規模なもので、その講師陣も多彩であった。この四回にわたる峡中夏期大学あるいは講演会の内容は次に示すとおりである。

峡中夏期大学の講演題目および講師

第1回 注(1)			回数
大正十二年 八月二日	労働問題	床次竹二郎 (前内務大臣)	開講年月日
三日	社会問題「協調の精神」 思想問題	添田敏二郎(法学博士)	講師
四日	性愛問題 禅学講話	長谷川如是閑	
五日	統講・性愛問題 文芸問題	北野 博美	
六日	詩及童謡 統講・文芸問題 婦人問題	勝部 敬学 (向嶽寺派管長)	
七日	宗教問題	北野 博美 田部 重治(文学士・東洋大教授)	境野 黄洋 (国民新聞記者)
各回とも約300名			聴講者数
第3回 注(3)	第2回 注(2)	第1回 (つづき)	回数
大正十五年 八月二日	大正十三年 八月一日	八日	開講年月日
現代の詩と童謡 倫理の实际的及び理論的問題	科学文明と精神文明 日本の詩歌に就て	哲学問題 統講・性愛問題 統講・宗教問題 統講・哲学問題 統講・性愛問題	講演題目
西条 八十 (早大教授) 井上哲次郎 (東洋大学教授・文学博士)	千葉 亀雄(読売新聞編輯局長) 佐藤 春夫	北野 博美 境野 黄洋 桑木 徹翼 北野 博美	
	約350名 (女性約70名)		聴講者数

第3回 (つづき)	
三日	三宅やす子 高嶋 米峰 (東洋大学講師)
四日	松浦鎮次郎 (文部次官)
五日	一倉 慶紀 (青年公論社長)
統講 倫理の実際的 及び理論的問題 現代婦人思潮 国民思想の中核とし ての仏教 所感 課外・社会問題 教育教授の諸問題	井上哲次郎 小林 澄兄 (慶大教授)
各回約300名	
第4回 注(4)	
昭和二年 七月十六日 十七日	昭和二 年 七月十六日 十七日
政治の理想と実演 現代の思想と宗教 心理学者の見た欧米 文芸の使命	現代文芸思潮
田子 一民 中島 徳蔵 (東洋大学々長) 高島平三郎 (東洋大学教授) 武者小路実篤	加藤 武雄
各回約200名	

(註) 昭和三年以降については不明

(1) 「峡中夏期大学記念帖」大正十二年八月より作成。

(2) 山梨日日新聞(大正十三年八月二日・三日)より作成。山梨日日新聞では「洋大夏期文化講座」として報道されている。

(3) 「第三回峡中夏期大学記念写真帖」大正十五年八月より作成。

(4) 山梨日日新聞(昭和二年七月十七日・十八日)より作成。山梨日日新聞では「洋大県人会の夏期大講演会」として報道されている。

(手打明敏)「大正末・山梨県下における『大学普及』活動に関する研究」『淑徳大学研究紀要』14 一三五頁より転載)

第三回夏期大学の趣旨および運営 このうち大正一五年の第三回夏期大学開催の模様について、『第三回峡中夏期大学記念写真帖』からの抄録資料(『資料編 I下』二二六―三三五頁)を中心にみていくと以下のとおりである。

この夏期大学は、大正一五年の八月二日から同六日までの五日間、甲府中学校講堂において開講された。この時の「峡中夏期大学開講の趣意」は前記「記念写真帖」では次のように述べられている。すなわち「我々は日本の国民として將た世界の公民として社会に活動する上に於て常識的に日進専門の学芸を簡易に修得し得る社会的教育施設が尤

も必要な事」であり、この意味において「我東洋大学山梨県人会は微力ながら数年来峡中文化の為に献芹の誠を致した次第で有るが、「茲に又欧米の組織的なる大学普及事業並びに社会教育事業に鑑みて男女職業の如何を問はず何人も来りて自由に学び容易に時代の最高常識を養ひ得る為に今回亦第三回夏期大学を開催致す事に成」つたとしている。主催者は山梨県人会の学生一九名で、このうち三年生が八名、二年生が四名、一年生が七名であった。この計画は前年の一〇月頃から県人会内において持ち出されたが、具体的な活動に移つたのは、四月下旬その開催が決定してからであり、会員はその後寄附の募集や講師の交渉に尽力した。

結果的にこの夏期大学は招待者を含め三百人を超す聴講者を集める盛況となつた。こうした成功をおさめた要因としては、この夏期大学に対する多数の後援者の存在をあげることができる。夏期大学は聴講者の聴講料と寄附金によつて運営されたが、地元の有力者である名取忠愛（前甲府市長・銀行家）、若尾金造（若尾財閥）、網野善右衛門（大地主・事業家）の三名が顧問となり、大口の寄附をしたほか、多数の有志から寄附金が寄せられた。また寄附金だけでなく葡萄酒や宣伝ポスター・ピラ・幟あるいは水晶印材などが東京や地元甲府の商店から寄せられた。

このほかに後援者としては山梨県知事以下内務部長、学務部長、学務課長、県教育会、県警察部長、県会議長、甲府市長その他各学校長をはじめ、さらに甲府四九聯隊長ならびに司令官、県下の新聞社長、病院長、甲府警察署長、甲府駅長が名を連ねている。

また後援者である『山梨日日新聞』は、開講前から数回にわたつてその情報を伝え、開講中は講演の内容も紙上に掲載している。この峡中夏期大学の会計報告は次頁のとおりである。

内容・特色

講師および講演題目は前表に示したとおりであり、講師は東洋大学教授を含め、ひろく政界・学界・文壇にわたっている。講師陣の顔ぶれは聴講者数を左右するものであるが、大正一五年に限らずこの山

第三回峡中夏期大学会計報告

収	入	支	出
有志寄附金総額	1,440円	講師謝礼	610円
会員券総売額	397円50銭	運動費	212円66銭
		学生本部費	155円60銭
		講師宿泊料および車代 (9名分)	136円18銭
		雑謝礼	132円
		準備費	98円25銭
		接待費	79円1銭
		写真費	64円84銭
		印刷費	35円15銭
		通信費	32円91銭
		松浦文部次官官民合同歓迎会費 (代表者5名分) 25円	
合計	1,837円50銭	合計	1,581円60銭
		差引残高	255円90銭(県人会基本金)

(『資料編 I下』234頁より作成)

梨県人会による峡中夏期大学・講演会で注目されるのは、当時の著名人を多く講師として招聘している点であり、これら講師の交渉には非常な苦勞があった。大正一二年の夏期大学の講師として、特に文壇関係者との交渉にあたったのは、当時の山梨県人会員で専門学部倫理学東洋文学科三年生の大島昌静(昭和四四年六月―同四五年一二月、東洋大学理事長)であった(なお、佐藤春夫の大正一三年夏期大学への出講交渉もしている)。大島昌静は、当時「足しげく出入りしていた文人もあつたので、講師交渉の役割を果たさねばならなかつた」として、その交渉を含めた文人たちとの思い出を、のちに『東洋大学校友会報』第四六・四七・四九・五〇・五一・五二号(昭和四二年一月―同二月)に「そのころ」と題して連載している。

このほかに大正一五年の夏期大学について特色として指摘できるのは、八月三日第二日目におこなわれた講師三宅やす子の「現代婦人思潮」と題する講演後の茶話会である。当日は午後二時から同四時まで三宅や

す子による講演がおこなわれ、「講座終了後三宅先生の出席を仰ぎ四時半より五時半まで女子部の懇親茶話会」が開かれた。この茶話会には五〇名の会員が出席して、「再び婦人、文芸両問題に亘りて各自熱心なる意見交換を」おこなったという（『資料編 Ⅰ下』二二九頁）。

また翌日も午後四時の講演終了後、講師「高嶋（米峰）先生の出席を仰ぎて懇親茶話会開催会員四十名、二十銭の駄菓子を類張るよりも貴重な先生の茶話に満足して会員は和氣霽々裡に五時散会」（同 二二九—二三〇頁）しており、このように聴講者と講師との交流の場も設けられた。なお八月五日第四日は、午前八時三〇分から、文部次官松浦鎮次郎の「所感」と題する講演が、別会場の「機山館」において、およそ四百名の聴講者を集めておこなわれ、その後一倉慶紀、小林澄兄の二講師の講演が本会場である甲府中学校講堂でおこなわれている。

最終日の八月六日は、講演終了後夏期大学長中島徳蔵の代理として藤村作が列席し、聴講者に対して修了証書の授与をおこなった。そして、全日程を無事終えた後、「直ちに藤村学長代理、加藤武雄先生、横山（山梨県警察部）高等課長の出席を請ひ男女合同大懇親茶話会開会」（同 二三一頁）、午後五時半に閉会した。以上、山梨県人会主催の夏期大学のうち大正一五年（第三回）開講のものについて詳しくみてきたが、昭和二年（第四回）以降については、前述したように昭和四年に高島平三郎、和田富子、武者小路公共の三名を講師として文化講演会を開催した記事がみられるのみで、一〇名前後の講師陣をそろえたような夏期大学の開催はみられない。これは、顧問のひとりであった若尾金造（若尾財閥）が昭和二年の金融恐慌によって影響を受けたこととの関係が指摘されている。

なお、東洋大学の山梨県人会が夏期大学を開講していた時期は、山梨県下、特に甲府市内を中心に他大学、専修大学、早稲田大学、慶応大学、明治大学、中央大学、立教大学等の学生による同じような催しが計画・開催されていた（上田幸夫「峡中夏期大学の研究序説」『東洋大学文学部紀要』第四三集 平成二年三月二五日 一三七—一四〇頁）。したがっ

て、東洋大学山梨県人会の活動もこうした状況のなかのひとつであったことがわかる。また、山梨県にはさらに在京山梨県人学生連盟という組織があつて、大正一三年にはこの組織が主催して「第二回夏季講演会」を企画しており（同一四〇頁）、山梨県出身の学生による活発な活動には、こうした組織の存在も大きく影響していたものと考えられる。

第三節 臨海学校・その他の校外活動

一 東洋大学臨海学校

臨海学校の沿革

これまで県人会や学友会夜間部等の学生を中心にした大学開放活動として、夏期大学や講演会の開催をみてきたが、ここでは、やはり学生が主体となつてすすめた校外教育活動のひとつである東洋大学臨海学校についてみることにする。

この東洋大学の臨海学校については、昭和一〇（一九三五）年の開校にあたって作成された「昭和拾年度 第拾巻 回東洋大学臨海学校案内」（資料編 I下）二三五―二三九頁）と題するパンフレットがあるので、この資料を中心としてその沿革および特色についてみると以下のとおりである。

東洋大学臨海学校のそもそもの起こりは、専門学部社会事業科学生有志数名の発議により、大正一四（一九二五）年八月学生数名を教務員とし、児童二十余名を引率して福島県久の浜（妙高院）に合宿したことに始まる。これは学生のみでおこなわれた臨海学校の準備的のものであつたが、翌大正一五年にはこれが組織的・内容的に一新されることになつた。すなわち、専門学部社会事業科で児童学を講ずる関寛之を指導教授に推し、また学友会が会計上の主体

となつて、学友会社会部の事業として公的におこなわれることになつたのである。これは前年の臨海学校が一定以上の成果をおさめたことによるものであろう。

以後毎年、東京市および近郊から尋常小学校三年生から中等学校および女学校二、三年までを対象に児童を募集して開校していくことになつた。大正一四年（第一回）から昭和九年（第一〇回）までの開校状況を一覽すると次のとおりである。

東洋大学臨海学校開校状況（大正一四—昭和九年）

開催年	場 所	期 間	参 加 者	備 考
大正一四年 （第一回）	福島県久の浜（妙高院）	八月	児童二十余名 教務員数名	専門学部社会事業科学生有志による。
大正一五年 （第二回）	千葉県長生郡大東岬の海岸（飯縄寺）	二週間 （八月五日〜）	児童三六名 教務員十数名	開催中の成績および成果を雑誌および展覧会で発表。
昭和二年 （第三回）	千葉県勝浦町松部海岸（郁文小学校）	三週間 （八月一日〜）	児童四十余名 教務員十数名	
昭和三年 （第四回）	静岡県静岡浦海岸（静岡小学校）	三週間 （八月一日〜）	児童九九名 教務員二十名	指導教授という名称を校長に改める。校旗を定め、校歌を試作。
昭和四年 （第五回）	千葉県天津海岸（天津尋常高等小学校）	三週間	児童六十名	新たな校歌を定める。
昭和五年 （第六回）	前年に同じ	八月	児童四五名 教務員一五名	
昭和六年 （第七回）	神奈川県三浦郡北下浦村長沢海浜	三週間 （八月一日〜）	児童五六名 教務員一五名	

昭和七年 (第八回)	伊豆半島西海岸(土肥小学校)	八月		
昭和八年 (第九回)	鏡浦西岬	八月		
昭和九年 (第一〇回)	三浦半島長井町海岸	八月	児童六五名	教務員に教育学、倫理学専攻学生 が加入

(前記「第拾巻回東洋大学臨海学校案内」・「東洋大学新聞」各号・「第七回東洋大学臨海学校児童募集」・「第七回東洋大学臨海学校教務員並児童住居所録」による)

なお、昭和一〇年の第一一回臨海学校は、千葉県安房郡天津町の天津尋常中学校において、期間を八月一日から同二日までの三週間、定員を六〇名として開校する予定であったが、種々の事情で臨海学校そのものが廃止されたといわれる(「東洋大学における社会事業教育の展開過程について」『特別研究報告書』東洋大学 昭和六一年 一六九頁)。

臨海学校の特徴

閑寛之の指導のもとに開校されることになった大正一五年の臨海学校について、『東洋大学新聞』(第一〇号 大正一五年一〇月一三日)は「臨海学校夏期報告」と題した記事を載せているが、そのなかで「この種の臨海学校林間学校は近年児童保護の施設として流行的傾向を示して居る、然し其等の施設は殆ど医学的立場からのみ考へられて来て児童の身体発育が一面精神的影響を受けることを知りつゝ閑却されてゐる所に目をつけて本年は閑寛之教授指導の下に心理的方面より企てられたのである」と述べている。

すなわち、「従来世界の臨海学校が専ら児童の保健及び治療を目的としてゐたのを、斯る病院的空気を一掃し、児童の身体及び精神の養護を目的」(「臨海学校案内」『資料編 I下』二三六頁)とすることにしたのである。

この児童の精神面への留意は以後の臨海学校の主旨として一貫していたようで、昭和一〇年度の案内の「本校の特

色」の第一番目に「社会一般の臨海学校と同様に身体の保健及び品性の陶冶を図る外に、特に児童の精神の發育を助け、良習を馴致し、自治心を養ひ、親愛の情を増し、心情の浄化に努めてゐること」(同 二三七頁)をあげている。

そして二つ目の特色としては、「児童学研究の専門学者であり、児童教育の専攻者である本学の教授及び学生が、優良なる医学者と共に、実際に児童に接し責任をもつて経営して居ること」(同)をあげ、専門家の手になる運営であることを強調している。三つ目としては、児童に対する態度として「常に科学的研究によつて改善を加へ、護国愛理の主義によつて親切に教務員が児童に接すること」をあげている(同)。

組織・運営

東洋大学が臨海学校の開校を毎年重ねていくにしたがつて、その組織もそれまでの研究と経験を踏まえて整えられていった。

昭和三年(第四回)の臨海学校では、これまでの指導教授という名称を臨海学校校長と改め、教務員(学生)は教務のほかには医務・給食といった係に分けてそれぞれを担当することにし、また医務部を設けてその充実をはかった。この時の職員組織は以下のとおりである(「観想」第五三号 昭和三年一〇月一日 六〇頁)。

顧問(東洋大学学長)	中島 徳蔵	教務(主任)	小島 文雄、青柳義智代
(東洋大学教授)	高島平三郎	本間 良寿・斎藤 金一	
(東洋大学教授医学博士)	田中 幸一	長内 繁富・土屋 光治	
校長(東洋大学教授)	関 寛之	清明・円衷・鈴木賢三郎	
監督(東洋大学社会事業科主任)	石井 俊光	荒木 友三	
総務	細田 時久	開田 正月、福岡 玄義	
會計(主任)	品川 賢竜	石井はるゑ	
庶務(主任)	高橋 喜代、須永 温司	給食(主任)	浅輪 孝子、湖東 勝美
		相馬 光江・名取 綾子	

医務部

医学博士（出発前診察）

田中 幸一

嘱託医（静浦海浜療院長内科小児科）

齋藤 亨

嘱託薬剤師（築地海軍軍医学校薬剤師）

桑原 憲政

看護婦

山本 豊子

前述したように臨海学校はもとと専門学部社会事業科有志の発議を始まりとし、のち学友会社会部の事業としておこなわれることになった。この学友会社会部の主な構成員は大正一〇年に専門学部の新設された夜間の社会事業科の学生たちであり、彼ら学生にとつて、教務員として臨海学校を運営することは、その研究の実習と社会奉仕を兼ねた意義の大きいものであった。

なお、学科改正により、昭和三年四月から社会事業科はその名称を社会教育社会事業科と変更した。ここにあげた教務員二〇名のうち細田時久をはじめ一五名は社会教育社会事業科の学生である。

ところが社会教育社会事業科は、昭和九年三月限りで廃止となった。さきにあげた昭和一〇年の臨海学校案内のパンフレット沿革に、昭和九年開校の臨海学校で教務員に教育学・倫理学専攻学生を加入したとわざわざ記されているのはこの同科廃止によるものと考えられる。

そして、教務員となる学生には、東洋大学から次のような嘱託状が与えられた。

臨海学校教師嘱託状

専門学部社会教育社会事業科第三学年

内山隆幸

右之学生ヲ本学社会事業科実地演習ノ為メ来ル八月一日ヨリ同月廿一日迄夏期臨海学校開設ニツキ其ノ教師ヲ嘱託ス

昭和六年七月廿五日

東洋大学印

また、大正一五年の開校で、その主旨に賛成して東京市がこれを後援することになったが（『東洋大学新聞』第八号 大正一五年七月七日）、臨海学校の報告書や児童募集案内等からその後も東京市がこれを後援したことがわかる。

臨海学校の内容および成果

大正一五年の臨海学校の成果については、関寛之が昭和二（一九二七）年一〇月の『児童研究所紀要』第一〇巻で「臨海学校の身体的・精神的効果の研究」と題して研究報告をおこなった。

この論文の序論で関寛之は「臨海学校の如き施設が近来著しく盛となつたのは慶賀すべきであるが、その方法の上には依然として何等の改良も加へられず研究もなく、毎年それを終る毎に発表される報告は、単に事務的に止り、或はそれさへしないものが多い状態にあるので、何等新生面の開拓の基礎を供してゐないのは遺憾である。斯る進歩の沈滞は、この施設の不適切からくる本質的のものではなくて、研究の欠乏による一時的現象である」（七七八頁）と述べ、臨海学校における児童の身体的・精神的両面からの効果についてこれを子細に研究した報告をおこなった。

同じくこれに参加した社会事業科学生、桑原憲政も研究論文として「夏期臨海学校に於ける研究」を『観想』第四〇号（昭和二年七月一日）に発表している。なお、桑原憲政は昭和三年に開校した臨海学校では医務部の嘱託薬剤師としてこれに携わっている。

このように、東洋大学臨海学校で注目される点は、児童に与えた結果および効果等についての研究もその目的としていたことで、そのため実際の開校にあたっては、その準備も含めてかなりの時間と労力を要したことであった。実施の具体的な様子について、昭和三年（第四回）の臨海学校で総務を担当した教務員細田時久（社会教育社会事業科三年生）が『観想』第五三・五四号（昭和三年一〇月一日・同一一月一日）に連載報告した「夏期臨海学校の実際に就い

て」によってみると次のとおりである。

この昭和三年の臨海学校は、静岡県駿東郡静浦村を開催地とし静浦尋常高等小学校の一部を校舎および宿舍として開校したもので、期間は八月一日から三週間、参加者は東京市および近郊在住の児童七九名（内小学校六二名・中学校一七名）と群馬県からの参加児童一四名（内小学校八名・中等学校六名）の合計九三名、このほかに六名の中途参加児童を加えておこなわれた。

開校前にはその準備のため、数回の幹部打合せ会および教務員相談会が開かれているが、最初に問題になるのは開催地の選定であり、第一回の会議の五月の段階で開催地を選定してその後実地視察に赴き、当該地との交流をすすめている。また六月には児童募集方法の相談および打合せをし、そのチラシを配布している。そして募集締切後の七月二五日午後一時から東洋大学において、臨海学校の担当医および顧問である田中幸一が募集児童の診察および身長・体重・胸囲測定をおこなって採用人員を決定し、その日に入校式をとりおこない、八月一日からの開校を待つことになった。臨海学校における日課は次頁に示すように細かく定められ、このほかにさらに期間中の特別行事として多様な行事も計画され、盛りだくさんの内容をもって実施された。そして開校中教務員は研究資料を得るため、隔日に児童の身体測定をおこなってこれを記録した。また児童の就寝後に、やはり隔日に全教務員が一室に集まって教務員会を開き「毎日の過程の内、教務課目進行上の改良すべき点、児童各自に就いて研究せる事項、緊要事項、特別なる催しの打合せ等に就いて協議相談」（『観想』第五四号 一二七—一二八頁）した。

そして無事三週間の日程を終えて閉校した後も、その研究調査は続けられている。すなわち「閉校後は丁度十三三日にして即ち、八月二日（日）には児童を本学に招致して身心に於ける『後結果』を検し」さらに「其の後十数日にして教務員は分担して児童の家庭訪問を開始し、身体方面、精神方面の『後結果調査』と個性調査を行った」（同一

臨海学校における日課・行事日程 (昭和3年)

午 後				午 前				毎 日 の 課 業	時 間										
就 寝	夕 食	団 樂 會	自 由 時 間	午 睡	水 泳 時 間	休 息	休 息			起 床	朝 會	自 由 時 間	朝 食	學 課 指 導	身 體 測 定	水 泳 時 間	昼 食	休 息	休 息
点 呼、 寢 衣 檢 査、 就 眠	お 話 會、 娛 樂、 遊 戲、 ラ ヂ オ	休 息	散 歩	入 浴、 通 信、 日 記 記 入、	休 息	由 遊 戲、 帰 校、 休 息	水 泳、 日 光 浴、 砂 浴、 自 由 遊 戲、 帰 校、 休 息	休 息	隔 日 施 行	一 乃 至 一 時 間 半	休 息	海 岸 散 歩、 休 息	體 操	宮 城 遙 拜、 訓 話、 校 歌、	七 時	七 時 三 十 分	七 時 三 十 分	六 時 三 十 分	七 時 三 十 分
八 時 三 十 分	六 時	五 時 三 十 分	四 時 三 十 分	三 時 三 十 分	二 時 三 十 分	零 時 三 十 分	正 午	十 一 時 卅 分	九 時 三 十 分	十 時	十 一 時 卅 分	七 時	七 時 三 十 分	八 時 三 十 分	九 時 三 十 分	十 時	十 一 時 卅 分	正 午	零 時 三 十 分

月 日	曜	行 事
八、一	水	諸注意、校舎案内、開校式、 教務員會
二	木	齒磨練習身体測定水泳の注意 教務員會
三	金	日課表に従ふ、映画の夕べ
四	土	同前、身体測定
五	日	同前、身体測定
六	月	同前、身体測定
七	火	遠足(名勝古跡見学)
八	水	日課表に従ふ、身体測定、 教務員會
九	木	同前、 教務員會
十	金	陸上運動會(諸競技、宝探し)
十一	土	日課表に従ふ、身体測定、 教務員會
十二	日	同前、 教務員會
十三	月	船遊及史蹟見学
十四	火	身体測定、調髪 教務員會
十五	水	魂まつり會、お話大會
十六	木	日課表に従ふ、身体測定、 教務員會
十七	金	地曳網、日課の一部変更、 教務員會
十八	土	水泳進級試験
十九	日	身体測定、帰京準備、終了証書授与式
二十	月	帰京

『観想』第五四号 一二四・一二八頁)

三二頁)。これらの調査にもとづいてその成績がまとめられるのであるが、細田時久によるこの報告書からは、臨海学校開校にあつたての教務員をはじめとする多数の関係者の努力・苦勞とともに閉校後の充実感もまた充分に感じることができる。

二 宗教系学生団体

東洋大学真宗会

東洋大学真宗会は明治二六（一八九三）年、駒込真浄寺において発会式をあげた「省録会」にはじまるといわれる。省録会は南条文雄によつて名づけられたもので、真浄寺住職寺田福寿の率先により組織されたという。発会式には井上円了、南条文雄、菅了法、寺田福寿が列席した。以来、毎週講座を開催し、教学の研究に努めた（大内義直「東洋大学真宗会沿革」『光輪』第一輯 大正一四年六月二二日 三三頁）。その後、明治三年一月真宗同志会となり、真宗会となつた。東洋大学において最も多くの会員を擁する宗教系団体であつた。

東洋大学真宗会の活動の一端を示すと以下のとおりである。

大正九年一月の悪性感冒の流行に際し、仏教婦人青年会とはかり、実費一〇銭で伝染予防用マスクを考案・製作し、一月二五・二六・二七日の三日間、百余名の会員総出で銀座、日比谷、三越前、須田町、上野広小路、雷門など其の他所で路上販売をおこなつた。また、同年五月二九日、宗祖聖人降誕会讃仰講演会を神田の明治会館で開催し、同会会長安藤正純、同会顧問境野黄洋、同島地大等、同近角常観が講演をおこなつた（『東洋哲学』第二七編第六号 大正九年六月一〇日 六三頁）。

大正一一年一月六日より三日間、午後六時より同じく神田の明治会館において、親鸞研究講座を開催した。前田慧雲の「親鸞と現代思想に就いて」、曾我量深の「教行信証に就いて」、和辻哲郎の「善悪の宿業に就いて」、潮留

真澄の「親鸞聖人の著述概観」、鷲尾順敬の「親鸞聖人伝に就いて」、柳川玄徹の「親鸞聖人の関東教化に就いて」の講演がそれぞれおこなわれた（同 第二九編第一二号 大正十一年二月一〇日 四八頁）。

大正一四年六月二二日、真宗会は機関雑誌「光輪」を創刊した。また、同年五月一六日の同会大会において、東洋大学真宗会規則を改正し、その中で普通講座と特別講座を設け、普通講座は会員のみ、特別講座は会員相互の信念養成のため講師を招き毎月講座を開くとした。この講座を三年間聴講した者には真宗各本山からの教師補任の特典があった（前掲「光輪」三五頁）。なお、大学による真宗講座は仏教科外講座として大正八年に開講している。

大正一五年一月には、東洋大学真宗会編で『真宗史蹟大観』を刊行した。これは東西両本願寺をはじめ、専修寺、興正寺、仏光寺など四七カ寺の全景を載せ、親鸞聖人真蹟の書簡全部および正信偈草稿の全文、遺蹟寺院襲蔵にかかわる仏像、聖教、古文書、絵巻物その他百余の霊宝を、コロタイプ写真一四〇枚、解説・論文など二百余枚によっておさめたものである。

東洋大学曹溪会とコドモ会

東洋大学曹溪会はいつ頃組織されたか不明であるが、大正八年一月二日（日曜日）、曹溪会主催により東洋大学コドモ会が組織され、発会式を兼ねて第一回の集いが開催された（『東洋哲学』第二六編第一〇号 大正八年一月一〇日 八〇頁）。以後毎月一回、第二日曜日に例会を開き、ゆくゆくは展覧会、運動会、郊外遠足などをおこなうことが企画された。この第一回の集いから参加した高嶋清（高嶋米峰子息）は、当時の様子を次のように記している。

仏教主義の日曜学校とでも云うところでしょうか、毎週日曜日の午前中、東洋大学の学生さんが、大学の教室へ近所の子供を集めて仏教童話を開かせたり、讚仏歌を教えたりして下さったものです。小学生の私や雄三郎（私の弟）は子供会創

立当時の会員で当時会員は数人しか居りませんでした。次第が増えて、時折は童話の大家であられた岸部福雄先生や久留島武彦先生がお話をしに来て下さいました。中学生になった私が退会した頃には可成り会員も増え、四郎（私の弟）が入会した頃は立派な子供会になって居り、四月の釈尊降誕会などの大きな集りも催されました。創立当時の大学生は、浜口良光氏や奈良有道氏（のち、下谷法清寺住職）など数人……その後、内山憲堂氏のような、後に著名になられた学生さんも居られました。

（高嶋清手記『東洋大学子供会』より抜粋）

近所の子供たちを集めておこなう月例会の他に、半年に一回、五月と十一月にコードモ大会を開催した。年号が変わり、昭和になっても引続き講堂において、毎年コードモ大会を開催し、お話、童謡、舞踊の会を開いた。

昭和四年二月六日、東京放送局の依頼により、ラジオ放送に午後六時より出演し、吉田正の指導指揮、鈴木マサオのピアノ伴奏により、斉唱、独唱、合唱の「童謡の夕」が放送された。また、コードモ会は大学のおこなう諸行事にも積極的に参加した。

東洋大学コードモ会は発足当初は曹溪会によっておこなわれたが、その発展とともに、東洋大学コードモ会として独自の位置を占めていったと推察される。昭和二年には教授関寛之が東洋大学コードモ会の会長となっている。

なお、発足後に関係した当時の学生によると、この子供会は学長境野哲が子供に宗教教育を施すため、学生らとはかって創設されたものであり、学長自身が鶴見の総持寺、浅草観音、上野の寛永寺、泉岳寺、本願寺などから寄附もらって来たという。そしてそれによって毎日曜日の子供会が経営されていたという。また東洋高等女学校、千代田高等女学校などにも子供会支部が設けられ、いつも盛大におこなわれていた（大正一四年に専門学部倫理学科卒業の森康正の書簡）。このコードモ会支部は東京市内の寺院にも設けられた。

曹溪会は大正一一年一〇月二八日、裁松会との合同で、禅宗会として講演会を開催した。高田儀光「公案に就て」、

今津洪嶽「仏教文化史より見たる禪宗開立の意義」、島地大等「禪宗の信仰に就て」の講演がおこなわれた（『東洋哲学』第二九編第二二号 大正十一年一月一〇日 四六頁）。大正八年当時は渡辺洞水が同会会長を務め、同一三年から祥雲晩成が会長を務めた。

東洋大学橘香会

東洋大学橘香会は明治三十三年八月五日、駒込養昌寺において、日蓮宗、顕本法華宗、本門宗、法華宗の哲学館在学僧侶二〇名によつて組織された（『資料編 Ⅰ下』二五四頁）。しかしその後、会員が少数となり、同会としての活動は一時中断していたが、明治四十一年になって、会員約二十名を擁して、再び活動を開始した。毎月大僧正本多日生による日蓮学の講義がおこなわれ、翌四十二年一月二四日には、神田の帝国教育会において、第一回秋季大会が開催された。四三年一〇月二三日、第二回秋季大会が神田橋の外和強楽堂で開催され、本多日生、境野黄洋他による講演がおこなわれた。四四年一〇月二九日、神田の帝国教育会において開催された秋季大会では、中島徳蔵「理想と現実」、本多日生「仏教の統一」、瀧村斐男「奮闘の二義」などの講演があった。

橘香会の会則（『資料編 Ⅰ下』二六一―二六二頁）によると、その事業として、「日蓮学講座」の開講、講演会の開催、春秋二回の大講演会、開宗会の執行、路傍布教、地方巡回講演があげられている。また、講座終了者で日蓮宗に僧籍を有する東洋大学学生は僧階昇叙の特典が宗務院より附与されるとしている。日蓮宗の講座は三年制とし、日蓮宗大学（現立正大学）の田辺善知を迎え、大正八年五月三日開講式をあげた。日蓮宗宗務院より山田教務部主事、同宗大学学監望月日謙の祝詞があった。聴講者は日蓮宗出身学生四十余名、在学生二十余名で、他に校外有志の希望者があった（『東洋哲学』第二六編第六号 大正八年六月一〇日 六六一―六七頁）。大正九年当時の橘香会会長は山田一英であった。

栽松会・山家会

東洋大学栽松会は臨濟宗、黄檗宗の青年僧侶により組織されたもので、大正七年、以前の青雲会を栽松会と改名した（『東洋哲学』第二七編第七号 大正九年七月一〇日 四九頁）。大正九年六月七日、第一回の禅宗講座を講堂において開催、鈴木大拙の講義があった。

栽松会は、はじめ浅草桃林寺住職成田賢州を会長として、専ら布教・伝道に従事していたが、会長辞任を機に会の陣容を新たにし、会長に前円覚寺管長の宮路宗海を迎え、霄絶学（東禅寺）、境野黄洋（学長）、中原秀嶽（海禅寺）、天沢文隆（麟祥院）、朝日奈信康（黄檗宗泰耀寺）、窪田智膺（勝林寺）、郷白巖（大学幹事）、太田常正（東海寺）を顧問とし、布教講師を置くことにした。そして社会・思想界の混沌、東京市中の禅会の不振を憂えた学生の協議によって、禅宗講座が開講されることになったという。大正九年には窪田智膺が栽松会会長となった。また大正一三年には菅原時保が会長を務めている。東洋大学山家会は大宮孝潤を会長に推し、大正八年九月一日より一週間、会長以下金坂乘順、山本捷雄、鈴木栄観などが、栃木、群馬両県下を、東洋道德の鼓吹と大乘仏教の宣伝を目的として、巡回講演した（『東洋哲学』第二六編第九号 大正八年一〇月一〇日 五六頁）。なお、昭和二年には東洋大学密教会（会長宮本光玄）が創設されている。

東洋大学仏教青年会

東洋大学仏教青年会は明治四一年一〇月二五日、各宗派の仏教団体はあるが全学に通ずるものがないということで、学生有志七、八名の発起により結成された（資料編 Ⅰ下二五四—二五五頁）。仏教青年会を組織することによって、学内の学生仏教徒の統一をはかり、外部団体である大日本仏教青年会と相連絡して、社会的運動を開始しようとするものであった。その設立趣意書には、

今や武士道癡れ、儒教衰へ、仏教亦振はず、新来の耶教は未だ容易に依信せられず、西欧の道德主義亦た岐にして望洋の歎あり、かくて我が思想界は混乱せられ性靈の慰安を求むるに難し、恰も是れ太陽既に西山に沈んで月明未だ東天に輝

かず、天地混沌たるものに似たらずや。

(同)

と、混沌とした思想界を慨嘆し、そして「革新の来るべき時勢なり」とし、

而して曾て安立救済を与へんが為め起りたる各宗は今や時勢の激変にあいて、旧態そのまゝにては到底活力あるものにあらず、更に救済の大願に依て精霊の感化に力めんとする宗教家が、大勇猛心の奮起を促さざるべからず。我等年少浅学の徒敢て其の器にあらずと雖期する所は実に茲にあり

(同 二五五頁)

と述べられている。

会長には東洋大学学長を推し、東洋大学仏教青年会会則を定めた(同 二五五—二五六頁)。会則の第二条で「本会は会員相互の親和を計り兼ねて仏教の真隨(題)を發揮するを目的とす」とその目的を定め、第四条で、その目的を達するため「一、講和 二、公開演説 三、演説練習及討論」の事業をおこなうとした。そして会員を東洋大学学生(正会員)、卒業生(会友)、教職員(賛助員)の三種とした。

東洋大学仏教青年会は、明治四一年一月二二日に駒込蓬萊町真浄寺において公開演説会を開催した。演題および講師は「花紅柳緑」(中島徳蔵)、「宗教は実験なり」(泉道雄)、「平等主義」(境野黄洋)であり、講師のあとに学生依田孟が「向上と犠牲」と題する演説をおこなった。当日は聴衆が多く「満堂空席を余さざるの盛況」であったという(「東洋哲学」第一五編第二号 明治四一年二月一日 六一—六三頁)。

明治四二年一月三〇日、講堂において公開演説会が開催された。この時の演題と講演者は、「現今の仏教信仰に就て」(前田慧雲)、「理想の対象」(高島平三郎)、「戒定慧の三学」(村上專精)であった。

同年五月九日、同会大会が講堂において、「道德の源泉」(前田慧雲)、「余の見たる仏教の長所と短所」(元良勇次郎)、「余の見たる仏教」(鈴木暢幸)の演題(講師)により開催された。「聴衆満堂、非常の盛会」であったという(「東

洋哲学』第一六編第六号 明治四二年六月一日 六六頁)。

同年一月二三日には、東洋大学仏教青年会主催による「各専門学校仏教青年会選手演説会」が講堂において開催された。弁士は日蓮宗大学同窓会、東洋大学仏教青年会、早稲田大学教友会、曹洞宗大学同窓会、早稲田大学緑紅会、第一高等学校徳風会、宗教大学(のち大正大学)同窓会から選ばれた学生によっておこなわれた。

明治四三年六月五日、大日本仏教青年会巡回講演会が東洋大学講堂において開催され、約三百五十名の聴衆があった。また六月二七日には例会があり、渡辺海旭の「東洋学の過去及将来」と題する講演がおこなわれた。

同年一〇月三〇日、東洋大学仏教青年会の秋期大会が講堂で開催された。この時の演題・講師は「今後の思潮と宗教」(松本悟朗)、「大国民の精神」(坂田国乗)、「皆是」(忽滑谷快天)、「仏教の研究と信仰」(本多日生)で聴衆は約百名であった(同 第一七編第一号 明治四三年二月一日 六七頁)。

明治四四年一月三〇日、講演会が開催された。この時の演題と講師は、「仏教の一大長所」(境野黄洋)、「名人論」(加藤咄堂)、「基督教の一大弱点」(広井辰太郎)であった。聴講者は一五〇名であった(同 第一八編第三号 明治四四年三月一日 四一頁)。そして同年四月八日には「第二〇回釈尊降誕会」(大日本仏教青年会)が東洋大学で開催された。これは各大学が順次交代で挙ることになっており、第二〇回は東洋大学仏教青年会が主催しておこなうことになったもので、はじめに大僧正権田雷斧の「勤式」があり、ついで同会幹事の「開会の辞」があつて、講演に移つた。講演は「独尊」(境野黄洋)、「釈尊の字輪印輪身輪」(権田雷斧)、「国民と仏教」(高木博士)であった。講演のうち、真竜齋貞水の講談、岡田市太郎、服部彦七の狂言があつた。また、福田会少年音楽隊の演奏があり、各大学委員は紅茶店、菓子店、団子店、甘酒店を開き、当日は各宗大学関係者、各新聞記者、学生など参加者が千名にもおおよんだという。このような盛大な釈尊降誕会は東洋大学としては、はじめてのことであつた(同 第一八編第五号 明治四四

年五月一日 五四―五五頁)。

大正五年五月一三日、大日本仏教青年会巡回講演会が東洋大学講堂で開催された。これは例年の巡回講演会と、各宗教大学の講演会を合併して、より盛大な講演会として開催されたものであった。演題と講師は「天下一に定まらん」(木村泰賢)、「ベルグソンの宗教に就て」、(大住嘯風)、「青年崇拜論」(柴田一能)であった。その他、各宗教大学選出弁士が交替で熱弁をふるったという(同 第三編第五号 大正五年五月三〇日 四四頁)。

昭和五年一月八日午後六時より、東洋大学仏教青年会主催、後援東洋大学新聞学会、学友会仏教部、仏教年鑑社で「釈尊成道会記念 講演と映画の会」が神田一橋通りの中央仏教会館において開催された。前大学幹事常光浩然が司会を務め、荒木冬枯(会員)が「直観の宗教」、三重野智々子(難思察)が「時代の帰趨と無上覚者」、長井真琴(同会会長)が「中道と正道」と題して講演をおこない、釜瀬春芳の解説によるドイツ映画「亜細亜の光」(釈尊伝)を上映するものであった(広告ピラによる)。

三 科外講座

仏教各宗の科外講座

東洋大学における仏教科外講座は、大正五年九月一八日より夜間に開講された仏教普通講座が最初であった。大正八年九月に真宗講座、日蓮宗講座が開講され、大正一〇年には、これらを改正して新たに、日蓮宗講座、真宗講座、禅宗講座が開設された(本編第四章第四節一参照)。これら講座の開設は、真宗会、橘香会、曹溪会などの仏教諸団体の活動実績を踏まえた上で、大学がそれを承認し保護する形で、また、各宗派の学生に宗派の資格(特典)を与えるために、大学の講座として格上げして実施されたとみることができるといえる。この講座開設の基礎となっていたのは、学生による仏教諸団体の講座であった。

昭和五年には科外仏教講座規程（『東洋大学一覽（昭和五年度）』二九一—三〇頁）のもとで、真宗講座、日蓮宗講座、曹洞宗講座、臨濟宗講座、密教講座の五講座が開設された。同規程によれば、「仏教各派ノ宗乘研究者ニ特殊ノ研究ヲナサシムルヲ目的トス」（第一条）と目的が定められ、修業年限を一カ年とした。そして開講日を火・木・土の週三回とし、時間を午後二時より同四時まで、土曜日は正午より二時までとした。各講座を火曜日（日蓮宗講座・密教講座）、木曜日は曹洞宗講座、土曜日は真宗講座・臨濟宗講座と振り分けた。聴講料は入学金三円、一講座につき一カ年一五円の割合で納めるものとし、三講座まで聴講できるとした。講座修了者には修了証書が授与された。

昭和一・二年度の開講科目および講師を示すと、真宗講座は真宗史・本典御自釈・教行信証講読（藤原猶雪）、真宗通俗講話・浄土三部経講釈・宗義要論（脇谷搗謙）、浄土教概論（花山信勝）、正信偈（足利瑞義）であった。

日蓮宗講座は法華経講義（木村日保）、開目鈔講義・立正安国論・観心本尊鈔（石川海典）であった。

禅宗講座は臨濟録提唱（勝部教学）、般若心経・大乘起信論・維摩経講義・白隠禪師につきて（西義雄）、日本禅宗史鎌倉時代・禅宗史（林岱雲）、正法眼蔵普観座禅儀・仏典教訓・支那禅宗史古代（青竜虎法）であった。

そして真言宗講座は即身成仏義・般若心経講義・弁頭密二教論・般若理趣経講義・大日経講義（神林隆浄）、菩提心論・観音経講義・密教概論（金剛乘快旭）であった（『資料編 I 下』二四二—二四四頁）。

なお規程上では曹洞宗講座と臨濟宗講座が別々に開設されることになっているが、実際上は、両講座は禅宗講座として実施されたとみられる。また、昭和一・二年度の講座開講日も必ずしも規程にそってはいない。真宗講座は毎週三回、月・金・土曜日に開講され、月・金は午後四時から午後六時、土曜日は正午より午後二時までとなっている。日蓮宗講座は毎週土曜日正午より午後二時まで、禅宗講座は毎週三回、月・水・土曜日の開講で、真宗講座と同じである。真言宗（密教）講座は毎週土曜日正午より午後二時までとなっている（同）。規程はそのままに、各年度に

より開講日等に変更があつたものと推察される。

東洋大学神道研究会と神道講座

仏教各宗の講座とは別に、神道講座が開設された。これは神道研究会によつて設けられた事業である。そこでまず、神道研究会の発足と活動についてみると以下のとおりである。

東洋大学神道研究会は大正一五年一月一日、大学部学生数名の発起により創設され、会長に学長中島徳蔵を推し、同月二七日講堂において発会式が挙行された。神式による発会式の後、講演会がおこなわれ、国教館館長田中治吾平、田中義能、神道本局管長神崎一作の講演があつた（『東洋大学新聞』第二号 大正一五年一月一日）。同会は週三回の講師を招いての普通講座、春秋二回の講演会・巡回講演等の事業を開始した。

昭和二年五月七日の講座開講式には田中義能、田中治吾平、神崎一作とともに、国学院大学神道研究会、日本大学神道研究会の代表が招かれた（同 第一八号 昭和二年五月一〇日）。

昭和二年六月一二日、神道研究会は、同会第一回の神道祭祀講習修了者一名を出した（同 第二二号 昭和二年六月二六日）。これは明治四〇年内務省告示七六号および大正三年勅令ならびに省令に則つた講習である。この講習は、芝大神宮社務所において、四週間おこなわれ、うち一週間は祭祀の原理、三週間は実習がおこなわれた。また神道研究会は東京府神職会の祭祀師範吉村重定、国学院大学教授青戸波江、同講師大塚承一を祭祀講師として囑託し、毎年一回以上、祭祀講習を開催した。この祭祀講習を修了した者には、祭祀修了証書が授与された。昭和七年一〇月五日に制定された東洋大学神道研究会会則によると、正会員（東洋大学在學生で同会入会者）で講座修了証書および祭祀修了証書を授与された者のうち、中等教員歴史科あるいは国語科の免許状を有する者には、内務省令に定める奉任待遇の神職たる資格を得、また免許状を持たない者には判任待遇神職の資格を得る特典があると定めている（第二一条

―第二三条。

なお、同会則はその第一条で「本会ハ本学創立ノ趣旨ニ則リ神道ヲ研究シ我国体ノ精華ヲ發揮スルヲ以テ目的トス」と定めている。祭式講習は神道研究会の事業の中でも、短期間で、費用も少なく特典もあり、実質的であるとして各方面から大きな関心を呼んでいた(同 第四二号 昭和四年二月一日)。また、同会は昭和四年五月一日、講堂において、学神祭を挙行した。これは会則の事業で毎年挙行されたという。

昭和一二年度におこなわれた神道講座は、毎週二回、月・金曜日、午後四時より午後六時まで開講され、科目および講師は神道概論(田中義能)、祝詞講義・神祇史(神崎一作)、日本書紀講義・神道概説・神社本祇(田中治吾平)、明治以後の神道(溝口駒造)であった(『資料編 Ⅰ下』二四四頁)。なお、この年度まで、講座修了者は九回出し、その数は一三七名に達したという(『五十年史』三二八頁)。

第七章 学友会の設立と学生の活動

第一節 学友会の設立

一 同窓会から学友会へ

大正期の同窓会規則

明治三七（一九〇四）年二月一三日の同窓会規則の改正により、それまで卒業生・出身者と学生からなっていた同窓会が学生主体の組織となり、さらに翌三八年一月四日に卒業生・出身者により出身者会（本編第二章第三節三参照）が組織されると、在学生と出身者側は全くたもとを分かつことになった。この後の同窓会についてみると、大正期同窓会の規則改正は大正四、五年頃一度なされたとみられる（『東洋哲学』第二三編第四号 大正五年四月一〇日 六二頁）が、改正規則がないので、大正七年の同窓会々則（『資料編 I下』六九七―七〇〇頁）によって、明治三九年一二月の規則との相違点を明らかにしておく以下のとおりである。

まず、目的の条項で、「本会ハ本大学ノ主義ニ基キ知徳ヲ砥礪シ」（第三条）が「本会ハ本大学創立ノ精神ニ基キ自治ノ箴ニ準シテ人格ノ啓発ヲ期シ」（第五条）となっている。ここで「自治ノ箴」とは次のとおりである。

自治箴

第一条 講堂或ハ教場へ下駄ニテ出入スルヲ許サズ

第二条 講堂或ハ教場ニ於テ喫煙スルコトヲ許サズ

第三条 講堂或ハ教場ニ於テ放歌高声スルヲ許サズ

第四条 各自携帯品ハ降校ニ際シ講堂及教場ニ残留スベカラズ

第五条 総テ学校ニ附帯セル器具物件ハ毀損セヌ様注意スベシ

右ハ本大学々生大会ノ決議ニ基キ自治箴ヲナス者也之カ取締ニ付イテハ主トシテ各級正副組長其責ニ任ジ同時ニ学生相互間ニ於テモ亦自治ノ精神ヲ体得シテ其実行ヲ期スベキモノ也

本大学々生一般

〔資料編 Ⅰ下〕三二九頁

右の内容は常識的なことであるが、より一層の大学における学生自治の精神の涵養をめざしたものである。

同窓会の事業として、弁論部が設けられ、また同窓会として大日本仏教青年会に加入した（第六条第六目、七目）。

理事三名が一名となり大学幹事を推選し、その役割は会長（学長）の補佐と機関雑誌および会計の管理に限定された（第八条二目）。

総務部（委員二名）を新たに設け、同会全般にわたり会務を統率するとした（第八条三目）。

弁論部、運動部委員を各八名とし役割を定め（第八条四目）、総務部委員、弁論、運動両部委員の選挙法を定めた（第一三条）。

会計事務の規定を設け、会費は大学会計を通じて理事が保管し、現金支出は総務部を経て、理事に申請して受取るとした（第一五条）。

一カ年間の予算編成は総務部委員と理事の協議においておこない、委員会においてこれを議決するとした（第一五

条第二項)。

第一七条の「本会役員トシテ委員全部ノ協議ヲ要スト認ムル事項生ジタル時ハ委員全部ヲ召集シ委員会ヲ開キ該事項ヲ討議シ多数決ヲ以テ之ヲ決ス」および第一八条の「本則ノ改正又ハ変更ヲ為サントスル時ハ委員全部ニテ之ヲ議決シ尚全員全体ノ承諾ヲ得」ることなどの条文からもわかるように、委員の権限が増大していることが注目されよう。

大正七年の役員は会長境野哲、理事郷白巖、弁論部長中島徳藏、運動部長垣内松三、それに総務部委員二名、弁論部委員八名、運動部委員八名であった(同 七〇〇頁)。

大正一三年二月一日に同窓会会則が改正された(同 七〇〇―七〇三頁)が主な改正点を簡条書にすると、

まず、削除された条項は、

一、特別会員(出身者)、名誉会員(教授・講師)。

一、大日本仏教青年会への加入。

一、総務部、臨時会務整理委員、弁論運動部委員に関する条項および理事が機関雑誌および会計の管理をなす。という三条項であった。これに対し新たに加えられた条項は、次のとおりである。

一、弁論部、運動部の二部を、庶務部、会計部、学芸部、弁論部、体育部、社会部、出版部の七部とし、それぞれの任務について定めたこと。

一、理事一名を三名とし、大学幹事を推すとしたこと(大正一三年度までは幹事は石井光躬と常光浩然であった)。

一、委員を四〇名とし、各部科学年より二名を選出し、同窓会委員会を組織し、同会全般にわたる会務を処理するとしたこと。

一、委員会は委員中より、議長および副議長を互選し、議長は委員会および同窓大会の会務を処理するとし、また

幹事長制が設けられ、幹事長、副幹事長および各部幹事各一名を互選し、幹事長（議長を兼任せず）は各部幹事を統率し、幹事は各部の事務を分掌することとしたこと、また委員会の規定も定められたこと。

一、会計事務については、会計部が事務処理し、大学会計がこれを保管することとしたこと。

一、予算編成は幹事長が各部幹事と協議し、委員会において決議することとしたこと。

一、現金支出は各幹事が会計部に請求することとしたこと。

以上が主な改正点であるが、この改正により同窓会活動全般にわたり、理事（大学幹事）が直接的に関与することがなくなり（機関雑誌、会計の管理権がなくなった）、すべて学生の手任せに委ねられ、四〇名によって組織される同窓会委員会が全般にわたる会務を処理することになった。そしてその結果、同窓会幹部学生の権限が増大することとなったが、このような同窓会規則改正の変遷は、出身者および大学幹事の手から、学生の自治権を獲得する過程であったといえよう。

同窓会の活動
同窓会はその規則の中で、同窓会の事業を定めている。明治三七年の規則に示された一、機関雑誌

（『東洋哲学』）の発行、一、毎年一回同窓会名簿の発行、一、月一回例会・講演・会員の演説、一、年二回大会を開く、一、運動器具を備え会員に使用させる、一、春秋二回運動会又は遠足会をおこなう、これらが基本となって、規則改正とともに加わった各部の活動、それに新入生歓迎会、創立記念祝賀会の開催などが年中行事としておこなわれた。

同窓会の活動の一端を『東洋哲学』の記事より抜書して示すと以下のとおりである。

明治四五年六月八日おこなわれた同窓大会。

例年の如く六月八日同窓大会を四谷伝馬町四谷倶楽部に開きたり、今回は教授藤岡勝二氏の新に文学博士の学位を受領せ

られたる祝賀を兼ねて開くこととし、午前九時半開会、学生総代として新谷勇太郎君賀詞を朗読し、藤岡博士の答辞並に演説あり、続いて井上円了先生の講演あり、学生数名の演説ありて昼餐後小金井蘆洲の講談「しゞみ売」、小さん治の落語「御慶」其他尺八、蓄音機の余興ありて午後四時閉会せり。

大正五年五月一〇日の新入生歓迎会。

〔東洋哲学〕第一九編第六号 明治四五年六月二五日 附録

我が同窓会は五月十日午前九時より鶯谷、伊香保に於て頗る盛大なる新入生の歓迎会は開かれた、例に依て先づ同窓会総務の開会の辞あり新入生の答辞其他二三の学生演説ありて後ち境野教授の講演ありたり、三十年に垂々とする本校の歴史を述べ且つ鶏声ヶ丘の特色を示し次に三輪政一氏は堂々たる肥満の体軀を提げて頗る青年向きの気概に富める快弁を振はれ続いて遠藤博士の最も興味深き学問的造詣の上より我々は如何に学ぶ可きかを説き博士一流の態度を示さる、午後は五十風光竜氏の古武士的倂の俣るる興味ある講演に三百名に近き学生は陶然として酔はされた。其他数番の余興あり来賓としては新に本校の顧問を囑托したる権田雷斧師、大内学長代理五十風光竜師、三輪政一、貫民之助、小西純静、加藤竜円、山田一英、藤美人華、熊井来光、福井安次郎、和田対同、鼎義暁、小見清潭、金子大栄、郷白巖等の諸名士の来会あり午後四時散会す、

〔同 第三編第五号 大正五年五月三〇日 四三一—四四頁〕

大正九年一月二三日の創立記念祝賀会。

去月二十三日の創立記念祝日は式典に引続き午後二時三十分より同窓大会を開き折悪く雨中なりしにも拘らず学生は固より教授職員出身者関係者等の家族同伴にて来会するもの大講堂に溢れ野村万造の能狂言「清水」「三人片輪」の二番、一科一年生催しのヴァイオリン独奏、同く一科一年生上演的一幕物愛蘭劇グレゴリー作『月の出』女子学生出演の活人画二景等の余興は何れも上出来にて湧くが如き喝采を博し同窓会にては菓子や甘酒の接待をなし又一年生有志の開きたる各種模

擬店等も非常に繁昌し実に近年稀に見る盛況であった (同 第二七編第一一号 大正九年二月一〇日 三八頁)
なお、この日上演の新劇は非常な評判を生み、学長などを驚かせたといわれる。

幹部学生談合会

大学の幹部と学生との意思疎通をはかるため、大正一〇年一月二十七日、教授室において第一回の談合会がもたれた。これは学長境野哲の発意によりはじめられたもので、当日は学長境野、幹事三輪政一、同郷白巖等が大学から出席し、学生よりは代表者三七名が出席した。就職の件、学年試験に関する件、図書館についての件などが話し合われ、「幹部学生談合会約束」(資料編 I下「三七七―三七八頁」)が全員の承認により結ばれた(『東洋哲学』第二八編第二号 大正一〇年二月一〇日)。

その六項目の約束によれば、その会合の目的を「学校幹部ト学生トノ間ノ意志ノ疎通ヲ計ルタメ」とし、学生はこの会合において、学校に対する希望、請求を「遠慮ナク」提出でき、学校幹部はそれに対して「最モ親切ニ委曲説明スヘキ道德的義務ヲ有ス」としている。ただし学校経営の大体については、学生は学校幹部に説明を聴くことができ、その経営内容について、学生は「容喙スヘキ権利ヲ認めラル、モノニアラサレハ」、その委細は財団維持委員会および協議員を信頼すべきであるとしている。

会合列席者は学校幹部(必要の場合事務員も出席)、学生代表として各科級長、副級長、女子学生代表者および同窓会各委員としている。開会日は隔月一回、大学幹事の名で日時を通告するものとし、学生側で特に必要がある場合は臨時の開会を請求できるとしている。

この会合は学長境野哲辞職後も受け継がれ開会された。

東洋大学学友会の成立

大正一四年、学友会が出現するまでの学生自治の状態は、当時なお大正一二年の紛擾事件の影響を受けて、同窓会委員は陰で二派に分かれ対立の状態にあった。しかも授業を休ん

での会合が多く、学究に熱心な者は同窓会委員となることを避けていたという。

同窓会全般にわたる会務、特に予算の編成および現金出入等の会計事務が学生の手々に委ねられていた同窓会の組織にあつては、同窓会幹部学生の力が増大し、会費が酒食に使われるなどという風評がたつたり、少数委員による独断専行とのそしりを受けるなど、同窓会は一般学生から遊離しつつあつた。そして、委員のみでは結局学生の意志に沿わないものになるといふ意見が充満していた（『歴代学友会変遷史（一）』『東洋大学新聞』第一〇八号 昭和八年二月一日）。

大正一三年の秋、同窓会幹部が伊香保に旅行したとか、松島に行つて豪遊したとかで問題になり、大正一四年春、幹部学生談話会の席上で議論が出て、次のような要綱の形で表面化した。

一、同窓会々計簿は級長会より請求したる時は見せてもらうこと

二、図書館問題

三、同窓会に会計監査をおく必要なきやと思はせる

四、明細なき帳簿は役に立たぬ 歴史ある大学に各部の会計簿なきは奇怪至極である

(同)

同窓会委員の中でも改革をとなえる者があつて学内は混沌とした空気に包まれていた。

この混沌たる空気を一掃すべく同窓会の幹事長に推されたのが、専門学部倫理学教育学科の黒川喜太郎であつた。黒川は就任早々思ひきつた改革に着手し、まず同窓会委員の質を根本的に変えることからはじめた。

幹事長黒川喜太郎は、その間の事情を『東洋大学彙報』第一八号で次のように述べた。

旧同窓会は長い間の因襲に支配されて遂には少数委員の独断超権が多くなり全学生の権利は多くは無視され、更に色色の団体を背景とした群雄が割拠して大局を誤り、区々の問題に把握せられて本質と属性との輕重を考へず、於是委員中特

に侃諤の士があつても孤立、辞職の苦衷へと駆らされたのである、或時は学生たる自分を忘れ、内外本末を誤り、長い歴史を有しながら何等計画的、持続的的方案は一つも立案せられてゐなかつたのである、委員会は徒らに問題をば学生諸君に提供して修学の途上にある学生諸君の貴重な時間と脳力を愚論の爲めに消費させたことは幾何であつたかしのれない、之の点は各クラスに於て委員人選に注意することが少いためとすれば全学生の反省すべき根本の問題であると私は思ふ、従来委員は勉強することは第二義の様であつた、殆ど教室には欠席ばかりしてゐた、諸君殊にこの点を御考慮が煩はし度い、前述した委員の様では、究学するを目的とした学生の幹部としては片腹いたい話ではあるまいか、学友会委員は真面目な学生に依つて組織されねばならない、各級の眞の代表者であつてほしい云々

〔歴代学友会変遷史(一)〕同 第一〇九号 昭和九年一月二七日)

このような状況の下において黒川喜太郎はその具体的第一手段として会則の改正をおこなつた。それは、同窓会委員の質的向上を期し、各部幹事の権限縮小に並行して厳正有力な委員会の確立をめざすものであつた。そして、従来の東洋大学同窓会を、東洋大学学友会と改称した。東洋大学学友会規則は、大正一四年六月二〇日より実施され、学友会の初代幹事長に黒川喜太郎が就任した。

組織・運営 大正一四年六月二〇日実施の学友会規則は全五七条からなる〔資料編 Ⅰ下〕三三二―三三三―三四一頁。この改正により、総務部が復活し、同会の会務および五月中旬の新人会員歓迎会、春秋二季の修学旅行、

一月二三日の創立記念祝賀会それに卒業生送別会という年中行事を「統理」することになった。他に、庶務部、會計部、学芸部、講演部、社会部、出版部、図書部、剣道部、柔道部、庭球部、野球部が置かれた。

役員は会長一名(学長)、理事若干名(大学幹事)、新たに会計監査四名(大学會計二名、委員二名)が設けられ、幹事長一名、副幹事長一名、議長一名、副議長一名、各部幹事各一名が置かれた。各学生役員は委員の互選により選

出されるとした。ただし講演、剣道、柔道、庭球、野球の各幹事は部員より選出され、他の幹事および委員と同等の権限を有するとされたが、委員会における役員選挙の権限はないとされた。

委員は各級より各二名を選出し（ただし、一学期をのぞき級長、副級長は兼任できない）、その任期を一年とした。そして委員により委員会が組織され、委員会は学友会全般にわたる事項を協議するとした。

学友大会の規定を設け、委員会の決議または会員（全学生）百名以上の連名で学友大会の必要を認めるときは、幹事に開会を請求できるとした。幹事長は請求を受けてから七日以内に学生大会を開催するものとし、百名以上の出席がなければ協議することはできないとした。

会費は毎月一円を授業料と同時に納め、新会員は入会費三円を入学と同時に大学会計係に納付するとした。

その他、会計に関する事項を詳細に定め（第一章第二六条から第三五条まで）帳簿類の整備をすすめ、その検閲を自由とした。収入の予算は会長、理事、会計監査、幹事長、会計部幹事の協議のうえ作成決定し、支出の予算は幹事と各部幹事協議のうえ作成し、これを委員会において審議し、学友大会の承認を得ることとした。また、経常費は確定収入予算の九割をもって最大限とした。なお、現金での支出を原則として許さず、すべて伝票払いとし、商店への支払日を月二回とした。

学友会規則は同窓会時代のさまざまな問題が、規則の不備にもとづいているとの認識から、会計、予算決算、支払方法、記録帳簿類の整備と検閲、学生大会の役割などを細部にわたり規定した。中でも、会計に関する規定が厳密になりその認識が高められたこと、委員会および学友大会の権限が強化されたことなど、大きな改革の成果であった。しかし反面、学友会における重要議案が学友大会の承認を得なければならぬという煩瑣のために運営上、しばしば渋滞をきたす原因ともなった。

なお、学友会規則第四五条に、会計年度の終わりにおける剰余金の一部または全部を委員会の決議により、図書購入費として大学に寄附することができるという条項がもりこまれているが、これは学生の第一の関心事が学校図書館の充実であったためで、大正一四年と同一五年における学友会の剰余金で二回にわたり、百七十余冊の学術図書を購入し図書館に寄付した。この図書館の充実は大学昇格の必須条件のひとつであった。また、昭和二年一月一七日の学友大会では大学昇格運動に参加し、全学生が昇格基金を学校へ寄附することが議決され、学友会費毎月五〇銭の増額も認められた。

また、大正一五年には新聞部が学友会公認の独立した部として承認され、全学生は新聞の発行費を学友会費と共に納入(每学期五〇銭)することとなり、今まで各自が買っていた新聞は学生に無料配布されることになった。この他にも独立の機をうかがう部は多かつたが、学友会の限定された予算内では創立当初からこうした要求に応えるには経済的に厳しいものがあつた。幹事長黒川喜太郎が、予算のことで相談したいからということと夜、柔道場に呼び出され、そこで車座になつた二、三十人もの一団におどされたというような事件は度々あつたという(前掲「歴代学友会変遷史(三)」第一一〇号 昭和九年二月一七日)。

二 規則改正問題

規則改正をめぐって

大正一四年六月二〇日改正の学友会規則は、その後昭和二年五月に改正された。その主な改正点は幹事会が設けられたことである。この幹事会は、委員によつて選出される庶務、会計、学芸、社会、出版、図書、夜間の各部幹事各一名(委員選出幹事)と、各部によつて選出される講演、剣道、柔道、庭球、野球、新聞、音楽、競技の各部幹事一名(各部選出幹事)によつて組織され、学友会全般にわたる基礎事項を

協議するものであった。幹事会は幹事長が召集し、その決議は委員会の承認を得ることとしている。なお、この時点で、学友会に置かれていた部は、総務部、庶務部、会計部、学芸部、講演部、社会部、出版部、図書部、剣道部、柔道部、庭球部、野球部、新聞部、音楽部、競技部、夜間部であった〔東洋大学一覽（昭和二年度）三二二―三二九頁〕。

昭和四年五月および五年（改正委員会の意見が付加された）にも改正され、仏教部、馬術部、共済部が新たに加わり、出版部幹事は二名選出となった。

そして、実際の幹事会はこの幹事会に正副議長および正副幹事長が加わり、さらに会計監査二名も加わって、合計二五名によつて運営された。したがつて幹事会の協議（すなわち決議）は委員会にまわされるが、たとえ他の委員により拒否されても、委員幹事の絶対的な支持を受けた案であるということから必然的に委員会を通過し、学友大会で承認され、幹事会決議案が運用実施されることになった。

ここに学友会は幹事会による専制独裁という組織上の問題を生み、学生全体を無視した施策、その結果としての学生の無関心と学友会からの遊離という状況を醸成した。

昭和五年五月一五日の予科全学生の声明書（資料編 I下』三六三―三六四頁）もこの問題をついたものであろう。そしてこのような学友会を改革するには、まず規則の改正が必要であり、幹事会の専制を生まない改正案はどのようなものか、種々の意見がたたかわれることになった（『東洋学苑』第二巻第五号―七号 昭和五年一〇月―十二月）。

その意見の基本は、学友大会は審議（決議）機関か報告機関か、幹事会と委員会の関係（幹事会は施行機関であるにも拘らず、最高審議機関となっている）、そして、学生の意識の变革などであった。学生を階級的視点からみた意見では、学友大会を決議機関とし、学校当局の行政の一分派的な学友会ではなく、学生のための闘争体としての学友会

が志向された(雪江雪「学友会の目的は何か」『東洋学苑』二巻七号 昭和五年一月 四—一九頁)。

昭和七年の改正

昭和七年一月二五日の学友会規則の改正は、前述したような種々の議論のうえに成立した。まず組織の基本を総務局、文化局、体育局の三局体制とし、総務局は同会全般にわたる会務を処理し、所屬各局の事業を統轄するとした。文化局は文化的事業をつかさどり、体育局は体育的事業をつかさどり、それぞれ局内各部の連絡、統合を期すとした。そして、総務局に総務、議長、会計監査、庶務、会計の五職を置き、文化局に学芸、出版、講演、新聞、音楽、共済、仏教、書道、神道、図書、夜間、社会の一二部を置きまた、体育局に剣道、柔道、庭球、野球、競技、馬術、籠球、水泳の八部を置いた。

総務局は幹事一二名、すなわち幹事長、副幹事長、議長、副議長、監査二名、庶務二名、会計二名、文化、体育の代表幹事二名をもって構成された。そしてこの一二名をもって総務会を組織し、同会全般にわたる基礎的事項を協議決定するとした。

委員会の権限を拡大し、学友会の最高決議機関とした。そして、学生大会は委員長(幹事長の兼任)もしくは委員会の決議、または会員百名以上の連署捺印の上学生大会開催の必要があると認められた時、議長にこれを請求できるとし、いまままで予算の承認を学友大会の議を経るとしていたことおよび決算を学友大会の報告事項としていたことを条文より削除し、学友大会の決議権の不合理性を除去した。

総務、文化、体育三局の総予算(經常費)を三等分し、雑誌、新聞両部は別予算とした。また学友会の年中行事として一月第一日曜日の哲学堂例祭を定めた。これは昭和五年度改正委員会の意見として、同年度学友会規則に盛り込まれたものであった。

なお、各部の公認は毎年四月その活動状況を調査して決定するとし、調査部委員会が設けられた。調査委員一〇名

によつて、調査部委員会が組織され、補助を受けた各部の会計事業状況を調査し、部の公認可否を協議決定し委員会にそれを提出するものとした（『資料編 Ⅰ下』三四一―三四八頁）。

その後、昭和八年七月改正（同 三四八―三五五頁）、同十二年一月二七日改正（同 三五五―三六二頁）と、学友会規則は改正されたが、組織上の基本に変化はなく部分的改正にとどまった。ただ一二年の改正で、従来、委員と各級の正副級長は兼任することができなかつたが、委員は正副級長を兼任すとして級長、委員の一元化をはかつた。

ところで、学友会は昭和九年二月一日、その活動の指針として、また学生全体に自治觀念の認識を徹底させるため、次のような東洋大学学友会綱領を、会長（学長）高楠順次郎の検閲を経て決定し、同月一五日委員会席上で発表した。

綱 領

東洋大学々友会の使命は学祖井上円了先生の偉図を体し、歴代学友会の正統を継ぎ学府完成を理想として建学の大神を天下に宣揚するにあり。その事業たるや学生自治の発動による興学の経倫（綱）を通じて学府の充実、学風の刷新、学内正義の確立を期す。近時学生自治運動の自覚向上と共に学内統制の整備成り、外校友の大同団結を見る等稍学園本来の正常に復せり。されど学府革新の大業は未だその緒に著きしのみ、その前途や寔に多事多端といふべし。故に学友会は進んでこの難局に当り至誠以つて学園を死守するの覚悟なかるべからず然りと雖も一氣に事を成さんとするは危し。宜しく大局に目をそゞぎ学府の伝統とその特異性とを認知し、中道を履みて正々堂々其所信を断行すべし。

若しそれ、私党を作り私慾を計らんとするの徒、学園の和平を紊し、学府の基礎を危うせんか学友会は断乎として起ち、大義の前には寸毫の仮借する処なかるべし、之れ学内正義を確立し学府完成の基礎を図る所以なり。惟ふに、学園の興廃は懸つて全学生の双肩にあり。学友会は須からく学園の柱石たれ。

右東洋大学々友会綱領とす。

昭和九年二月十一日

東洋大学々友会

〔資料編 Ⅰ下〕三六二頁

この綱領は昭和七年三月からの校友会会則改正に端を発した校友間の紛擾（翌年春、大同団結がなった）や、同年の学友会総務局内部の確執などを踏まえて、学生が一部の校友あるいは学生の策動に動揺を来さないよう、学生の自治意識の徹底と学友会の役割を確認したものであった。

また、昭和十一年の学友会は、校友会改組の問題、すなわち校友会多年の懸案であった卒業生全員の校友会入会問題に自発的にとり組んだ。

まず、総務会に諮りその全員の賛成により、校友会入会案を可決し、委員会可決をめざした。そこで、学友会委員長（吉田隆）は、「在学生諸子に檄す」の一文を『東洋大学新聞』（第一二九号 昭和十一年一月二一日）に発表し、学生の賛同を求めた。その大要は、「現下の校友会は昭和七年における大同団結以来、頗る健美なる歩武」を以て発展してきたが、事実上は、「本校校友会の全員を以て組織」されているものでなく「任意入会の形式」を採っているため、「校友にして校友会員に非ざる者」が少なくない。そのため経済力、実行力ともに十全を期し得る状態にあるとはいえない。そこで学友会は「名実共に校友の全員を打って一丸としたる、鞏固にして生氣に充ちた校友会の実現」を企画したのであると述べ、東洋大学百年の大計を樹立するために、「犠牲的信念を以て」校友会改組の挙に賛同してほしいと全学生に訴えた。その結果、一月二五日の委員会において満場一致でこの懸案が議決された。

学友会各年度の幹事長、副幹事長、議長は次頁のとおりである。なお、学友会は昭和十一年東洋大学護国会結成とともに、その中に解消された。

年 度	幹 事 長	副 幹 事 長	議 長
大正一四年度	黒川喜太郎	飯田智海	川崎関次郎
大正一五年度	川崎関次郎	長倉秀一	福井庄司
(昭和元年度)			
昭和二年度	(第一次)	長倉秀一	松岡乙二郎
(第二次)	五月	入井平作	土倉正之
三年度		高盛義雄	土屋光治
四年度		高村幸石	市川 一
五年度	(第一次)	三塚 浩	三宅桂仙
(第二次)	五月	三沢元貫	堀内幸雄
六年度		家島義雄	成石義之
(第一次)		愛沢恒雄	岡沢幸雄
(第二次)			長藤 清
			(後、萱場浩一)

年 度	幹 事 長	副 幹 事 長	議 長
七年度	安井尋志	小池定雄	柳井幸太郎
八年度	成石義之	木村宗白	村山吉男
(第一次)		同 前	
(第二次)	五月	成石義之	柳井幸太郎
(第三次)	九月	四元義正	近藤浩純
九年度		吉田 隆	楠田 肇
一〇年度		熊谷忠雄	渡部 弥
一一年度		星 忠夫	中尾 清
一二年度		石井 惇	斎藤孝知
一三年度		稲葉 正	浅川 清
一四年度		武田自強	高橋良吾
一五年度			伊勢虎夫

〔五十年史〕「東洋大学学生名簿」「東洋大学新聞」による

第二節 学生諸団体の活動

一 文化局各部の活動

弁論部（講演部）

東洋大学は明治四四（一九一一）年四月七日におこなわれた中央新聞主催第二回学生雄弁大会に、はじめて依田孟（明治四五年大学部第一科卒業）を送っている（『雄弁』第二巻第五号 明治四四年五月一日 二〇一頁）。また、明治四五年一月二日には中央大学主催各学校聯合大演説会に東洋大学からはじめて鈴木応善（大正二年専門部第二科卒業）が参加した（同 第四巻第一号 大正二年一月一日 一六二頁）。この頃はまた弁論部としては結成されていなかったとみられるが、大正二年九月頃、松田伝蔵を中心に、森田卓三、新宮利朗、宮本恵雲らが集まり、中島徳蔵を会長に推して東洋大学弁論部が結成されたという（同 第五巻第四号 大正三年四月一日 四一五―四一六頁）。大正三年には約六十名の会員があったという。そして、当初その中心をなしていたのは曹溪会や真宗会などの仏教諸団体の学生であった（同）。

弁論部は大正はじめの同窓会会則改正により、同窓会の一部門となった。そこで、それ以後の主な演説活動を列記すると以下のとおりである。

都下専門学校聯合演説会——大正五年一〇月七日、東洋大学主催で東洋大学講堂において開催された。東京帝国大学、早稲田大学、慶応義塾大学、明治大学、日本大学、専修大学、東京高等師範学校、東京農業大学等の弁士が演壇に立った。他に田中王堂、河口慧海が講演をおこない、弁論部部长中島徳蔵の挨拶があった。

弁論部公開講演——大正六年六月九日、東洋大学講堂で開催された。専門学校の各弁士の演説の後、紀平正美、内ヶ崎作三郎の講演があった。

秋季都下各大学専門学校聯合学生演説会——大正六年秋、東洋大学主催で開催された。弁論部学生三名、専修、高商、明大、高師、法政、慶応、国学院、中大、東農大、早大、日大の各弁士の演説、万朝報編集長斯波貞吉の講演があった。

全国学生雄弁大学——大正七年一〇月一三日、東洋大学弁論部主催で、神田の明治会館において開催された。参加校は東農大、天台宗、慶応、東洋、明大、臨済宗、日大、立教、曹洞宗、智山、専修、早大、仏教、日蓮宗、宗教、国学院の各大学と、豊岡、一高、仏専、金沢医専の各学校であった。それに、高嶋米峰が「日本に於ける老人万能主義の運命」、井上円了が「世界の大勢」という題で講演し、学長境野哲が挨拶をおこなった。

弁論部公開大講演会——大正一〇年六月一日、講堂において開催され、阿部秀助「無産者階級の文化的価値」、常盤大定「東洋学の要望」、村上專精「大乘仏教の真精神」の講演があった。

弁論部文化講演会——大正一一年一月四日、講堂において開催され広井辰太郎「内的生命の革命」、阿部秀助「大工業主義の将来」、中島徳蔵「宗教的信仰に就て」、高桑駒吉「社会と文化」の講演があった（以上「東洋哲学」各年度による）。

全関東中等学校雄弁大会——大正一五年六月五日、万朝報社および大日本雄弁会後援のもと、講演部主催により東洋大学講堂において開催された。参加校は四三校であった（『東洋大学新聞』第七号 大正一五年六月一六日）。

小石川区内三校雄弁大会——大正一五年六月一九日、東洋協会大学（のち拓殖大学）、東京高等師範学校それに東洋大学の三校による第一回の雄弁大会を、東洋大学講堂において開催した。講演部から和泉つよ、池畑文雄、守谷治久、

長倉秀一、青山宣紀が参加した(同 第八号 大正一五年七月七日)。昭和四年一〇月一日の同大会に、はじめて帝國女子専門学校が参加した(同 第五〇号 昭和四年一〇月三日)。

近県遊説文学講演大会——大正一五年一月二六日—二九日、創立四〇周年記念事業として、講演部は近県遊説を試みた。教授広井辰太郎と部員七名は二六日の浦和公会堂を皮切りに、大宮小学校、二七日小山小学校、結城町遊楽館、二八日宇都宮市下野新聞社楼上、二九日水戸市県公会堂と次に示す演題をもって巡回講演をおこなった。

広井辰太郎「世界思潮の推移を論じて婦人問題に及ぶ」、市川武重「精神文明の誤謬伝承を論じ創生期の文明提唱」、檜野陽七「東西文明を比較して今後の日本に及ぶ」、長倉秀一「転換期に際したる既成宗教への一提言」、渡辺幾次郎「観念解放のヴァガボンドは何を語るか」、守谷治久「新興芸術の意義と価値批判」、筒井松男「無産階級解放途上における唯一の力」、青山宣紀「学徒の立脚地より地方智識階級の団体組織を論究す」。

聴衆は浦和公会堂が五十名足らず、大宮小学校が百数十名(女子の来聴者あり)、小山小学校が約二百名、結城町遊楽館は劇場上下とも満員、下野新聞社は約三百名(女子の来聴者あり)、水戸市県公会堂は約百名であったという。また各地にポスター三〇〇枚を貼布し、プログラム三万三、〇〇〇枚を撒布したという(『観想』第三三号 大正一五年一月一日 五六頁)。

全国大学専門学校雄弁大会——昭和二年六月二五日、講演部主催で東洋大学講堂において開催され、参加校は四六校であった(『東洋大学新聞』第二二号 昭和二年六月二六日)。この大会は講演部の恒例の大会となった。

第一回全国中等学校懸賞雄弁大会——昭和五年六月二一日、講演部主催の恒例の全国中等学校雄弁大会が、今年度より新たに懸賞大会となり、四十有余校が集まり開催された。この大会の第一等は川越中学校生で、以下目白商業、郁文館中学、逗子開成中学、世田ヶ谷中学、明治中学、攻玉社中学、慶応商工、青山師範、埼玉師範等の学生であつ

た(同 第六七号 昭和五年七月三日)。昭和九年六月九日には第五回大会が開催された。

なお、講演部は年中行事として、夏期休暇には各地方へ講演旅行をおこない、また各大学主催の弁論大会に代表弁士を送った。昭和二年頃の主な弁士を記すと、檜野陽七、青山(のち平野)宣紀、武田のぶ子、守谷治久、三宅一正、小林昌治、渡辺幾次郎、村松千枝子、和泉つよ、平野紀久子、佐藤四郎、長倉秀一、市川武重、渡辺勝樹、筒井松男などであった。

学 芸 部

大正一三年二月一五日改正の東洋大学同窓会会則には庶務・会計・学芸・弁論・体育・社会・出版の各部を置くことが定められ、「学芸部ハ宗教、哲学、文芸ノ各部ヲ置キ併セテ本学内ノ各種学会ノ聯絡統一ヲハカルモノトス」と規定した。

学芸部はその規定にもあるように、各種學術・文芸諸団体の統合的機関として機能した。したがって、その活動のほとんどは文芸・學術講演会が主なものであった。その一端を示すと以下のとおりである。

昭和二年一〇月一日——哲学大講演会(学長中島徳蔵「新日本の建設」、児王九十「欧米教育を視察して」、杉森幸次郎「現在の經濟文化に対する哲学的考察」)。

昭和三年六月二日——教育思潮講演会(帝國教育会理事野口某「教育と宗教との關係についての私見」、帝大講師上村福幸「教育の基礎学としての了解心理学」、早大教授稲毛詛風「教育原理としての創造」)。

昭和五年六月一九日——春季文芸講演会(文芸評論家谷川徹三「表現と形成」、文学研究家本間久雄「民衆の代弁としての文学」)。

昭和五年一〇月一日——秋季文芸講演会(吉田絃二郎「時流の芸術を超越して」、生方敏郎「近代生活とユーモア」)。

昭和六年六月一九日——春季文芸講演会（文戦派評論家鶴田知也「プロレタリア文芸の諸問題」、文芸評論家新居格「文学の混合性と生活の混合性」、井上哲次郎「精神界への展望」）。

昭和六年十一月一日——秋季文芸講演会（法政大学教授三木清「文芸に於ける哲学的問題」、東京日日新聞顧問千葉龜雄「何処へ行く（現代文学への再批判の批判）」、文芸批評家青野季吉「吾等は前進しよう」）。

なお、昭和二年に文芸関係諸研究会が合併され、文芸部が設立された。文芸部は昭和七年六月一〇日第二次『白山文学』を創刊した。

ところで同じく文芸部という名前の文芸団体が大正一二年の紛擾事件のさなかに創設されているので、触れておくと、この文芸部は「校友並に学友諸兄に告ぐ」（『東洋哲学』第三〇編第七号 大正一二年七月一〇日 五〇頁）によると、東洋大学は東洋思想研究という「深遠な根柢を有する文科の単科大学」であるにもかかわらず、文芸部の存立を見ないのは遺憾であるとして、学生らの奔走により「出身者有志の献身的なる御援助の下に」、その誕生をみるに至ったという。同部部长に大学部第二科科长古城貞吉を推し、事業として『東洋文科』の発行、公開講演、夏期講習会を開くとしている。同部責任委員として、高野超人 松田隆彦 屋敷頼雄 水高浄涓 大野宣智 細川^{△△} 大内義直 星丸伊三太 前川佐美雄の名前があげられている。これを見ると大学部と専門学部の第二科（支那哲学および倫理学東洋文学科）の学生が中心となって創部されている。文化学科中心の文芸運動に対抗して作られたものかも知れないが、その後の活動はいまのところ明らかではない。

仏教部

『東洋大学新聞』（第二八号 昭和三年五月一五日）によると、仏教部の独立は昭和三年五月一三日の幹事会で突如緊急動議として提出された。この時の幹部の意向としては、他にも独立希望の部があり、予算等の面で影響が大きいということで歓迎されなかったという。幹事の一人は次のように語っている。

文芸部、仏教部の独立は何れも皆結構だ、若し事情が許せば我々は学友会外の総ての部を学友（会）内に包含し度いが今の所絶対不可能である、仏教部の動議提出者は予算組立には入れて呉れなくてもよいと言つてゐるが金を貰はぬなら今更独立の必要もなく独立した以上来年度から幾分の経費を振りあてねばならぬ、これは学友会として不可能である

〔東洋大学新聞〕第二八号 昭和三年五月一日

こうして一度は独立を保留された仏教部であつたが、その後各方面に対してその諒解運動に努めた結果、同年六月一九日の幹事会において再度審議承認を求め、三時間におよぶ論議の結果その独立が承認された。続いて六月二〇日、委員会はこれを承認し学生大会を経て、九月二五日に独立することとなつた。

昭和四年五月改正学友会規則第五条第一七項で、仏教部は各宗会（真宗会など）を「総括シ相互ノ連絡ヲ計リ通仏教ノ講演会ヲ適宜ニ開催シ社会伝道ヲナス」と定め、会費は通仏教方面の事業のみに使用するとした。

昭和四年一月一九日、仏教部は講堂において、仏教部成立を記念し仏教大講演会を開催した。講師は、今津洪嶽、常盤大定、小見清潭、金子日聡、加藤精神、加藤咄堂、中島徳蔵、長井真琴であつた。

東洋大学学友会仏教部会則草案（資料編 I下）三六九—三七〇頁によると、仏教部はその事業を「一、釈尊ノ降誕会。涅槃会。成道会。二、随時ニ大講演会ヲ開催ス。三、随時ニ市内大挙伝道ヲナス。四、年一回伝道旅行ヲナス。五、思想会ノ大家ヲ聘シ特別講演会ヲ開ク。六、宗教界ノ名士ヲ聘シ連続研究会ヲ開ク。七、学術並ニ時事問題ニ関シ研究批評会ヲ開ク。八、必要ニ応ジ各地ニ於テ講習会又ハ講演会ヲ開ク。九、部誌『東洋精神』並ニプリント、パンフレットヲ随時ニ発行ス。十、各仏教関係中等学校最上級生ニ本学規則書並ニ本部会則ヲ附シテ発送ス。十一、年二回以上市内ノ聯盟諸団体ノ幹部ト協議会ヲ開キ聯盟事業計画及ビ相互ノ親睦ヲ計ル。十二、東亜諸国仏教学諸団体ト聯絡シ相互ノ交歓ヲナス」と定めた。仏教部の主な活動を『東洋大学新聞』から摘記すると

以下のとおりである。

昭和四年一〇月一六日、講堂において仏教思想大講演会を開催、勝水淳行「仏教精神と新文明の興起」、宮本光玄「空海の宗教思想」、杉村哲雄「正法眼蔵に就きて」の講演があつた。

昭和五年六月三〇日、山梨、長野、岐阜、愛知、静岡の五県で夏期講演旅行をおこなつた。講演は杉村哲夫「現代思想と仏教」、会員光沢容信「社会問題と仏教」、会員米倉武信「現代人心の推移」等であつた。

昭和六年一〇月三〇・三一日、神田の中央仏教青年会館において、午後二時より同五時まで連続公開講座を開催した。講座第一日目は同部部長常盤大定の挨拶ののち、矢吹慶輝「現代思潮と三階級」、二日目は加藤精神、常盤大定の挨拶ののち、学長高楠順次郎「大乘仏教の組織」と題する講演があつた。

昭和七年一二月五日、浅草統一閣において午後六時より、公開仏教講座を開催した。加藤精神「極楽浄土と性の問題」、高楠順次郎「釈尊成道の意義」の講演があり、午後一〇時すぎ散会した。

その他、成道会記念「講演と音楽舞踊の会」を主催し、東洋大学コードモ会の舞踊・独唱・斉唱のあと、会員・講師による講演がおこなわれた。昭和一四年一二月九日の釈尊成道会では、加藤咄堂が「明治仏教と井上円了先生」と題した特別講演をおこなつた。

二 体育局各部の活動

剣道部の創部・活動

大正一三年九月三〇日、東京府内務部長より照会のあつた「体育運動団体ニ関スル件」に答えた報告によると、剣道部の創部は庭球部と同じく大正九年となつてゐる。しかし常光浩然（大学幹事）の「運動部の起源」（『東洋大学新聞』第八号 大正一五年七月七日）によると、常光が入学した明治四四年

頃は運動部は全くなかったという。そこで、常光浩然が主唱して大正元年に運動部を設立したと述べている。弓術部、擊劍部、庭球部を同時に創部し、運動部部长に垣内松三を推した。常光浩然は「寄附帽を作つて各教授に寄附して貰つた。上条辰蔵先生等には、殊に御迷惑をかけた」と回想している。当時はまだ在学生数二〇〇名にも達していなかつた時である。剣道部は、はじめ擊劍部の名称で創部され、京北中学校の道場で稽古していたという。

明治三九年一月三日改正の同窓会規則では第四条第六項に「本会ニ運動部ヲ置キ擊劍柔道テニス」の練習をするとなつてゐる。さきの常光浩然の記憶が正しいとすれば、擊劍の練習はあつたが部としては設立されていなかったといえよう。大正一三年二月一日改正の同窓会規則において、剣道部は体育部の一部として登場し、大正一四年六月二〇日改正の学友会規則で剣道部は学友会の独立した部となつてゐる。

剣道部は夏期合宿、夏期地方遠征、他大学との交歓試合、校内大会、各種大会への出場など、活発な活動をおこなつた。『東洋哲学』『東洋大学新聞』から主な活動を挙げると以下のとおりである。

第五回剣道大会——大正一一年一月三〇日、剣道部主催でおこなわれた。都下大学・専門学校二一校および有信館、研武館の剣士が参加した。剣道部員との三本試合、紅白高點試合をおこなつた。

東京学生剣道連盟大会——大正一五年五月三〇日、戸山学校でおこなわれた同大会に一〇名の部員が出場した。

東京都学生剣道聯合会春季大会——昭和二年五月二九日、戸山学校において挙行され、一〇名の部員が派遣され六勝二敗であつた。

東北・北海道武者修業——昭和二年六月一日―二一日、福島、秋田、仙台、弘前、青森、函館、五稜郭、札幌等と転戦し、各地で「熱狂的歓迎」を受け、二一日帰京した。その武者修業旅行記の、水戸公会堂における水戸剣士の稽古風景は、次のように記されている。

午後三時いよ／＼最後の稽古に移る道場に至れば早や百数十名の剣士集合し土地の名士の臨席あり場内頗る緊張し一声の私語なく皆々固唾を飲んで洋大剣士の入場を待てり、流石に往年桜田門外に勤王至忠の刃を振りし水戸浪士の末孫の地なり、その意気、その熱誠亦他所に比すべくもなし。

いよ／＼稽古始る水戸派の剣勢頗る勇且猛なりしも洋大派又よく勉め今日を最後ぞと錦を飾る心に励まされて連日連夜の疲労も忘れ苦辛奮闘遂に二百に近き水戸剣士を僅かに十一名を以つて彼を後へ堂若たらしめたり。

〔東洋大学新聞〕第二二号 昭和二年六月二六日

昭和八年六月四日、全国大学専門学校大会に剣道部より風間元蔵（昭和九年専門部倫理学東洋文学科卒業）が参加七二校の剣士とともに出場、予選試合通過者一六名の中に残り、リーグ戦を戦った。東北帝大、水戸高校、高野山大、大同学院と破り、明治大学と戦い遂に敗れたという（同 第二〇三号）。

剣道部は昭和八年頃は十条の建武館を借り、毎日早朝・夜、土曜日は午後二時より稽古を続けていたが、旧講堂を改装して柔剣道場が開設され、昭和九年五月七日その開場式がおこなわれた（同 第一一二号 昭和九年五月二四日）。

庭球部

庭球部は前記常光浩然によれば、創設時はもちろんコートもなく、京北中学校のコートを毎日午後三時以後か、土曜日午後借りて練習したという。明治三九年一二月の同窓会規則に運動部としてテニスがあるが、庭球部は大正一四年に学友会の一部として独立した。

活動としては、大正九年五月関西地方遠征（部員約二十名）、同一五年一〇月埼玉県足利体育会主催軟式庭球大会、草加庭球倶楽部主催関東庭球大会、同年一月大正大学招待大会、日本軟球会主催明治神宮奉讃軟式庭球大会にそれぞれ出場した。その間、大正一四年には都下大学専門学校軟球リーグ戦において優勝した。昭和二年五月、市川庭球クラブ主催関東庭球大会に出場、六月伊勢崎市主催全関東軟球選手権大会において、参加二六四組の中で勝ちすすみ、

庭球部の島田・長井組が優勝した（『東洋大学新聞』第二号 昭和二年六月二六日）。また、同年一〇月九日、日比谷公園内コートにおいて挙行された全国大学専門学校軟式庭球大会において、庭球部の島田・西寺組は決勝戦で国士館大学を破り優勝した（同 第二十五号 昭和二年一〇月一五日）。

昭和六年一〇月三十一日、蒲田蓮沼コートにおいて開催された関東学生軟球聯盟リーグ戦で、庭球部は再び優勝している（同 第八四号 昭和六年一月一〇日）。

弓道部

弓道部は前述した常光浩然の回想によると、明治末には運動部がなかったため、撃剣部、庭球部と同じに大正元年、弓道部を誕生させたと次のように回想している。

弓術部の方は、どうも七八間の矢場を要するので、その場所には頗る窮した。いろいろ智慧を搾ったあげ句今の新校舎、旧の事務所の下にある教室の裏側、即ち隣の日賀田男邸の下を、京北中学校へ交渉して、生徒の授業の邪魔をせぬといふ条件で貸して貰った。我我の居る間は、弓術部とともに盛んであった、いつの間にかすたれて、最近倉庫の中に古い弓の遺骸が残つて居つた、自分もこれを見て、そぞろ追懐の念に堪へなかつた。

（『東洋大学新聞』第八号 大正一五年七月七日）

この弓道部は、昭和二年七月に有志数十名の相談会がもたれ、第二学期から正式に弓術同好会が結成された（同 第二十五号 昭和二年一〇月一五日）。しかし、余り活発な活動がなかったとみえ、昭和四年に新たに弓道部が結成された（同 第四八号 昭和四年五月六日）。弓道部は昭和八年学友会の一部として独立した。

同年専修大学、拓殖大学との秋期三大学定期戦において優勝している。

柔道部

柔道部は明治三十九年一二月の同窓会規則にその名があるが、大正一四年、学友会の一部として独立した。

柔道部の活動も『東洋大学新聞』から摘記すると以下のとおりである。

大正一五年六月一九日——国学院大学との対校試合。国学院大学道場において三船久蔵師範審判の下におこなわれた。

昭和二年九月二〇日——東北北海道遠征。田中忠勝（三段）を引率者として全員一〇名の遠征隊であった。その時の様子は『東洋大学新聞』で次のように報じられている。

学友会各部の盛大なる送別裡に必勝を期して壮途に上つた柔道部遠征軍は連戦連勝無人の境を行くが如き勢ひにて各地を征し九月二十六日にはオール新潟軍を破り翌二十七日一挙津軽海峡を押し渡り北海道の勇小樽高商軍と戦ひ大将を残し凱歌をあげた、更に馬首をかへて盛岡、仙台に転戦し抜山蓋世の意気凄じく学友三千の声誉のために奮戦数日、一行は八日間に余る遠征の疲れも見せず二日出迎への部員其他有志に元気な顔を見せた。

（同 第二四号 昭和二年一〇月五日）

昭和二年一〇月三〇日——柔道部秋季大会。これは各大学専門学校、中等学校、町道場より選手を招待しておこなうもので、年中行事の一つとなっていた。毎年七、八十名の参加があったという。

昭和三年六月二三日——都下学生柔道連盟がおこなつた満州遠征に柔道部主将永沢淳治四段が派遣された。

昭和一二年の東洋大学創立五〇周年にはその記念行事として、第一回の全国中等学校柔道大会を開催（一一月二二日）、翌年には第二回大会を開催した。

昭和一三年六月二〇日から二六日まで、柔道部、剣道部一行九名（学生主事可知博一が参加）は東北・北陸地方へ武者修業に出発、石川、福島、会津若松、新潟、長岡の各中学校等で試合をおこなつた。

野 球 部

野球部は大正一三年創部され（大正一三年同窓会会則）、大正一四年に学友会の一部として独立した。大正一二年に文化学科生が中心となり野球部の創部を、学長境野哲に要求したがグラウンドもなく、監督の方法も立っていないということで許されなかったという（資料編 1下）六五二頁）。

大正一五年に国民新聞社の後援により大学専門学校野球連盟が組織され、東洋大学もこれに加盟した。これは、この春までおこなわれていた新大学リーグが、解消したので、各校の協議により新たに組織されたものであった。加盟校は一五校で紅白の二組とし、各組の優勝校で決勝戦をおこなうという仕組であった。この連盟の成立によって審判も一流者を招聘し、試合には入場券を売ることになった。大学専門学校野球リーグ戦はこの年、一〇月一〇日より連日日園球場でおこなわれ、野球部もこれに参加した（『東洋大学新聞』第一号 大正一五年一月二三日）。

昭和四年一〇月九日、関西遠征をおこない立命館、大谷、竜谷等の各大学と対戦した。

昭和六年かねて協議中であつた文理・拓殖・東洋の三大学野球連盟が結成された。連盟総裁には東京市長長田秀次郎を推し、その第一回三大学リーグ野球戦が同年一〇月一二日より王子沿線の北町球場でおこなわれた。優勝は東京文理科大学であつた。なお、例年おこなわれていた大正・駒沢・東洋の三大学リーグ野球戦は大正大学のリーグ脱退によって、次年度からはリーグ戦を廃して駒沢大学と東洋大学の定期戦とすることになった。

三大学野球連盟は昭和七年秋、新たに東京工業大学が参加し、四大学野球連盟となった。四大学野球連盟の秋季リーグ戦は、九月二四日より北町球場にておこなわれ、野球部は善戦健闘を続けたが、東京工業大学との決勝戦に敗れ優勝を逸した。また、昭和八年秋、四大学野球連盟に東京商科大学を迎え、東京新大学野球連盟と改称した。

競 技 部

昭和二年競技部は学友会の独立した部となった。瀧野川運動場を練習場として、選手人員五〇名をかかえ、同年二月一八日開催の全日本選手権大会に砲丸投げの鹿野節を派遣することにした（『東洋大学

新聞」第二〇号 昭和二年六月一五日)。いま『東洋大学新聞』から、競技部の活動の跡を追ってみると以下のとおりである。

昭和三年六月二三日、一高グラウンドにおいて、専修大学と陸上競技対校戦をおこない三九対一八で勝利をおさめた(同 第三一号)。

昭和四年一〇月三十一日、専修大学、拓殖大学との三大学対抗競技大会が上井草トラックで開催された。一位拓殖、二位専修大学であった(第五七号)。この大会は昭和七年に第四回大会をおこなった。

昭和五年五月一二日、瀧野川グラウンドにおいて大谷大学、大正大学との三大学対抗陸上競技大会が開催された。一位は大正大学で、二位が東洋大学であった(同 第六四号)。

昭和八年一月七日、午前八時丸の内報知新聞社前をスタートした第一四回東京箱根往復大学専門学校駅伝競走に東洋大学は拓殖大学とともににはじめて参加した。参加校は早稲田、慶応、日本、明治、中央、文理科、法政、日本歯科、東京農業の各大学と合わせて一一校であった。第一日目は一〇位、第二日目も一〇位であった。初参加の第一四回(昭和八年一月七、八日)から戦前最後の第二二回(昭和一六年一月一二日)までの箱根駅伝の成績は次のとおりであった。

東洋大学競技部東京箱根駅伝の記録(昭和八年一六年)

①は総合順位 ①は区間順位 ◎は区間新記録 (山本邦夫『箱根駅伝六〇年』講談社 昭和五三年による)

回数	
年月日	
順位(出場校)	
総合タイム	
復路タイム	往路タイム
第六区 箱根〜小田原	第一区 東京〜鶴見
第七区 小田原〜平塚	第二区 鶴見〜戸塚
第八区 平塚〜戸塚	第三区 戸塚〜平塚
第九区 戸塚〜鶴見	第四区 平塚〜小田原
第一〇区 鶴見〜東京	第五区 小田原〜箱根

第18回		第17回		第16回		第15回		第14回	
12・1・9、10		11・1・4、5		10・1・5、6		9・1・6、7		8・1・7、8	
11(14校)		11(14校)		11(13校)		13(13校)		10(11校)	
14 ・ 29 ・ 19		14 ・ 48 ・ 57		15 ・ 08 ・ 07		15 ・ 26 ・ 49		15 ・ 03 ・ 48	
⑭ 7 ・ 41 ・ 10	⑥ 6 ・ 48 ・ 09	⑬ 7 ・ 24 ・ 31	⑩ 7 ・ 14 ・ 26	⑩ 8 ・ 06 ・ 34	⑪ 7 ・ 06 ・ 33	⑬ 7 ・ 56 ・ 29	⑩ 7 ・ 30 ・ 20	⑩ 7 ・ 26 ・ 59	⑩ 7 ・ 36 ・ 49
1 ⑦ ・ 32 ・ 40 ・ ⑩	1 ⑥ ・ 19 ・ 01	1 ⑩ ・ 32 ・ 41 ・ ⑩	1 ⑩ ・ 20 ・ 44 ・ 正	1 ⑪ ・ 37 ・ 41 ・ ⑫	1 ⑪ ・ 24 ・ 25	1 ⑪ ・ 36 ・ 50 ・ ⑪	1 ⑪ ・ 24 ・ 40	1 ⑩ ・ 33 ・ 52 ・ ⑩	1 ⑩ ・ 28 ・ 29
1 ⑦ ・ 25 ・ 49 ・ ⑩	1 ⑤ ・ 10 ・ 21 ・ ⑦	1 ⑩ ・ 30 ・ 30 ・ ⑬	1 ⑩ ・ 17 ・ 24 ・ ⑨	1 ⑩ ・ 38 ・ 40 ・ ⑪	1 ⑪ ・ 14 ・ 38 ・ ⑨	1 ⑫ ・ 32 ・ 49 ・ ⑬	1 ⑪ ・ 25 ・ 41 ・ ⑬	1 ⑩ ・ 28 ・ 02 ・ ⑪	1 ⑩ ・ 24 ・ 16 ・ ⑩
1 ⑦ ・ 32 ・ 07 ・ ⑭	1 ⑥ ・ 22 ・ 18 ・ ⑦	1 ⑩ ・ 36 ・ 24 ・ ⑭	1 ⑨ ・ 17 ・ 47 ・ ②	1 ⑫ ・ 42 ・ 51 ・ ⑬	1 ⑪ ・ 24 ・ 07 ・ ⑫	1 ⑫ ・ 36 ・ 29 ・ ⑬	1 ⑫ ・ 32 ・ 54 ・ ⑫	1 ⑩ ・ 30 ・ 34 ・ ⑩	1 ⑪ ・ 31 ・ 49 ・ ⑪
1 ⑪ ・ 41 ・ 41 ・ ⑭	1 ⑦ ・ 19 ・ 31 ・ ⑩	1 ⑪ ・ 28 ・ 32 ・ ⑭	1 ⑨ ・ 23 ・ 09 ・ ⑩	1 ⑪ ・ 31 ・ 28 ・ ⑫	1 ⑪ ・ 28 ・ 12 ・ ⑬	1 ⑫ ・ 24 ・ 21 ・ ⑩	1 ⑫ ・ 25 ・ 00 ・ ⑪	1 ⑩ ・ 28 ・ 02 ・ ⑩	1 ⑪ ・ 22 ・ 21 ・ ⑩
1 ⑪ ・ 28 ・ 53 ・ ⑫	1 ⑥ ・ 36 ・ 58 ・ ②	1 ⑪ ・ 26 ・ 24 ・ ⑩	1 ⑩ ・ 55 ・ 22 ・ ⑬	1 ⑪ ・ 30 ・ 54 ・ ⑪	1 ⑪ ・ 35 ・ 11 ・ ①	1 ⑬ ・ 46 ・ 00 ・ ⑬	1 ⑪ ・ 42 ・ 05 ・ ⑤	1 ⑩ ・ 26 ・ 29 ・ ⑧	1 ⑩ ・ 49 ・ 54 ・ ⑧

第七章 学友会の設立と学生の活動

昭和八年九月二三・二四日明治神宮競技場でおこなわれたインターカレッジで、池中康雄は一万メートル三八分一七秒で優勝し、競技部は参加三一校中一〇位であった(同 第一〇五号 昭和八年九月三〇日)。

昭和十三年一月二三日、東洋大学創立記念日に競技部主催、報知新聞社後援で第二回全国中学校マラソン大会が開催された。参加者は三四校、選手は二百余名であった。京北中学校前を出発、板橋第一小学校を折り返す七哩(約一万一、三〇〇メートル)の行程で、早稲田実業学校の選手が優勝した(同 第一六〇号)。おそらく、前年同日に第一

第22回		第21回		第20回		第19回	
16・1・12		15・1・6、7		14・1・7、8		13・1・8、9	
6 (13校)		5 (10校)		8 (10校)		7 (12校)	
6 ・ 36 ・ 51		14 ・ 21 ・ 42		15 ・ 12 ・ 05		14 ・ 44 ・ 28	
⑧ 3 ・ 20 ・ 23	③ 3 ・ 16 ・ 28	⑦ 7 ・ 23 ・ 58	④ 6 ・ 57 ・ 44	⑨ 8 ・ 02 ・ 35	⑥ 7 ・ 09 ・ 30	⑪ 7 ・ 33 ・ 54	⑧ 7 ・ 10 ・ 34
③ 小 36 ・ 01 実	⑤ 高 52 ・ 45 岡 幸 男	1 ⑤ 松 32 ・ 46 尾 喜 雄	1 ⑧ 高 24 ・ 25 岡 幸 男	1 ⑧ 石 48 ・ 41 本 三 郎	1 ⑦ 吉 22 ・ 20 川 謙 治	1 ⑧ 大 26 ・ 47 竹 太 郎	⑪ 磯 27 ・ 47 清 一
1 ⑥ 池 06 ・ 48 中 康 雄	③ 趙 43 ・ 06 密 来	1 ⑤ 赤 24 ・ 08 木 義 夫	1 ⑥ 高 14 ・ 12 瀬 登	1 ⑧ 那 25 ・ 14 須 武 則	1 ⑦ 小 20 ・ 03 棕 実	1 ⑧ 松 33 ・ 01 浦 重 治	1 ⑨ 小 18 ・ 26 棕 実
⑥ 石 44 ・ 46 本 三 郎	1 ③ 金 05 ・ 16 光 益 俊	1 ⑤ 小 29 ・ 18 川 務	1 ⑥ 池 17 ・ 44 中 康 雄	1 ⑧ 小 37 ・ 33 小 川 務	1 ⑦ 高 24 ・ 32 岡 幸 男	1 ⑧ 朴 29 ・ 24 鉦 采	1 ⑧ 福 18 ・ 48 島 德 令
⑥ 赤 52 ・ 48 木 義 夫	③ 高 35 ・ 26 瀬 登	1 ⑤ 安 22 ・ 18 城 敬 二郎	1 ⑤ 小 20 ・ 49 棕 実	1 ⑧ 安 30 ・ 20 城 敬 二郎	1 ⑧ 原 18 ・ 38 芳 清	1 ⑧ 青 27 ・ 35 樹 信 正	1 ⑧ 金 22 ・ 05 成 元 夫
		1 ⑤ 武 35 ・ 28 智 德 令	1 ④ 朴 40 ・ 34 鉦 采	1 ⑧ 松 40 ・ 47 浦 重 治	1 ⑥ 朴 43 ・ 57 鉦 采	1 ⑧ 原 37 ・ 07 田 博	1 ⑧ 原 43 ・ 28 茂 清

回大会が開催されたものであろう。昭和一四年の同日に、第三回大会が開催され、参加校は二七、選手百余名であった(同 第一七〇号)。

昭和一四年六月三日、神宮外苑競技場で開催された第二一回関東学生陸上競技対抗選手権で、第三部に出場し、八〇メートルおよび一五〇メートルで、高岡幸男(昭和一六年専門部国漢科、同一九年史学科卒業)、一万メートルで池中康雄(昭和九年専門部東洋文学科、同一二年国文学科卒業)が優勝した(同 第一六六号)。昭和一五年五月二五、二六日おこなわれた大会では総得点九四点で競技部が優勝した(同 第一七六号 昭和一五年六月二三日)。

昭和一四年七月二三日、競技部の池中康雄、武智徳令、朴鉉采、石木三郎の四名は、青森―東京間二一六里(約八四八キロメートル)の走破マラソンを試みた。同日午前七時青森市内善知鳥神社前を出発、四選手一団となって街道をひた走り、八月七日午後一時、一六日間で最後のゴール靖国神社に到達した。このマラソンの目的は「皇軍将士の武運長久祈願の目的のために、又銃後青少年の体位向上並に確固不拔、不撓不屈の精神の涵養のためへの一つの刺戟を投げ与へるために、将又事變下に於ける学徒の意気を示すために一日約十五里平均のマラソンで、神社参拝を行ふ事であつた」という(同 第一六八号)。

競技部部长は厚生省企劃部勤務の二村忠臣、次いで学生主事の可知博一が務めた。

馬術部・その他

大正一五年はじめの頃は乗馬倶楽部とっていたが、同年一月三日、第三回明治神宮体育大会馬術競技会に野口茂(昭和二年専門学部倫理教育学科卒業)と玉川憲次(同および昭和七年国文学科卒業)が参加した時には馬術部となっている(『東洋大学新聞』第八号・第一号 大正一五年七月七日・十一月二三日)。

昭和二年九月二四日、第五回関東学生聯盟馬術優勝競技大会へ馬術部より三名が参加した。昭和四年三月一六日、

京都市外深草練兵場でおこなわれた第五回全国乗馬大会の第二日目、リレー第一回A班に青木正一、河野通一が参加した。同年六月、馬術部は学友会公認の独立した部となった。

昭和四年九月二三日の関東学生乗馬聯盟主催秋季乗馬大会、同六年七月の全国馬術大会(大阪東練兵場)、一月二九日の関東歯医業聯盟主催馬術大会(習志野騎兵聯隊)等に参加し活躍した。

その他、体育局所属の部には、水泳部、籠球部、山岳部、卓球部があった。水泳部は昭和二年五月二三日、山本英隆ら有志が集まり、発会式をあげた(同 第二〇号 昭和二年六月一五日)。卓球部は昭和五年五月一七日、発起人五名により創部され、同六年、全関東学生聯盟卓球戦に加入した。籠球部は昭和五年一〇月一・一二日、都下中等学校籠球大会を、時事新報社の後援のもとに主催した。第一回は大塚辻町隣保館で開催され、一六校の参加があった。第二回は同六年一月七・八日、大塚市民館で開催され、一八校の参加があり、市立一中が優勝した。山岳部は昭和の二、三年頃すであつたとみられるが、昭和七年成石義之らの発起により、田部重治を顧問として再組織された。

また、スケート部は昭和四年宮崎孝悌(昭和五年専門部倫理学東洋文学科卒業)により再組織され誕生した。昭和五年唐手研究会、昭和六年五月二〇日広井辰太郎を部長に拳闘部が創部された。昭和七年九月一七日射撃部、同八年モーター倶楽部(自動車部)、同一五年頃相撲部が創部された。

文化・体育局各部の消息

昭和七年一月の学友会規則改正により、局制がとられることになったが、同年の文化局には第一公認部として図書、共済、学芸、講演、書道、音楽、神道、仏教の各部、第二公認部として女子部、排酒部があった。そして特別公認部として雑誌、新聞、出版、夜間、社会の各部が置かれた。なお、学芸部には児童研究会、心理学会、学而会、ソフイヤ会、美術部、劇研究会、文芸部、歴史研究会を含めた。体育局には柔道、剣道、競技、庭球、野球、馬術、水泳、籠球の各部、第二公認部として弓道、卓球、唐手、射撃の

各部があつた。

昭和八年には体育局に山岳部を公認し、卓球、唐手、射撃を公認からはずした。文化局では排酒部、女子部を公認からはずした。

昭和一〇年には第一公認部を「其の最も創立精神に合致するもの」(『五十年史』三九九頁)として、新聞、雑誌、共済、書道、神道、仏教、講演、学芸(心理学会、歴史研究会、児童研究会)の八部を公認し、音楽、排酒、臨海教育研究部を第二公認部とした。体育局は柔道、剣道、陸上競技、庭球、弓道の五部を公認し、野球、卓球を第二公認部とした。

昭和一二年は文化局学芸部をなくし、歴史研究会、児童研究会を公認して八部とし、第二公認部に教育研究会、詩吟会、音楽部、講演部、護国会を置いた。体育局は庭球部を第二公認部とし、卓球部を置いて野球部を除き、第一公認四部、第二公認二部とした。

昭和一三年は第二公認部から護国会を除き、体育局第二公認部から卓球部を除き唐手部を置いた。昭和一四年は文化局第二公認部から音楽部を除き第一公認八部、第二公認二部とし、体育局から庭球部を除き第一公認四部、第二公認一部とした。昭和一五年は文化局公認に講演部を加え九部とし、体育局公認を五部とした。

三 その他の研究団体の活動

哲学会

東洋大学哲学会は明治四二年五月、同会会則を制定し、学生有志により発足した(『東洋哲学』第一六編第六号 明治四二年六月一日 六六頁)。学生によって組織された哲学会は、「哲学諸科ヲ攻究スル」ことを目的とし、毎月一回の研究會および講演會を開催するとした(『資料編 Ⅰ下』二五六頁)。

明治四三年二月二〇日、神田の帝国教育会において春季大講演会が開かれ、前田慧雲「学問界に於ける仏教の必要」、遠藤隆吉「漢学果して勃興すへき乎」、中島徳蔵「至誠論」、高島平三郎「才の人乎徳の人乎」、加藤弘之「学問の新風潮を知れ」と題する講演があつた（『東洋哲学』第一七編第三号 明治四三年三月一日 七七頁）。

同年六月二六日の例会では今福忍の「素朴の実在論に就て」の講演があつた。哲学会はその後、余り活発な活動をおこなわなかつたとみえ、自然消滅の状態であつたが、大正はじめに有志学生が集まり、得能文からニーチェの講義を聞くことになつた。ここに再び哲学会が興され、ベルグソン、オイケンと講義がすすみ、大正三年秋に「オイケン生活の哲学」の講義（宮本和吉による）が終了したという。

同年一二月一日よりヴィンデルバントの『哲学概論』が始まり、同四年六月に終了した。大正五年四月より会の名称を哲学研究会と変更し、顧問に得能文、講師に宮本和吉を推し、毎学期二、三回諸家より講演を聞くこととした。そこで、はじめにコーヘンの『純粹認識の論理学』の解説を聞くこととしたという。この時の会員は全部で六名であつた（同 第二三編第六号 大正五年六月一五日 三六一―三七頁）。

しかし、この哲学研究会も余り長くは続かなかつたようで、大正八年九月には大学部第一科生が教授四宮兼之の指導のもと、西洋哲学を研究する目的で哲学会を組織し、デカルトの『方法叙説』について討論・研究をはじめた（同 第二六卷第一号 大正八年一二月一〇日 五六頁）。

また、大正一四年には文化学科生を中心とした哲学会がリッケルトの『認識の対象』を読み、同一五年には教授橋高倫一を講師としてフッサールの『現象学』の講座を週一回開催した（『東洋大学新聞』第八号 大正一五年七月七日）。このように、哲学会あるいは哲学研究会は度々出来ては自然消滅のかたちをとっている。そして昭和三年文学部に哲学科が開設されると、同四年には学生有志による哲学研究会が作られている。

昭和九年五月二八日、哲学科研究室内に東洋大学哲学会が設けられ、発会式がおこなわれた（同 第一一三号 昭和九年六月一五日）。同科科长大島正徳を会長とし六月九日午後一時より、第一回の公開哲学講演会が開催された。そして斎藤响が「永遠とは?」、田部重治が「喜劇と悲劇」という題で講演をおこなった。

心理学会

心理学会と名のついた研究会は明治四一年五月に、毎週月曜日開講するものとして、高島平三郎指導のもとにはじめられたが、余り続かなかつたようで、東洋大学心理学会として、会長に高島平三郎を推し誕生したのは大正六年であつた。高島平三郎はその間の事情について次のように語っている。

大正六年の事と思ふが、浮田徳治郎ともう一人の学生が私の宅を尋ねて、何か試験の事に就いて嘆願して来た。私はその願を容るゝと共に、君達はその様に試験の事などに齷齪するよりは、自ら進んで心理学を研究する意志は無いか。実は、大学の教室で講義を聴くのは、唯学問の道を素通りするに過ぎぬのである。自ら進んで研究すれば、更に幾多の興味をひくべき物に逢着して、真によく此等を理解し得るであらう。君達が若しかう云ふ研究に興味を持つならば私は喜んで力を添へるであらうと告げたら、浮田氏等は非常に感激し、是非私の指導の下にプライベートセミナーを起さんことを懇請し、同志数人を語らひ毎週私の家に於て読書坐談等に依りて、心理学の智識と興味とを進むる事となつたのである。

（高島平三郎「東洋大学心理学会の思ひ出」『心理学研究報告集』第一輯 昭和八年一月 九六一―九七頁）

この会が高島平三郎の主義で会員は「熱心にして永続する人を」ということで、その数は余り多くはなかつたようである。初代幹事浮田徳次郎の後を継いだ富田襄、林蘇童の両幹事は、会の活動をひろげ刑務所、新聞社、飛行場等を見学して心理の實際的応用の研究に資し、あるいは帝国大学の心理実験室を見学したりした。

その後、幹事佐藤道平の時に、佐藤の提唱で英書を用いての演習がはじめられたという。書物が揃わなかつたため佐藤道平たちは自ら謄写版にてパンフレットを作り、会員に配布して講演するなどした。高島平三郎が大正八年の大

患後しばらくは、毎回会に出席することが難しかったので、出身者の下沢瑞世、関寛之が会を交代で指導した。昭和三年大学となって、心理学会は増田惟茂、児玉昌などにも指導を求めることになり、実験心理・変態心理の方へも研究が向けられるようになった。

昭和五年、荏原郡中延と大学内に心理学実験室が新設され、それを記念する公開講演会が同年一月一日、新館国文科教室において開催された。高島平三郎「宗教意識の要素」、増田惟茂「心理学の新風潮とその応用」、関寛之「個性の心理と調査法」、加藤咄堂「心理学上より見たる百姓一揆と同盟罷業」という題のもと、講演がおこなわれた（『東洋大学新聞』第七一号 昭和五年一月二五日）。

昭和六年一月二八日、児童心理学講演会が国文科教室で開催され、日本童話協会理事長蘆谷重常の「童話に就て」、増田惟茂の「青年心理と思想問題」、関寛之の「人類発達史上に於ける児童」、児玉昌の「精神薄弱児に就て」の講演があった。

昭和七年、心理学会は児童相談所を新設し、一月一二日その記念の講演会を開催した。児童相談所は「護国愛理の精神に基き、社会奉仕といふ犠牲的精神により街頭に進出して我子の教育に迷ふ親達のためによき相談相手となり、又優秀なる第二国民の養成に尽力する」と、その開設の意義を説明した（同 第九七号 昭和七年一月二三日）。

昭和八年一月二五日、心理学会は『心理学研究報告集』第一輯を発行し、翌九年二月二八日、第二輯を発行した。第一輯はガリ版刷で一〇〇頁、第二輯は活版で七五頁である。第二輯は昭和八年夏急逝した教授増田惟茂の追憶号となっている。

排酒同盟の結成・その他

東洋大学に排酒同盟ができたのは、排酒運動で活躍していた高嶋米峰の呼びかけによつてである。高嶋米峰は昭和二年一〇月五日発行の『東洋大学新聞』第二四号に次のよう

な広告を出した。

〔マヤ〕東洋大学学生排酒会を設立したいと思ひます賛成の諸君は下名へ住所を姓名とを御知らせ下さい、集会の場所及び時日は
迫つてお知らせ致します

小石川原町六 高島米峰

同年一月九日、排酒会創立総会が開かれ、高嶋米峰の挨拶、経過報告そして趣意文案および組織などの事項について決議がなされた。松浦貞俊、高島平三郎、頼成一などの諸教授も賛助員となり、東洋大学学生排酒同盟が結成された(同 第二六号 昭和二年一月二三日)。委員長を高嶋米峰とし、委員一四名を置き、趣意および規約を発表した。

その趣旨〔資料編 I下〕四四〇―四四一頁〕によると、排酒は「衛生の上から風教の上から経済の上」からばかりではなく、「優生運動の立場からも食糧問題解決のためにも」重要な「世界的事業」であり、飲酒は「後天的の悪習慣」であつて、そのために「人は傷つき国は衰ふ」とし、「無酒国建設の理想」を実現するため、排酒同盟は生まれたと述べられている。規約には「本同盟は学生生活より飲酒の風習を去りこれを社会に及ぼすを以て目的とす」とし、日本学生排酒同盟に加盟して連絡をもつとしている。

会員を学生とし、賛助員を教授・講師・校友とし、会費を毎学期二〇銭とした。委員長、専務、庶務、会計を置き、事業として例会、総会、講演会、研究会、見学等とした。主な活動をあげると、昭和四年四月二七日、午後一時より講堂において、高嶋米峰の挨拶のあと、長田基「禁酒問題の新傾向」、長尾半平「問題中の大問題」、ガントレット恒子「女性より見たる飲酒問題」、飯田堯一「酒に就ての答案を批評す」、守屋東「危機にある日本」という題で講演があつた(『東洋大学新聞』第四七号 昭和四年四月二七日)。同年七月、日本学生排酒同盟東洋大学支部として、北海道巡

回隊を組織して、高嶋米峰の引率のもと、班長五島静吾以下十数名は函館、札幌、小樽の各地で路傍演説会を開催した（同 第五一号 昭和四年六月一七日）。

なお、排酒同盟は恒例行事として、和田山哲学堂での「酒なし観月会」を開催した。

その他、研究団体として、昭和四年頃、大学部第二科三年生を中心に理論的・實際的教育研究の機関として、学友会が組織され（同 第四七号 昭和四年四月二七日）、翌五年には西山哲治が同会会長に就いた。昭和五年一〇月一八日、法律・政治・経済を体系的に研究するため、東洋大学法政経済学会（会長広井辰太郎、理事長青木平三郎）が誕生した（第三編第二章第三節三参照）。昭和九年一二月六日、実地教授法の研究を目的として、東洋大学教育研究会（会長西山哲治）が、学而会の自然消滅のあとを受けて誕生した（同 第一一八号 昭和九年一二月一四日）。

国文学会

東洋大学国文学会は昭和六年五月、国文学科生平野宣紀、志鎌正雄、富田且（以上三年）、本田伝、吉田幸一、鵜塚寿夫（以上二年）、依田正徳、大山一彦、今井貞保（以上二年）の九名が発起人となり創設された。六月二〇日に発起人は相談会を開催し、会則および今後の方針を決め、七月二日、学科長島津久基の承認を得、会長に島津久基、顧問に藤村作、橋本進吉、久松潜一を決め承諾を得た。その後、会員募集、発会式に向けての会合を持ち、同年一二月二八日発会式ならびに第一回談話会が、会議室において開催された。最初の入会者は三年七名、二年一二名、一年二〇名であった。

発会式ならびに第一回談話会では、富田且の同学会成立過程の報告、会長島津久基の訓話、上村茂久の九州肥後方言蒐集談、深美貞紀、関根勇の支那旅行漫談および会員の自己紹介があった（『洋光』第一号 昭和九年二月一八日 会報一―二頁）。

発会式の一一月二八日制定された国文学会会則（『東洋大学史紀要』7 一九九〇年三月三十一日 九八一―一〇一頁）によ

ると、その目的を「国文ニ関スル研究啓発ヲ旨トシ併セテ会員相互ノ親睦ヲハカル」とし、事務所を国文学研究室に置いた。会員は国文学科在生および卒業生有志とし、同会主旨に賛同する東洋大学関係者を准会員とした。同会事業は講演会（春秋二回）、展覧会、見学、研究誌発行、談話会（年三回）とし、入会金一円、会費月五〇銭とした。会則は昭和七年五月、昭和一〇年五月と改正された（『資料編 Ⅰ下』二五九―二六〇頁および前掲紀要一〇三―一〇七頁）。昭和九年一月一八日、国文学会機関雑誌として『洋光』第一号が発行された。同会は会報を随時発行していたが、同会創設三周年を迎え会則にある研究誌の発行をみるに至ったのである。創刊号に掲載された論文は次のとおりである。

「大学と国文学科」（藤村作）「逍遙・鷗外と馬琴」（島津久基）「生れ出づるもの」（久松潜一）「江戸時代の小謡本」（富田旦）「金槐集と和漢朗詠集」（大村義彦）「『平家物語』作者の創作意識に就いて」（三留義隆）「定家と家隆」（池田富蔵）「古事記の中に現れたる恋愛生活一考」（田代通広）「玉依日売と活玉依毘売」（大森信雄）「怪談物」（勝箭義雄）「謡曲放下僧の小歌について」（遠藤千仞）。

国文学会機関雑誌『洋光』は昭和一三年八月一日、第六号を発行した。

支那学会

東洋大学文学部支那学会は支那哲学支那文学科科長古城貞吉を中心として、昭和八年結成された。同年一月九日制定された支那学会会則によると「会員の相互研究及び研究発表を行ふ」ことを目的とし、会員は支那哲学支那文学科教授、校友、学生とし、その事業は研究会、講演会、雑誌発行としている。会長は学科長、顧問は同科教授をもってし、会費は年額五円（校友二〇円）、入会金一円とした（『東洋大学新聞』第一〇八号 昭和八年一月二十五日）。

昭和九年四月二八日、同会機関雑誌『支那哲文学』第一号が発行された。同一〇年八月五日第二号、同一二年二月

二八日、第三号が発行された。創刊号の目次は次のとおりである。

「創刊の辞」(古城貞吉) 「祝辞」(宇野哲人) 「発刊の祝辞」(小柳司氣太) 「李太白集版本源流考」(古城貞吉) 「江戸時代の詩文」(佐久節) 「秦政焚書と目錄学」(枝下隆之) 「祖道考」(森佐平次) 「道家思想発生の一考案」(高山聡) 「標有梅序正義考」(清水弘一) 「磬の研究」(渡部博文) 「兀元字首象説に就て」(石崎貫三)。

四 機関雑誌・新聞の発行

『観想』の発行

大正一二年の紛擾事件の余波を受け、東洋大学の機関雑誌として発行されて来た『東洋哲学』は廃刊されることになり、同一三年一月一日、新たに機関雑誌として『観想』第一号が発行された。学長岡田良平はその「創刊の辞」で、「東洋大学は多年『東洋哲学』と題する雑誌を機関となし来つたのであるが、東洋学研究の機関としては甚だ貧弱を免かれなかつた、之を改良して斯学研究の有力なる機関となしたいと云ふことは関係者の数年来の希望であつた、然るに今回止むを得ざる事情によつて、東洋哲学と全然関係を絶つに至つたを機として、此目的を達する為に新たに本誌を発行して普く世に問ふことになつた次第である」と述べている。

ここでいわれている「止むを得ざる事情」というのは、次のようなことであつた。

『東洋哲学』の編集兼発行人は紛擾事件当時、学長境野哲側(校友会本部側)の和道実であり、編集長は高桑駒吉、編集顧問は田辺善知であつた。紛擾終結後、大学および校友会側は『東洋哲学』の引継ぎを再三求めたが、田辺善知の拒否により実現しなかつた。そこで、大学・校友会・同窓会は『東洋哲学』を第三〇編第七号(大正一二年七月一〇日)をもつて廃刊とし、新たに機関雑誌を発行することとした。校友会はそれ以後の『東洋哲学』(第三三編第三号 大正一五年三月三十一日まで発行された)は東洋大学の機関雑誌ではなく、田辺善知および三輪政一(その居宅が東洋大学校

友会本部所在地)らによつて発行された「私の雑誌」とみなしている(『資料編 I下』二七五―二七八頁)。

『観想』はその発行に際して、大正十二年一月二〇日、『観想』発行所規則(同 二七八―二七九頁)を設け、その第一条で「東洋大学、同校友会、同同窓会ハ本規則ニ基キ共通ノ機関雑誌『観想』ノ発行ヲ為ス」とした。同規則第六條および第九條により、学長岡田良平を総理とし、大学側から出隆、校友側から下沢瑞世(のち七里仲麿に交代)、関寛之、同窓会側より二名の委員をあげて、編集することになった。大学・校友会・同窓会は各機関決定をして、三者の共通機関雑誌となし、三者一体で編集委員会を設けて、その編集・発行・配本・販売・会計等の一切の事項を審議決定することとした。そして、『観想』発行費用は東洋大学が六〇〇円、校友会と同窓会が「毎月雑誌配本部数ノ原価ニ相当スル金額」を『観想』発行所に出資することとした。機関雑誌名は「THEORIAの訳として、出隆によつて命名された。

『観想』は創刊第一号から第六〇号(昭和四年五月一日)まで、途中から学生の編集に代わるなど、種々変遷を経ながら発行されたが、大学・校友・学生の協同がうまくいかなかったため廃刊となった。いま、創刊号の目次を示すと、岡田良平「創刊の辞」出隆「若きスピノザに於ける愛と認識」尾上柴舟「日記より」関寛之「児童学の基本問題」下沢瑞世「五十代の文化能率」田部重治「旅をする心」である。

『東洋学苑』の発行

『観想』廃刊のあとを受けて、昭和四年六月二〇日、『東洋学苑』が創刊された。『観想』は大学・校友会・同窓会の三者の機関雑誌として発行されたが、校友会主導のものであった。そこで、『観想』発行所改革の声が生徒の中から上がり、結局、この『観想』から校友会が独立して、校友会出版部の事業として発刊したのが『東洋学苑』であった。編輯主任本間瑞芳(孤村)は創刊号巻頭言(「生ける根城」)で、「従来、殆んど校友会側の独占の形にあつた『観想』が、此度『東洋学苑』の名の下に文字通り我等校友会の機関誌として新装

をこらして発刊さるゝに至つたことは、啻に我等学園の自治的進出を物語るばかりではなく、真の意味の學術探究の生ける使命を貫徹する上から云つても、当然の方途を辿つたものと云はねばならぬ」(『資料編 Ⅰ下二八一頁)と述べている。

『東洋学苑』の編輯スタッフは編輯部長に橋高倫一、編輯主任に本間瑞芳・吉浦友作、編輯委員に宮原繁・光明智蔵・宮川真吉(白羊)、という陣容で、発行人は大学幹事石井光躬であつた(『東洋学苑』創刊号「編集後記」)。

しかし、創刊間もなくの七月二日には、『東洋学苑』に対する「観想」問題とからんだ反対攻撃の檄が掲示板に貼り出されるなど、その前途は多難であつた(『東洋大学新聞』第五三号 昭和四年八月二六日)。

昭和六年、部長辞任および同誌の思想的傾向に対する大学当局のチェックもあり、一時発行停止状態におかれたが、昭和七年二月二〇日には第三卷第六号を発行した。しかしまた、昭和七年の学友会規則改正の結果、経済的な理由や編集上の問題などから、一時休刊状態になり、昭和八年二月二五日、更正第一輯が文学芸術研究と銘打って発刊された。同年三月二〇日には、『東洋学苑』特別号として『東洋大学と学祖井上先生』が成石義之編輯責任で、学友会雑誌部より発行された。しかし、同年四月一日第二輯(通巻二七号)を発行し、経済的理由等により廃刊となつた。

『思想と文学』の発行

『東洋学苑』が昭和八年に廃刊された後、約二年間、東洋大学は機関雑誌を持たなかつたが、昭和一〇年度の学友会は「文科大学に学術文芸雑誌の存在せざるを痛嘆し、凡る経済的苦澁を予想しつゝも、断乎として之が復活を実現せんと企図し」(『五十年史』三六一頁)た。そして、大学・校友会の賛助のもとに昭和一〇年七月一〇日、『思想と文学』創刊号が発刊された。題字は井上円了晩年の日記中の文字からとられた(『思想と文学』第一輯 後記)。「発刊に際して」の中で『思想と文学』は「東洋大学を中心とする學術的集団が思索し、検覈し、批判し、創作するところのものゝ表現機関である。吾等は本学園の始祖井上円了が把持した理想

と気魄とを現代に実現せんことを期するものである」と述べ、さらに「吾等は東西の思想文化を日本人の清新なる魂に反映せしめると共に、更に是を揚棄綜合して、真に独創的なる日本文化建設のために微力を致すであらう」とし、「媚附的行為もなくまた商略的画策もなく、独自の地歩を進まんとする」と述べている(『資料編 I下』二八二―二八三頁)。

また、校友会常務委員高野剛は、創刊を祝して、「文学専攻の単科大学であるに拘らず、一つの権威ある機関誌をも有たぬといふことは、独り学生のみならず、その学園を背景とする校友にとつても何かしら云ひ知れぬ寂しさであった。それが今度校友会の骨折りで遂に機関誌の発行を見るに至つた」とし、「惟ふに優れた機関誌を刊行し得る時こそ、その母体たる学園は充実した内容と真摯なる態度と灼熱の意気とに更生したことを意味すると云へよう。その点に於て、今やわが東洋学園は新興飛躍の途上に在る。長い沈黙を破つて誕生した雑誌『思想と文学』が東洋学府の使命と抱負とに輝きつゝ、教授・学生並びに校友が三位一体となつて力強く無碍の一道を歩んで行くやう、私は心から祈念して止まない」(『資料編 I下』二八二頁)と述べている。

『思想と文学』は第六卷第二号(昭和一五年二月二〇日)まで、年二、三冊の割で発行された。創刊号の目次をあげると次のとおりである。

「江戸文学から明治文学へ」(藤村作)「日本文学に於ける非情成仏の思想」(常盤大定)「蘭亭序と時代思潮」(松井等)「礼治思想の淵源」(齋伯守)「根源学について」(橋高倫一)「てにをは」の力」(島津久基)「幸若舞曲の演奏」(若月保治)「歌舞伎劇と日本精神」(三木春雄)「雜題數則」(中島徳藏)「俳句」(句仏)「素足を水に」(正富汪洋)「梅」(橋高九字子)「盲言迂評」(杖下隆之)「弓道雑話」(蛇口光明)「那辺宜避暑」(大獅子吼林)「孝経元疏攷」(毛塚栄五郎)「万葉集に於ける山斎とその訓法について」(吉田幸一)。

第七章 学友会の設立と学生の活動

なお、『観想』『東洋学苑』『思想と文学』の刊行状況は次に示すとおりである。

『観想』																	『東洋学苑』 『思想と文学』 刊行状況					
〔観想〕発行所																						
（観想）発行所																						
号数	発行年月日																					
17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	大正13	1				
6	5	4	3	2	1	12	11	10	9	7	6	5	4	3	2	1	大正14	1				
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	15	18	1	1	1	1		1				
38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	20	19	18	大正15	7
5	4	3	2	1	12	11	10	9	7	6	5	4	3	2	1	12	11	10	9	7	昭和2	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
59	58	57	56	55	54	53	52	51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	昭和3	6
4	3	2	1	12	11	10	9	7	6	5	4	3	2	1	12	11	10	9	7	6	昭和4	1
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1		1
2	2	2	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	昭和5	5
6	5	4	3	2	1	9	8	7	6	5	4	3	2	1	1	1	1	1	1	1	昭和4	1
11	10	9	6	5	4	2	1	12	11	9	7	5	1	1	1	1	1	1	1	1	発行年月日	1
10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		1
『東洋学苑』																	60					
（東洋大学学友会出版部 昭和八年以降雑誌部）																	5					
																	1					

3	3	3	3	3	2	2	2	2
・	・	・	・	・	・	・	・	・
5	4	3	2	1	10	9	8	7
昭和7							昭和6	
・	11	10	9	6	3	2	1	12
24	23	29	30	17	10	10	10	10

『東洋大学々報』の発行

東洋大学は『観想』の廃刊により、昇格資金募集の状況等を報告するとともに、大学と校友との間の密接な連繫を保つ機関を失ったため、昭和四年一月『東洋大学々報』を

発行した。学長中島徳蔵はその第一号の巻頭に「将来の希望」という一文を載せ、昇格後の大学の抱負を述べるとともに、東洋大学の「大懈怠の一」として、「母校と出身者との聯絡機関と方法との不備」をあげ、『東洋大学々報』発行の目的は「居は互に隔絶し声音は互に通ぜずとも、せめては互に其の動静を知り合つて、間接に之れと交通し得たなら何れ程の喜であらう。是非共此れ丈けのことは為たい」ということであると述べている。

『東洋大学々報』は校友会との連繫のもとに、年二、三回発行され大学の現状報告記事、校友会報等を掲載した。いま確認できる巻頭文をあげると、中島徳蔵「将来の希望」(第一号)、同「哲学及び東洋学の名に就て」(第二号)、同「世相感」(第四号)、安藤正純「御挨拶」(第一〇号)、高楠順次郎「東洋大学創立四十五周年記念式辞」(第一一号)、同「東洋学府の前途」(第一三号)、井上哲次郎「東洋学研究の必要に就いて」(第一四号)、高楠順次郎「謹みて新講堂を学祖に捧ぐ」(第一五号)、藤村作「学長就任の辞」(第一六号)などであった。『東洋大学々報』は大学、校

3	6
・	・
2	2
・	・
2	8
・	・
4	2
・	・
1	25
昭和11	
昭和12	
昭和13	

4	4	3	3	3	2	2	2	第2冊
・	・	・	・	・	・	・	・	
2	1	3	2	1	3	2	1	
昭和11							昭和12	
12	7	3	11	4	11	7	3	11
・	・	・	・	・	・	・	・	・
1	1	1	23	1	28	1	1	6

6	6	5	5	5
・	・	・	・	・
2	1	3	2	1
昭和15			昭和14	
12	5	2	10	6
・	・	・	・	・
20	25	1	20	25

友間の連絡をはかりつつ、昭和一〇年七月二〇日、廃刊となった(『五十年史』三六九頁)。

『東洋大学新聞』の発刊

東洋大学における最初の新聞としては大正一〇年に創刊された『文化新聞』があった。これは同年に創設された文化学科の教授たちの指導のもとで、文化学科の学生有志によって発行されたものであった。

『東洋大学新聞』のはじめは東洋大学の機関雑誌『観想』の附録であった。大正一三年のはじめ頃、『観想』はその巻末に附録として数頁を割き、学校および校友会の消息、録事等を記載して購読者に知らせていた。しかしそれでは不完全で不十分であるということから、当時大学幹事であった常光浩然が提議して、この附録を改めて『東洋大学彙報』とし、別刷で菊倍判四頁ないし六頁のリーフレットとして発行して、『観想』と同時に配布することにした。『東洋大学彙報』を数回発行するうちに、新聞発行がぼつぼつ唱えられるようになり、常光浩然、学友会出版部幹事京極務修、講演部の河野兵馬、坂戸公隆らの尽力があつて、『彙報』を廃して、学生編集による『東洋大学新聞』が創刊されることになった。

青山宣紀は「一周年回顧」(『東洋大学新聞』第二一号 大正一五年二月二三日)のなかで、大正一四年二月二日、「校友会事務所へ行つたら河野君と坂戸君等が十四日の全国学生雄弁大会の後の晩餐会の相談をやつてゐた。其後で東洋大学新聞創刊に就いての相談会があるとの事に残つて加はる。出版部幹事京極君にも会ふ。種々相談の結果、各部署を分つ。岡村二一君が文芸欄を引受け、私は経験もあるからと京極君と編輯部を担当することに決つた。当分は理想通りには行くまいと思ふ而し尠くとも将来飛躍の下準備だ。来年度からは何うしても新聞学会といつた様な独立したものとして活躍して見たい。……今居る深田〔勇〕君が真面目な顔で申込んで来たのも相談会の最中だつた」と創刊時を回顧している。

こうして各々の担当が決まり、創立記念祝賀会当日をもって創刊号を発行する手筈が整った。この間、何回か調和印刷所（校友佐藤道平経営）へ通つて校正等をおこない、ようやく大正一四年一月二三日『東洋大学新聞』第一号がタブロイド判四頁で、『観想』の附録として学友会出版部より創刊され、同日の開校記念日には学生に配布された。「創刊の辞」は「本誌は本学の生命である哲学、宗教、教育、芸術の円満なる調和を計るを使命とし、又諸君と共に真理追慕、学的欲望への進展に依り、本紙の紙価を弥が上にも高めて行き度い」（同 第一号 大正一四年一月二三日）と決意を語っている。

年明けて大正一五年一月、学友会諸部会の送別会、委員改選等に新聞編集同人は気運も高揚し、来る新学期を期していかなることがあつても新聞学会として学友会内に独立し、普通大型紙としなければとの意気に燃え、第三号第二面の下全文三段抜きの「宣言」を発表するにいたつた。宣言には、「自由自治の学園に『学生自身の新聞』を有してゐないことは吾等の久しく遺憾に堪へない所であつた。然るに昨冬十一月機は遂に熟して学校当局、校友先輩及び全学生の熱烈なる理解と声援の中に観想発行所は茲に『東洋大学新聞』を創刊し」と述べ、さらに「大学新聞は学生自身のものであらねばならぬ。吾等は学園の自由と自治の為に最後まで本事業の継続発展に奮闘する意力を有してゐる。鶏門二千の同志学生諸君、幸ひ吾等の微衷を思ふて将来あり意義ある本事業の為に衷心からの声援と、具体的運動の助力に吝かならんことをここに切望して止まない」（同 第三号、大正一五年一月二五日）と、果敢な宣言をおこなつた。大正一五年になつて、学友会の可決により出版部内に新聞学会として予算の一部を得て、ここに東洋大学新聞学会としての基礎が確立した。ついで新聞学会は大型新聞すなわち通常新聞の発行へと急いだ。そして、新聞印刷のための中外商業新報社との交渉も成つて、四月二八日、大型の月刊『東洋大学新聞』（第五号）を発行することができた。さらに大正一五年一月二三日の開校四〇周年記念ならびに『東洋大学新聞』一周年記念号は、一二頁増大号を出す

にいたった。同年、新聞学会創立以来の会長であった千葉亀雄は『大阪毎日新聞』学芸部長となるため辞職し、二代会長として新聞学の泰斗小野秀雄が就任した。

新聞部の独立と旬刊発行とを標榜して昭和二年二月上旬来、諸方面に運動を続けていた新聞学会は、いよいよ二月九日、昭和二年度最初の学生大会において満場一致をもって、出版部からその独立が可決された。

新聞部独立は、大正一五年度学友会委員会にも提出されたが、手続上の問題で保留されていた。そこで昭和二年度の学友会委員会に再び提出され、二月一二日の委員会を通過して、一九日の学生大会において独立するにいたった。新聞部独立可決と同時に学友会規則の改正が提案され、可決された。その改正項目は次のとおりである。

第四条第七項

第一目 毎月一回機関雑誌「観想」及「東洋大学新聞」を発行し会員に配布す
を改めて

第一目 毎月一回機関雑誌「観想」を発行し会員に配布す
となし、第十三項に新聞部を入れた。

第十三項 新聞部

新聞部は旬刊東洋大学新聞を発行し会員に配布す

会員は每学期新聞費として金五^(マ)五十銭を授業料と共に納付す

〔東洋大学新聞〕第一五号 昭和二年三月二日

昭和二年には各大学新聞などとともに時事に関する記事を掲載したため、『東洋大学新聞』も新聞紙法による新聞にしなければならなくなった。しかしそれには供託金一、〇〇〇円を納めなければならず、新聞部幹事五月女章らが金

策したが調達できず学校から融通を受けることになり、新聞部内の問題として処理した。しかし、このことが次年度学生大会で「事後承認などにすべきではない。それは幹事の独断専行だ」という意見が持ちあがり、「新聞部幹事不信任案」が提出され、学友会幹部の解散が可決された。その後時事問題などをあつかわない新聞として、出版法により発行されていたが、昭和五年二月、内務当局の指令により出版法ではなく、新聞紙法による新聞として発行しなければならなくなり、内務大臣の認可を得た。しかし供託金一、〇〇〇円を立て替えた大学側の干渉も一段と激しくなり、記事の検閲や処分を明示した一二条にわたる「東洋大学新聞発行に関する誓約書」が作成され、誓約させられた(羽島知之「大学新聞35年のあゆみ」『東洋大学新聞』第六〇二号 昭和三十四年一月二日)

『東洋大学新聞』も大学の発展とともに成長し、月二回から一時は旬刊にまですすみ、昭和八年二月一三日には百号記念特集号を発行、続いて昭和九年一月創刊一〇周年を迎え記念特集号を発行した。

このあと、月二回になったが、学友会の予算など経済的問題で発行回数も漸減を余儀なくされ、昭和十一年には毎月二三日発行を定日として月刊制となった。同年六月二七日付で、『東洋大学新聞』は第三種郵便物の認可を得た。

昭和十二年一月二三日発行の「創立滿五十年記念臨時増刊」(第一四八号 三四頁)および同一三年三月二三日発行の「学園案内特輯号」(第一五三号 一六頁)はA4冊子形態の『東洋大学新聞』であった。

『東洋大学新聞』は「学園の新体制」となって、昭和一六年五月二五日『東洋大学護国会々報』第一号が、それに代って発刊されるまで発行された。

なお、創刊当時の『東洋大学新聞』編集部員は、青山宣紀、東清人、岩上行精、池田判二、岩崎義寛、岡村二一、大村主計、河野兵馬、北村茂、京極務修、坂戸公隆、沢田勇、杉里聞朝、仲俣暁夫、長塩秀夫、平井正信、森永宗信であった。顧問は千葉亀雄、常光浩然であった(同 第三号 大正一五年一月二五日)。新聞部歴代幹事は次のとおりで

ある。

大正一五年度	青山宣紀	昭和六年度	佐々木攷美	昭和一一年度	川辺正
昭和元年度	岩上行精	昭和七年度	田浦義光	昭和一二年度	中原重雄
昭和二年度	中島亮仁	昭和八年度	宮崎政次	昭和一三年度	小池清
昭和三年度	五月女章	昭和九年度	日種純一	昭和一四年度	不詳
昭和四年度	浦川悟	昭和一〇年度	清水末孝	昭和一五年度	吉田欣一
昭和五年度					

〔五十年史〕「東洋大学一覽」〔東洋大学々生名簿〕による

第三節 学生生活、校歌等の制定

一 学生生活

修学旅行

明治三三年四月一四日、哲学館同窓会（館内員と出身者）は春期遠足会をおこなった。当日は午前八時飯田町停車場より汽車で境駅まで行き、小金井の堤に沿って桜を観賞、国分寺・府中町を徘徊して午後四時に帰京した。その後、春と秋定期的に遠足会をおこなっている。この遠足会は東京近郊もしくは関東周辺への日帰り、または一、二泊の旅行であった。これが学生中心の同窓会として学友会へと引き継がれ、その規則に毎年春秋二回の修学旅行をおこなうとして明示された。いま記録に残る修学旅行を記すと次のとおりである。明治三八年五月二六日、江ノ島・鎌倉地方一日旅行、参加者六三名。同年一〇月一日―一三日、京北中学生五〇〇名と合同で

日光・中禅寺・湯本地方。同四〇年一月一三―一五、京北中学生とともに伊香保に遠足旅行、参加者四五〇名。同四一年一月七―一〇日、伊豆修善寺地方。同四三年一月六―八日、塩原温泉。大正五年一月一四―一六日、日光、湯本地方。同七年一月三日より箱根地方。同八年五月一七日、房州北峰地方。同年一月七日―一日、松島・塩釜地方。同九年五月二―二三、塩原地方。同年一月二〇―二二日、箱根・熱海地方。同一年五月一八―一九日、鎌倉・三浦三崎地方。同一年六月六日―一日、仙台・松島地方。

このように、大正時代まで修学旅行という名の遠足旅行がおこなわれたが、昭和になると、学友会規則にはそのまます事業のひとつとして残ってはいるが、実際におこなわれたのかどうか、資料が残されていない。おそらく、文化系・体育系を含めて各部が創設され、それぞれ活発な活動を展開する中で、修学旅行という形での全学的な旅行の必要性がなくなつたのではないかと考えられる。

東洋大学祭

東洋大学は明治三六（一九〇三）年一月二―三日に哲学館記念会（のち東洋大学記念会）を開催し、明治四四年からは開催日を一月二―三日に変更した（本編第二章第三節一参照）。そして、大正二年一月三―一日には京北財団との合併、校舎新築落成記念を兼ねて、東洋大学記念会がおこなわれ、大正五年一月二―三日からは、東洋大学創立記念日として祝賀式が挙行され、以後一月二―三日が創立記念日とされ、昭和二年には第四〇回創立記念式が挙行された。この日は式典が講堂で挙行された後、学友会主催による余興、模擬店などの催しがおこなわれた。しかし、実際にはその時々事情により、創立記念日は延期されたり中止されたり曲折があつた。

昭和九（一九三四）年一月二―七日、二八両日、昭和八年の大講堂建設で延び延びとなつていた創立記念日が、大講堂の落成の記念を兼ね、全学あげて大々的に挙行されることになつた。そして、この創立四七周年記念から創立記念日に東洋大学祭と銘打つことになつた（『東洋大学新聞』第一〇九号 昭和九年一月二―七日）。

大学祭と銘打つについて、ある学生の投書が『東洋大学新聞』（第一〇五号 昭和八年九月三〇日）に掲載された。

文明国にあつては、どこでも、大学祭が行はれてゐるようだが、行はれてゐないまでも、それに近い行事は行はれてゐるようである、然るに、我が国のみ、かゝる行事がなく、弾圧（ツマ）だくで、まるでダンスホールにも通へない状態である、……春秋二回の、さゝやかな、法事めいた新入生歓迎会、及び記念等にあまじてゐられるものではない。……そこで、我々同志で、我我の母校に於て、諸校に率先して華々しく大学祭を挙行したいものである。その具体的な方法として春秋二回の歓迎会、及び記念祭を一諸（諸）にして「東洋大学祭」と称し十一月二十三日の創立記念日を期して、前後三日間、上下をあけて大いに歡樂の極をつくしたいと思ふ次第である。

この意見によつたのかどうかはわからないが、大学と学友会との一致をみて、東洋大学祭が開催されることになつた。

白山界限

東京の電車（東京電車鉄道株式会社）が東洋大学の前まで来るようになったのは、明治四四年である。明治四二年一月、春日町―指ヶ谷町間、同四三年四月、指ヶ谷町―白山上間、そして東京市がそれを買収して市電となつた同四四年七月に、白山上―原町間、同年一月に原町―駕籠町間が開通し、同四五年四月三一日に駕籠町―西丸町間が開通した。大正に入つて、同一〇年一二月、駕籠町―大塚仲町間、同一一年二月、駕籠町―富士前町が開通した（『文京区史』巻四 文京区役所 昭和四四年 一一一―一一三頁）。

市営バスは初め関東大震災後の応急処置として施設され、大正一三年一月一八日に巢鴨線（巢鴨駅前から神保町大手町日比谷間）が開通した。昭和四年三月には東京駅団子坂循環線（団子坂―上野山下―須田町―日本橋―東京駅―大手町―神田橋―御茶ノ水―本郷三丁目―肴町―団子坂）が開通した（同）。大正三、四年頃、曙町停留場を東洋大学前とする学生の働きかけがあつたが、千人以上の学生がいなければと市から断られたという（『東洋大学と学祖井上先

生」三三頁)。当時はまだ百七、八十名程度の学生数にすぎなかった。このように交通網が整備される以前は「板橋通ひのガタ馬車が、土埃を蹴立てて」走り、校門の前まで来ると「ピタリと轍を止めて『鶏声ヶ窪哲学館前』」といとも朗かに囁れ声で呼ばはつた」という(『東洋大学新聞』第九二号 昭和七年六月一日)。

大正初期には「真岡木綿の五ツ紋羽織に小倉袴」で制帽だけはかぶっているという学生が多かったという。物価も白米は一円で七升半、餅菓子が一盆に六個で三錢、電車が往復割引五錢、間借り四疊半一円五〇錢位で、焼芋屋とミルクホールと餅菓子屋に出入りする位であったという(『東洋大学と学祖井上先生』三三頁)。

学校の発展とともに新本・古本を商う書店がいくつか出来た。まず、すでに明治三四年三月に学校近くで高嶋米峰が開業した鶏声堂書店があり、同三七年に校門左側に移転して来た。ついで同三九年に高嶋米峰により丙午出版社が創設され、仏教書などを刊行し出版界に特異な位置を占めた。その後、白山上に窪川書店(古本屋)——ここには隣合せの妙清寺に寄寓していた室生屋星が毎日のように現れたという(『東洋大学新聞』第九二号)——、学校正面曙町停留所前の古本屋神保書店、同じく広田書店、そして新刊を扱う南天堂書房があった。

下宿は小石川御殿町、林町、原町から本郷駕籠町、曙町にかけての玄人下宿が歓迎されていた(同 第九〇号 昭和七年四月二六日)。白山前町の白山館(のち清新館)は大正一二年の紛擾の時、学生本部が置かれ、二階四間を全部借り切り、仕出しは文化学科の女子有志があつたという(同)。本郷追分に大昌館、駒込千駄木町に吾妻館、招栄館があつた。昭和二年、吾妻館は一室七円であつた。また招栄館は旅館と兼業であつた。

二 校歌、学生歌、応援歌

校歌の制定

東洋大学に校歌（はじめ学歌といわれていた）が制定されたのは、大正一三年である。大正一一年四月に、東洋大学同窓会は「我等学生は茲に校歌作製の急を唱導し真に東洋学の權威たるべき本学の学風を振作宣揚せんと欲す」として、『東洋哲学』第二九編第四号（大正一一年四月一〇日）に校歌懸賞募集広告を掲載した。その要項は、「本学の学風を象徴し宣揚するもの」、「本学生をして永久に脳裏に印象せしめ朗詠せざるを得ざるものたらしむべきこと」とした。そして、選者を沼波武夫、和辻哲郎、垣内松三、田部重治、藤村作、古城貞吉、境野哲、島地大等の八名に囑託し、校歌の採否を選者に一任した。この場合、当選歌について選者および作曲家が適宜歌詞等を修正することがあるとした。当選者は二名とし、一等一〇〇円、二等三〇円を贈与するとした。締切を同年六月三〇日までとしたが、この時は応募がなかったのか、入選作がなかったのか校歌は決定しなかった。そして、大正一二年の紛擾後、改めて大正一三年六月、同窓会学芸部が校歌懸賞募集をおこなった。募集の要項は同じであるが、選者は常盤大定、尾上柴舟、藤村作、古城貞吉、木村泰賢となっている。原稿締切を大正一三年九月二〇日とし、当選原稿歌を学生控室に掲示し、決定歌は機関雑誌に歌譜とともに発表するとした。

そして大正一三年二月一日の『東洋大学彙報』（『観想』附録）第一一号に決定歌が発表された。同彙報には学歌の選定として「かねて募集中であつた学歌は多数の応募者があつた、その内最も優秀なるものにつき選者教授に於て、厳密なる改訂を加へ、愈々是れを東洋大学選歌として、学歌に決定した」と述べ、東洋大学学歌を掲載した。当選者は林竹次郎（古溪）であつた。林竹次郎の原歌は第一稿と第二稿が日本近代音楽館に、山田耕筰の曲とともに残されている（『資料編 Ⅰ下』四五六一四五八頁）が、「彙報」に掲載された決定歌とは一、二稿とも特に二、三番が相違して

いる。第二稿が応募した原歌で、決定歌に林竹次郎が関与していないとすれば、その部分を選者において訂正されたと考えられる。いま、林竹次郎の第二稿と決定歌（『東洋大学彙報』より）をあげると左記のとおりである。

第二稿

一、あじあのたましひ ふたたびここに

めざめしよるこび あふれつ人に

ををしく上げたる ときのこと

東洋大学 うまれぬかくて

二、あじあのあめつち あかつきあけて

光りてみちびく ひがしの力

朝日はかがやく なみのうへ

東洋大学 いそしみはやき

三、あじあに秘めたる 教へをひらき

ほろびぬみくにを ここにはたてつ

そびえてけだかき 富士のみね

東洋大学 さかえよとはに

東洋大学学歌

一 アジアのたましひ 再びこゝに

目ざめしよるこび 溢れて人に

ををしく揚げたり ときの声

東洋大学 生れぬかくて

二 アジアのあめつち あかつきあけて

仁義と慈悲との まことの光

今こそかゞやけ 西のうみ

東洋大学 つとめは重し

三 いのちに秘めたる 教をひらき

かはらぬみくにの すがたを示し

をろがみふさせむ よものくに

東洋大学 栄えよとはに

作曲を山田耕筈に依頼したのは、当時学友会にいた森康正が山田と同県人（岡山県）であったことからであるといふ（森康正の私信による）。山田耕筈自筆楽譜に記載された年月日によると、作曲されたのは大正一三年一〇月三一日である。

学生歌「若葉の森」

「若葉の森」は大正一二年の紛擾のさなかに生まれた。作詩者は当事者間でもはつきりしないよう、勝承夫は多田文三といひ（『白山春秋』創刊号 昭和三〇年六月二十七日 五五頁）、柳井正夫は大森恭之としているが、多田、大森、勝らが共同で作詩したものであろう。柳井正夫がこの歌の出来る経緯を書いているので、それを引用すると次のとおりである。

あれは当時文化学科の一年であつた大森恭之君と、多田文三、勝承夫（当時ペンネーム青島俊吉）、飯田真一等の諸君によつて作られたもので、中でも大森君の詩人的作意が充分に含まれてゐる。そして曲は小野仁輔君の提案により御承知の北大農科の校歌の曲を借用したものである。

何時だつたか確な時日は忘れたが、多分大正十二年六月の始めころだつたと思ふ。丁度あの騒動がやうやく佳境（？）に入つたところのある日の夜、僕等は策戦や奔走に疲れた身体を学生本部清新館の二階に横たへて無駄話しに花をさかせてゐた。と、誰いふともなく「一つ同志の志気を鼓舞するやうな歌を作らうぢやないか」といふ意見が出て来た。

もとよりこんなことには異状な興味を持つ僕等、よからうとばかりすぐさまハネ起きて頭をひねることになつた。何しろ当時の同志の中には詩人も居れば、歌人も居る。さうかと思ふと小説や脚本の一つも作つてアワよくば文壇に乗出さうなどといふ大それた野心家も居た。僕などもその野心家の中の一人であつたが、とに角、歌の一つや二つこしらへるにはさうたいして事欠かない連中揃ひだつた。で、大森恭之君が主となつて大いに詩人的才能を發揮した結果出来たのがあれである。

そこで僕等は早速それを謄写版刷りにして同志に頒布し、当時殆ど占領同様にしてゐた講堂に集まり、白山神社あたりから借りて来た太鼓で調子をとつて練習し普及したものである。

〔『東洋大学新聞』第七九号 昭和六年六月一〇日〕

「若葉の森」は紛擾の中での学生同志の志気を鼓舞するために作られたので、その後、学生応援歌として歌われた。

歌詞は左のとおりである（『資料編 I下』四六三頁）。

A 若葉の森の鶏声台に

悲壯の凱歌のゆらぐをきけば
 疲れし戦士の血潮は^{「マヤ」}おどり
 筑波の頂きたそがれそめぬ

B あゝ戦ひの跡を見つめ

ローマの夢をそゞろに偲ぶ
 自由の^{「マヤ」}廃虚にほのかに出づる
 さつきの月の光ぞさゆる

C すばるの光は東亜を照し

理想の白馬のいななき聞けば
 ちみももうりょうも影をひそめ
 勝利の朝に輝き出づる

応援団と応援歌

東洋大学応援団は大正一五年以前にもあつたが、大正一五年四月に改めて、長倉秀一を団長として応援団が組織された（『東洋大学新聞』第六号 大正一五年五月一九日）。

昭和三年四月、運動各部分は「若葉の森」が悲壯な革命歌的な歌であつたので、音楽部の後援を得て、新しい応援歌を学生から懸賞募集することにした。締切を五月二〇日としたところ、応募数七十余編が集まり、五月二一日新聞学会事務所において、新聞学会員立合いのもと審査がおこなわれた。その結果一等はなく、二等釜瀬春芳、三等白井一二・村山十九枝の三編が選ばれた。この釜瀬春芳作の東洋大学応援歌が現在学生歌といわれる「観想の花」である。当選した東洋大学応援歌は次のとおりである。

一

観想の花こぼれ咲く

帝都の北や白山の

鶏声台にそゝりたつ

あゝ東洋の聖学府

二

衰褪の夢深きころ

銀杏の森の暁に

時黎明の鐘なれば

集る学徒三千余

三

護国愛理の金字塔

不滅の城の王者なる

巨人と衆に仰がれて

獅々王一度地に建てば

四

颯爽の文字君にあり

あゝ洋大の剛勇士

意気これ將に天をつく

鬼神も何の力ある

五

夕陽秩父に色映えて

赤一輪に影させば

覇者の剣の色さえて

見よ永却に薰（不明）哉

〔東洋大学新聞〕第二十九号 昭和三年五月二十六日

応援団は「若葉の森」を団歌のようにして来たが、一つだけでは志気を鼓舞できないとして、昭和五年四月応援団歌を募集することにした。選者は教授らと新聞部・音楽部に依頼し、賞金も一等三〇円として、五月一〇日を締切に募集した（同 第六二号 昭和五年四月一九日）。しかし、その反響が大きく締切を一カ月延長したところ、五月末には六十余編の応募歌が集まったので、募集を締め切り、御厨信市、湯地孝、正富汪洋が審査にあたり当選歌が発表された。一等はなく、二等二橋絵馬（専門部第二科三年）、三等山崎寿与（同）、荒木勝良（同二年）であった（同 第六七号 昭和五年七月三日）。作曲は東洋大学音楽部であった（『東洋学苑』第二卷第七号 昭和五年二月一〇日 七一頁、『資料編 I下』四六四頁）。

またこの他各部の歌など多くの歌が作られた（『東洋大学歌集』東洋大学 一九五三年参照）。